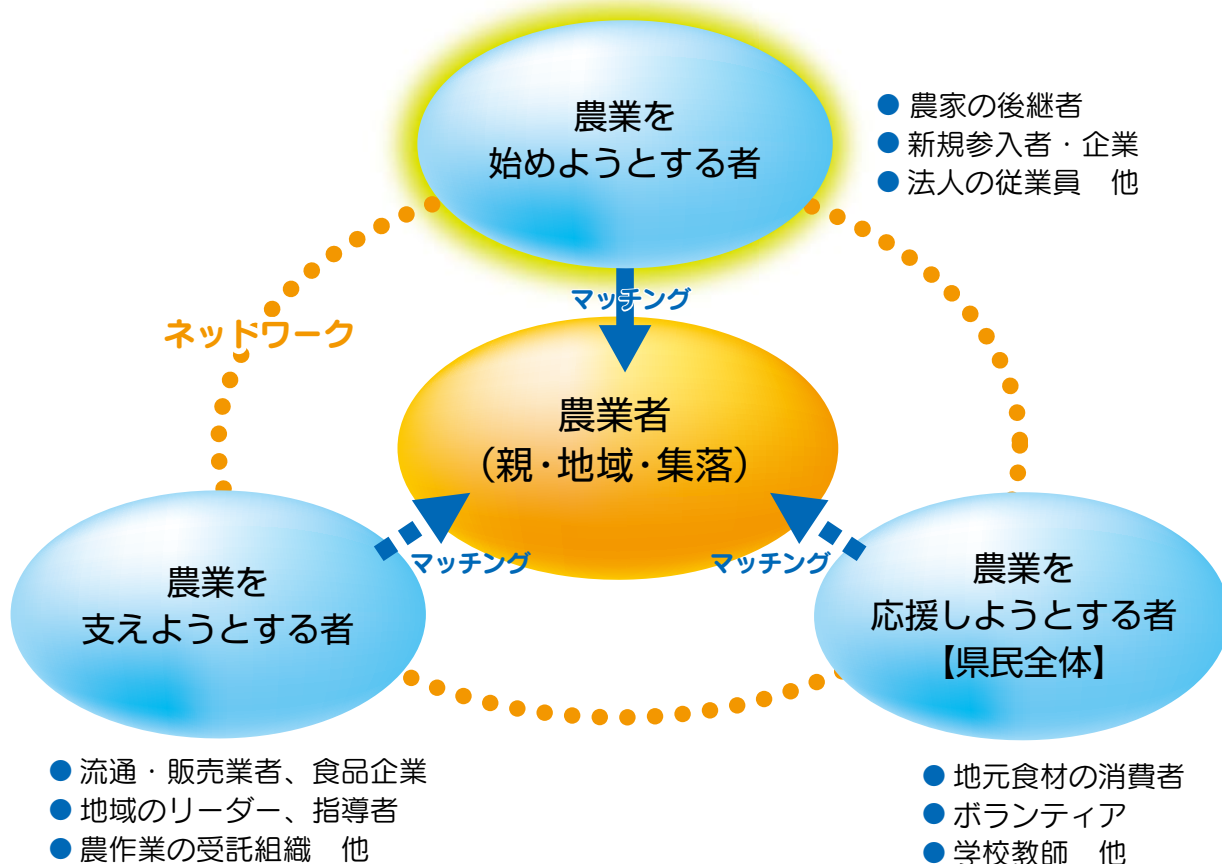


いしかわ 農業人材育成プラン

～新しい「いしかわ農業人材」育成システムの構築～

県民協働による安全・安心な
「食」と「農」を結ぶ「絆」



目 次

はじめに

I いしかわ農業人材育成の理念

I-1 プラン作成の背景と必要性	1
I-2 プランの基本的な方向	2
I-3 新しい「いしかわ農業人材」の育成の考え方	5
I-4 農業人材育成の目標	8
I-5 目標達成のための手法	9

II いしかわ農業人材の育成に向けた戦略

II-1 情報の発信と県民運動の展開	11
II-2 農業人材による自発的・自立的な取り組み	13
II-2-1 農業人材の自発的・自立的な取り組みの考え方	13
II-2-2 農業者（受け入れる側）への重点的な対応	13
II-2-3 農業人材の視点に立った段階による育成	14
(1) 農業を始めようとする者（①～⑤）	15
(2) 農業を支えようとする者（⑥～⑩）	24
(3) 農業を応援しようとする者（⑪～⑮）	30
II-2-4 農業人材が考慮すべき事項	36
II-3 関係機関が連携した総合的・体系的支援	39
II-3-1 総合的・体系的な支援の考え方	39
II-3-2 総合的・体系的な支援の方向	40
II-3-3 総合的・体系的支援の順次着手とフォローアップ	43

III いしかわ農業人材育成の考え方等 （中間取りまとめ）に対する意見の概要

III-1 現地意見交換会	44
III-2 パブリックコメント	47

IV 関係機関が連携した総合的・体系的支援の体制と施策

IV-1 総合的・体系的支援の体制	50
IV-2 総合的・体系的支援の施策	50
IV-3 いしかわ農業人材育成の推進体制	54
IV-4 (財)いしかわ農業人材機構	56
IV-5 いしかわ耕稼塾	58

V 総合的・体系的支援に関する行動計画

V-1 関連事業の行動計画とその概要	61
V-2 平成21年度における取り組みの工程（予定）	64

《資料編》

1 いしかわ農業人材育成検討委員会委員名簿	66
2 いしかわ農業人材育成プランの策定経過	67
3 耕稼春秋について	68
4 新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」の概要	69

いしかわ農業人材育成プラン（概略版）

1 いしかわ農業人材育成検討委員会の設置について	73
2 いしかわ農業人材育成プランの骨格	74
3 関係機関が連携した総合的・体系的支援の体制と施策	75
4 いしかわ農業人材育成の推進体制について	76
5 (財)いしかわ農業人材機構について	76
6 いしかわ耕稼塾について	77
7 総合的・体系的支援の順次着手とフォローアップについて	78
8 農業に入る側と受け入れる側の両者のマッチング（イメージ）	79

いしかわ農業人材育成検討委員会委員からのメッセージ	81
プラン策定後記	83
いしかわ農業人材育成プロジェクトチーム（常任メンバー）	83



はじめに

農業は、私たちの生存に不可欠な食料を生産するという重要な役割を担っている大事な産業ですが、農業経営の担い手の平均年齢は65歳を超えています。特に、平成19年度に奥能登全集落を対象に実施した実態調査では、10年以内に営農が困難になると答えた農家が7割、農業後継者がいない農家が9割となっており、大変厳しい状況に置かれています。加えて、このことが消費者の皆様にはほとんど伝わっていない、ということも大きな課題です。

本県では、このような状況を打開するため、今年度、農業関係者だけでなく幅広い分野の方々と構成する「いしかわ農業人材育成検討委員会」を設置し、これまでにない視点での検討を行い、「いしかわ農業人材育成プラン」を策定することとしました。

プランの策定にあたっては、検討委員会での議論に加え、意見の聞き取り調査や意識調査、現地意見交換会等を通じて、農業者や農業関係機関・団体をはじめ、消費者や商工業者など農業分野以外の方々からも多くの貴重なご意見をいただき、全国でも初めてとなる「農業者の育成だけでなく、幅広い方々が農業に参画し、県民全体が応援するという、農業が発展する仕組みづくり」に取り組むこととしました。

このプランでは、新しい「いしかわ農業人材」の考え方やその育成に向けた戦略、関係機関が連携した総合的・体系的支援の体制と施策などについて取りまとめを行い、消費者や流通販売業者、食品業者、教育関係者など農業を取り巻く様々な方々との農業人材育成に関する認識の共有、「いしかわ^{ごうか}耕稼塾」による県民から新規就農者、プロ農業者まで様々な形態の農業人材の育成、さらには、円滑な就農に向けた新規就農者や農業に参入する企業と受け入れ農家とのきめ細かなマッチングなどに重点的に取り組むこととしています。

今後は、農業者、関連企業、そして県民の皆さんとも一体となって、まさに県民が総ぐるみで、いわば県民協働による安全・安心な「食」と「農」を結ぶ「絆」を構築し、石川の農業を魅力ある産業として再生していきたいと考えています。

最後に、本プランの策定にあたり、貴重なご意見・ご提言を賜りました検討委員会の委員の皆様、並びに調査や意見交換会等にご協力いただきました関係各位に心から感謝申し上げます。

平成21年3月

石川県知事 **谷本 正憲**

I いしかわ農業人材育成の理念

I-1 プラン作成の背景と必要性

(1) 農業への低い関心と食の安全・安心への高まり

戦後間もないころはほとんどの家が農家で、農業を知らない人はいなかったし、皆で農業を支えてきましたが、現在は、農業集落でさえ農家でない家がほとんどです。都市では農業に触れる機会も著しく限られ、農業を知らない人が大半を占めています。消費者にとって食と農業は別のもので、新鮮さや価格に興味があっても農業への関心は低いのが現状です。また、農業が厳しい現実直面しているにもかかわらず、県民にはそれがほとんど伝わっていないことに大きな問題があります。

途上国の急速な経済発展、バイオ燃料用作物の需要拡大、地球規模の気候変動による農業生産への影響などにより、世界規模で食料需給が不安定化しています。また、相次ぐ食品の表示偽装や中国産冷凍食品による健康被害が顕在化し、食の安全・安心、食料自給に対する国民の関心や国内産志向が高まっています。

消費者である県民一人一人が、食の安全・安心や地産地消の取り組みを通じて、農業を身近な問題と考える機運が出てきており、県民全体に農業への理解を広めることが必要です。

(2) 農業者の減少・高齢化と新しい人材参加の必要

現在、農業の従事者の平均年齢は石川県で65歳であり、またその数は今後激減する見込みの中で、農業はまさに危機的な状況に直面していると言えます。

一方、どの産業においても、産業が行き詰まった時には、新しい血（助け）を入れ、異業種間の交流をどんどん進めることによって産業を立て直し活性化してきました。農業にもまさしく、新たな人材育成が必要になってきています。異業種と関わることで、新しい発想・取り組みが生まれます。農業にも新たな可能性が広がってきます。またアグリビジネスを目指す企業にとっても、農業は魅力的な産業です。

また、農業者や農業の関係機関・団体は農業を悪く言い過ぎています。それが農業に人材を集まりにくくしており悪循環になっています。農業は魅力的で可能性がある創造的な産業です。その良さや強みを発信し、良い循環に向かうことが必要です。

県民が望む安全・安心な食の提供と同時に、安全・安心な農を実現し、県民の信頼を得るための努力も必要です。

(3) 閉鎖的な農業と商工からの期待の増大

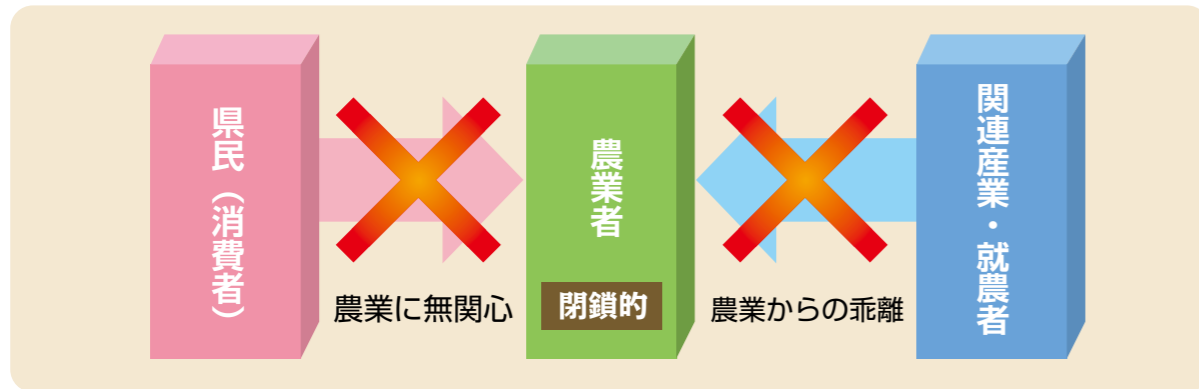
農業者は、農業は自ら守るとの意識が強く、また農業は自然が相手で、基幹産業、歴史的背景、国土を保全する多面的な機能を持つなど特殊な産業であると強調し過ぎている傾向があります。外からの参入をディフェンスしすぎて、農業は閉鎖的な産業になっています。

一方、農業を取り巻く関連産業においては、農家自らに価格形成機能がない中で、これまでは農作物を単なる原料として利用・販売するという一方通行の構図になっていましたが、消費者意識の変化に対応して、顔が見えるなどの安全・安心な商品へのシフトが加速し、関連産業においても、

生き残りをかけて良質な原材料を求めるような状況が生まれてきており、企業が農家・産地との密接な連携を求めています。

また、農業集落でも農業以外で生活する人が大半となり、集落内での住民の絆が弱くなる中で、生活環境の向上の観点から、農業が持つ安らぎ、良好な景観、土地の保全等の機能に期待が高まっています。

◇プラン作成の背景と必要性の概念図



I-2 プランの基本的な方向

(1) 基本的な考え方

農業は生存に不可欠な食料を生産する大事な産業であり、他の産業がなくなることがあっても、農業が無くなることはありません。しかし、農業は他産業と比べると、農業者の減少・高齢化の加速という大変厳しい状況に置かれているという現実があります。

現在の状況を打開し、魅力ある産業としての農業を実現するため、他産業と同様に人材育成に焦点を当てた処方箋が必要であり、最優先に取り組むべき課題です。

また、国内産農産物への関心が高まる中で、今が議論する最大のチャンスです。

(2) 新しい「いしかわ農業人材」育成システムの検討

農業者の育成だけでなく、幅広い方々が農業に参画し、県民全体も応援するという、農業が発展する仕組みづくりが必要です。

このためには、農業者の中だけでなく、様々な立場の方々による幅広い検討が必要であり、農業人材について、原点に戻り、白紙状態で見直すべきです。

農業は魅力的であり、これからの成長産業です。県民にとって農業は無くしてはならないと認識した上で、日本のどこでも議論したことがないような、あえて新たなものに挑戦します。

(3) いしかわの食と農業・農村ビジョンとの整合

本県では、国の「食料・農業・農村基本計画」の内容にも留意しつつ、県民の声や加賀・能登などの地域特性を踏まえた、本県にふさわしい将来展望とその効果的な対策を講じるため、平成18年4月に「いしかわの食と農業・農村ビジョン」を策定し、その実現に向けた各種施策を総合的かつ計画的に実施しています。農業人材の育成については、ビジョンとの整合を図りつつ新たな視点で検討を行います。

いしかわの食と農業・農村ビジョン (H18年4月策定)

- 1 家庭・学校・地域社会を挙げての食育の推進
- 2 次世代に向けた魅力ある産業としての農業の再生
 - 消費者ニーズに応える戦略的な生産と流通
 - 次世代に向けた安定的な担い手の確保
 - 環境創造型産業への転換
- 3 県民の理解と参加を得た農村地域の継承・活性化

(4) いしかわ農業人材育成検討委員会の設置

石川の農業を、魅力ある産業としていくため、そして農業が持つ優れた部分を守っていくためには、どういう形に農業人材育成システムを作り直していくべきかについて、農業関係者だけでなく様々な分野の有識者で構成する検討委員会を設置し、幅広い意味での「いしかわ農業人材」を、全国初めての石川独自の取り組みとして議論しました。

『いしかわ農業人材育成検討委員会』

委員長 石川県立大学・丸山学長

雇用労働分野、流通・販売分野、農業・環境分野の有識者 13名

(5) 農業の後継者の確保に関する農家等からの意見聴取結果

農業の後継者の確保に関し、県内の先進農家から新規就農者までの幅広い農業者等の体験や意見・要望、考え方、アイデア等を、聞き取り調査や記述式の意識調査により把握することにより、支援策の検討の参考にしました。

①聞き取り調査の結果概要

1) 対象：県内の先進農業者、新規就農者、集落リーダーなど137人

先進農業者 85人

(農業者34(うち女性9)、農業法人45(うち女性7)、集落営農6)

新規就農者 50人

(農家後継者18、新規参入者18(うち女性2)、従業員14(うち女性4))

その他 2人(集落リーダー1、指導者1)

2) 方法：県担当者が対象農家の自宅等を訪問し、意見やアイデア等を直接聞き取り

3) 主な意見：

- ・外から入ってきた人は簡単にやめるとの不安がある一方、入れざるを得ない中で、相手を選び新しい人を育てるべきとの意見も
- ・農業はきついなどイメージが悪いが、素晴らしい職業、産業であることを知ってもらわなければならない
- ・農業は女性の働く場として他と遜色無く、結婚後も働きやすく、オペレーターも可能
- ・全員が成功するわけではなく、多くの人を受け入れれば成功者も生まれ、挑戦してみようと思う人にできる場所を与えてやればよい

- ・中山間地域では規模拡大もままならず、農業以外の収入の確保が大切で、農地を守るという点で兼業農家も大切
- ・環境保全や生物多様性の県民の意識が芽生えておりそのような意識の醸成が必要
- ・非農家からの就農は、農地、住居、技術などたくさんのハードルがあるし、関係機関との調整も多く大きなストレス。円滑に進めるための窓口や、地元との橋渡し役、世話役になる人がいるといい
- ・園芸の主産地は、販売体制や人を育てる機能がしっかりしているため、若い後継者がいるし、新規参入者の受け入れ体制もできている

②意識調査（アンケート調査）の結果概要

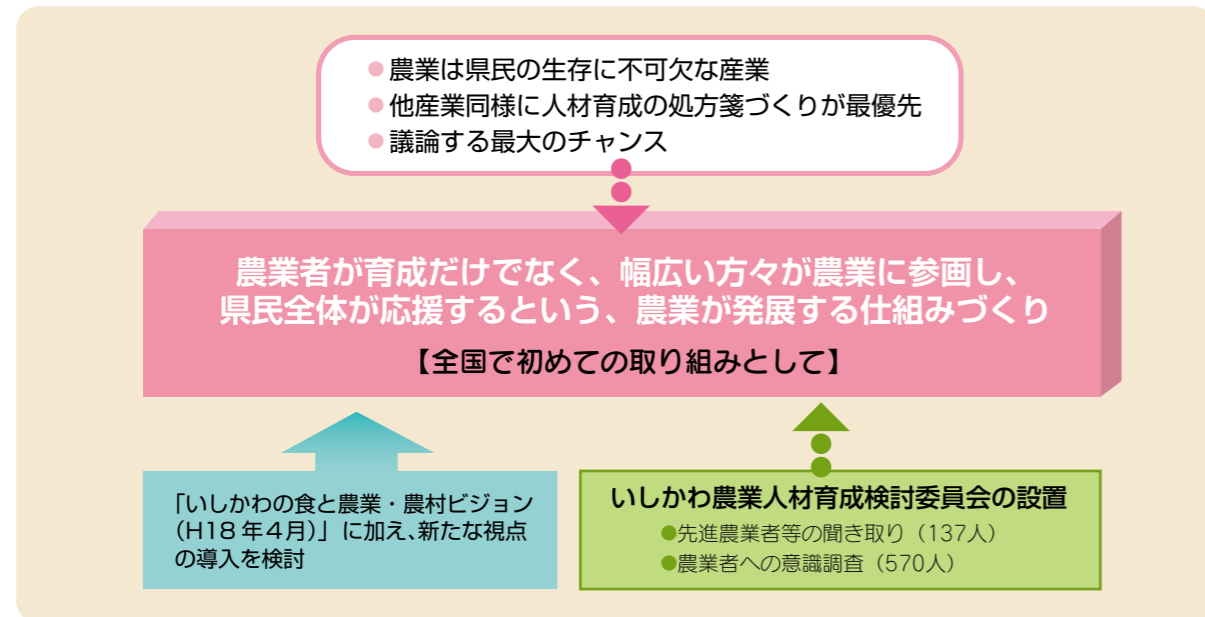
1) 対象：県内の中核農家（3,738人）、農業法人（56人）
配布：3,794人、回答数570人（回答率15%）

2) 方法：経営継承や新規参入に関する考え方等について、単なるアンケート方式ではなく、記述を主体に調査（調査票を郵送し返信用封筒で回収）

3) 結果の概要：

- 農業後継者又は予定者がいる 148人（26%）【奥能登20%】
- 自分の子供や地域の担い手に経営を引き継ぎたい 408人（72%）
 - やる気があれば誰でもいい 80人（14%）
- 農業を子供に引き継がせるために工夫している 197人
 - ・子供の頃から農業を手伝わせたり夢を語る 102人
 - ・規模拡大や農地・機械整備など経営基盤を作る 80人
 - ・集落営農の体制ができている（組織をつくる） 15人
- 非農家、地域外からの農業参画も必要 350人（61%）【奥能登78%】
 - 入れるべきでない 82人（14%）【 ” 6%】
 - （理由）用水管理や地域活動への不安

◇プランの基本的な方向の概念図



I-3 新しい「いしかわ農業人材」の育成の考え方

(1) 県民も入る農業人材

農業人材とは、石川農業の経済・社会的価値を高めることに努力を惜しまない人材であり、また、地域人材でもあるとの認識も必要です。

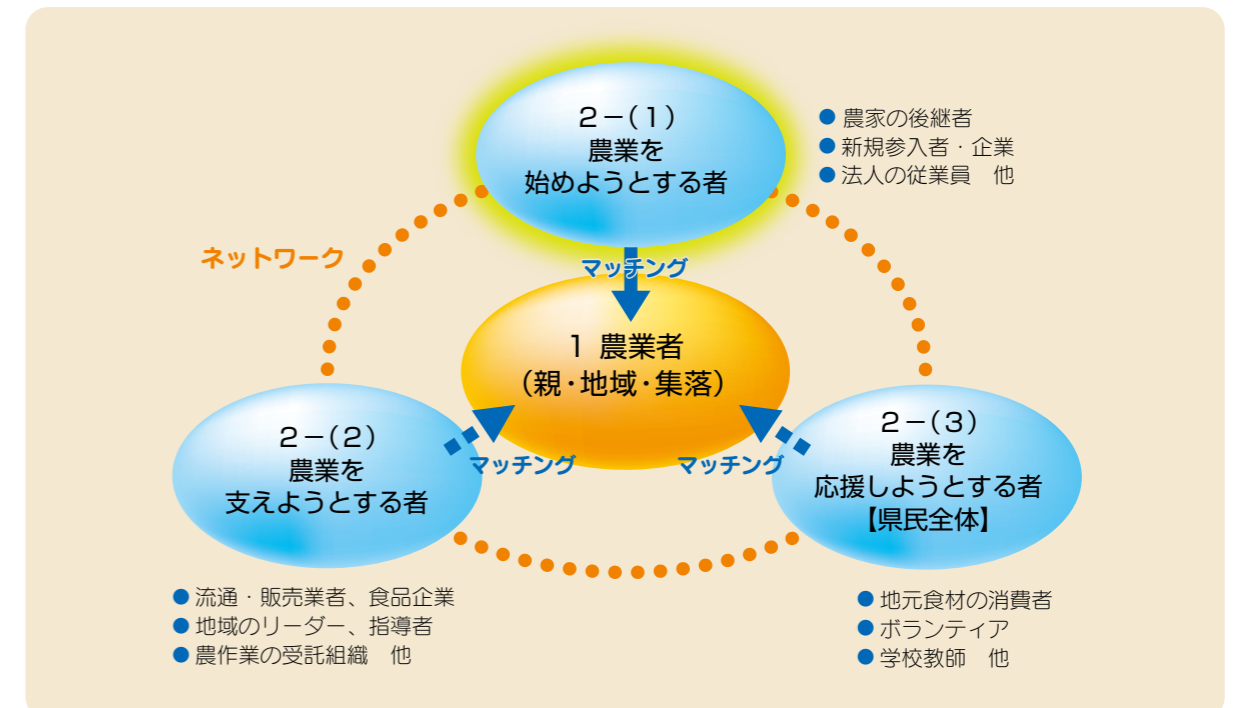
現在の農業者だけでなく、農業を始めようとする者、農業者を支えようとする者、農業者を応援しようとする者の4区分を農業人材と定義し、

- 受け入れる側としての農業者、
- 入る側としての、
 - ①農業を始めようとする者
 - ②農業を支えようとする者
 - ③農業を応援しようとする者

を育成する方策を明らかにします。

農業に入る3区分は、そのなかにも様々なタイプがあり、それぞれの関わり方があることから、育成方策を分かりやすくするため、3者をさらに細分化した15タイプとします。タイプは、様々考えられますが、まずこれで行動し検討することが重要であり、今後弾力的に考えていきます。

◇県民協働による安全・安心な「食」と「農」を結ぶ「絆」(輪)



(2) 農業に入る側とそれを受け入れる側の両者のマッチング

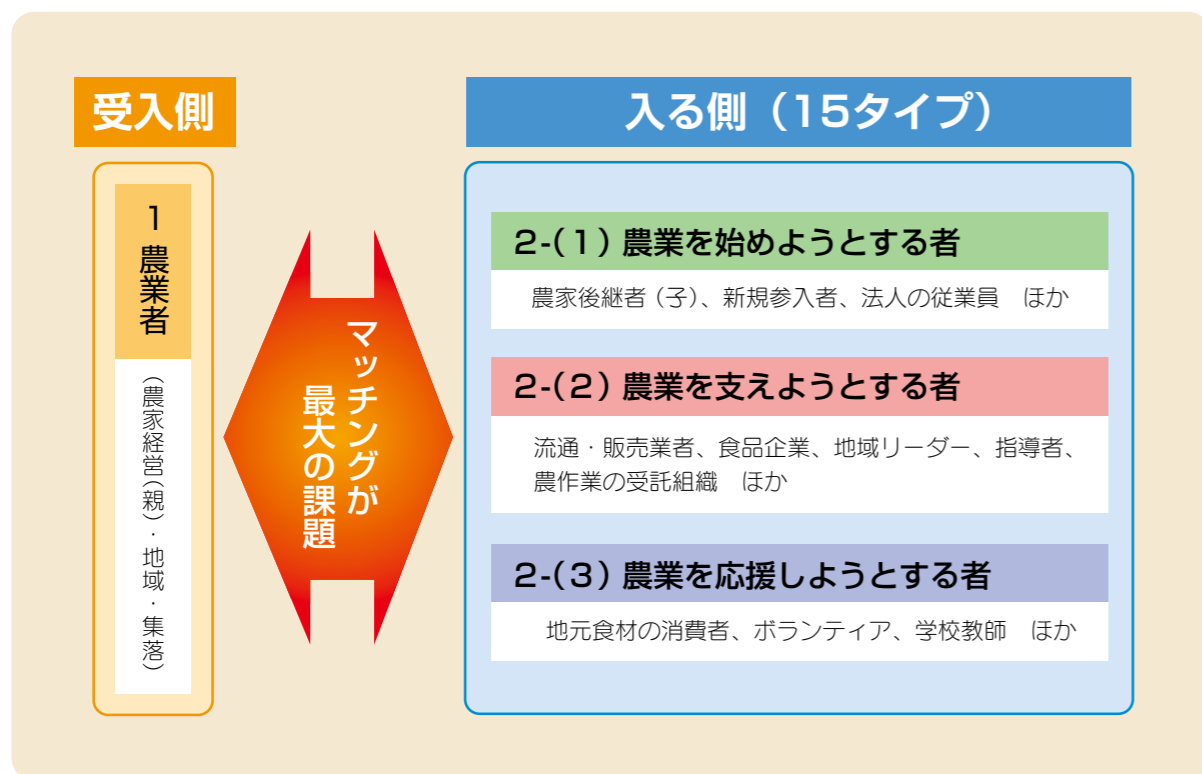
農家の後継者とその親のように、農業を始めようとする者がいる一方で、その対局に、それを受け入れる者がいます。しかし、それぞれの思いは必ずしも一致しているわけではなく、両者のミスマッチが、就農を阻む要因となります。

従って、農業人材を育成するためには、農業に入る側を育成する方策だけでなく、それを受け入れる側、すなわち農業者を育成する方策の検討にこそ、力を入れる必要があります。

本プランでは、農業に入る側と受け入れる側の両者のマッチングを最大の課題とし、両者の目線

に立ち、両者が取り組むべき内容、取り組みを促進する方策を明らかにします。特に、両者は、どちらかの一方通行ではなく、お互いに持つ不安を解消するとともに、相互に切磋琢磨し協調していくことが必要です。

◇プランの基本的な方向の概念図



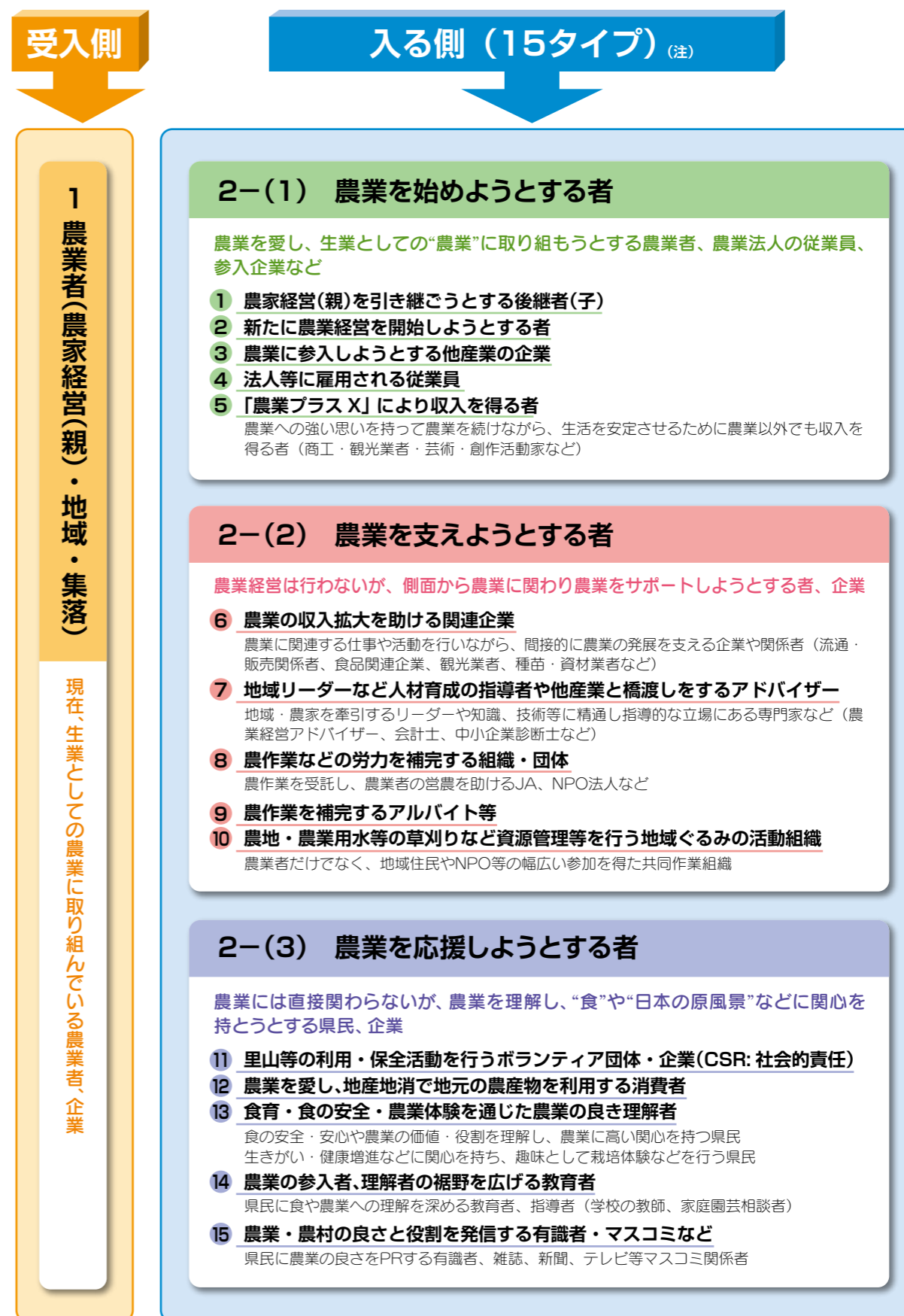
(3) 農業人材に分かりやすく取り組みやすいマニュアル化

今までの行政が策定してきたように「行政がやりたい」ことを示すのではなく、顧客志向で作ることとし、農業人材が「知りたいこと」「伝えておくべきこと」を明らかにし、県民の視点の言葉に変え、分かり易く心に響くような内容にします。

農業人材にとって、取り組みやすくするため、関心を高めるきっかけ段階から、育てる段階、更に実践する段階までを、人材になる15タイプごとに、入る側・受け入れる側が取り組む内容のマニュアル化を進めます。

本プランは、主体的な農業人材と、それに協力していく県、市町、関係団体など、皆さんが取り組む内容を共有していくバイブル的なものとし、今年度に取りまとめて完成ということではなく、これからも引き続き内容を充実させ、進化し続けていくものです。

農業人材の4つの区分と15のタイプ



(注) タイプは、あくまでも代表的なモデルとして示したものと

I-4 農業人材育成の目標

本プランの目標：
 県民協働による安全・安心な「食」と「農」を結ぶ「絆」の構築

(1) 農業人材相互の認識の共有

農業人材の育成に向けた県民など関係者相互の認識の共有（絆）と県全体による運動という取り組みそのものが目標となり、その取り組みの結果として、農業人材である後継者、新規農業者、企業参入、応援団の数を増加させることとなります。

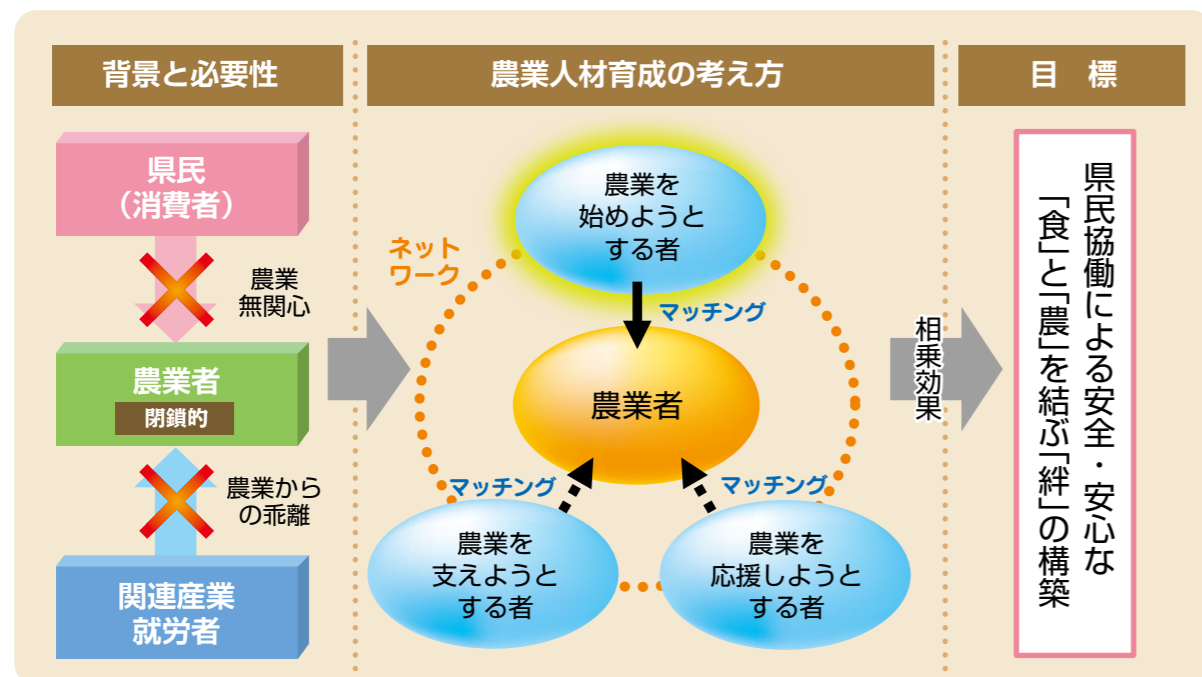
とは言え、どういう人材をどのくらい増やすかなど具体的な数値目標を掲げ、その達成に向けて取り組みを行うということが大変重要なので、まずは具体的に行動し弾力的に考える中で、県民、関係者などが考え方を共有して意識の醸成を図り、取り組み方向が明確になった上で目標を数値化することとします。

(2) 4者の農業人材育成の相乗効果による目標の達成

農業者を核として、農業を始めようとする者、農業を支えようとする者、農業を応援しようとする者という4者が、お互いに立場を認め合い、お互いに助け合い、4者自ら立場が変わるという循環もしていきながら、発展していくことが大切です。このような4者の取り組みによる相乗的な効果により、農業の経済的・社会的価値を高めていく新しいシステムが必要です。

新しい「いしかわ農業人材」育成システムは、将来に向けた『県民協働による安全・安心な「食」と「農」を結ぶ「絆」』を構築し、もって産業として魅力あるいしかわ農業を再生します。

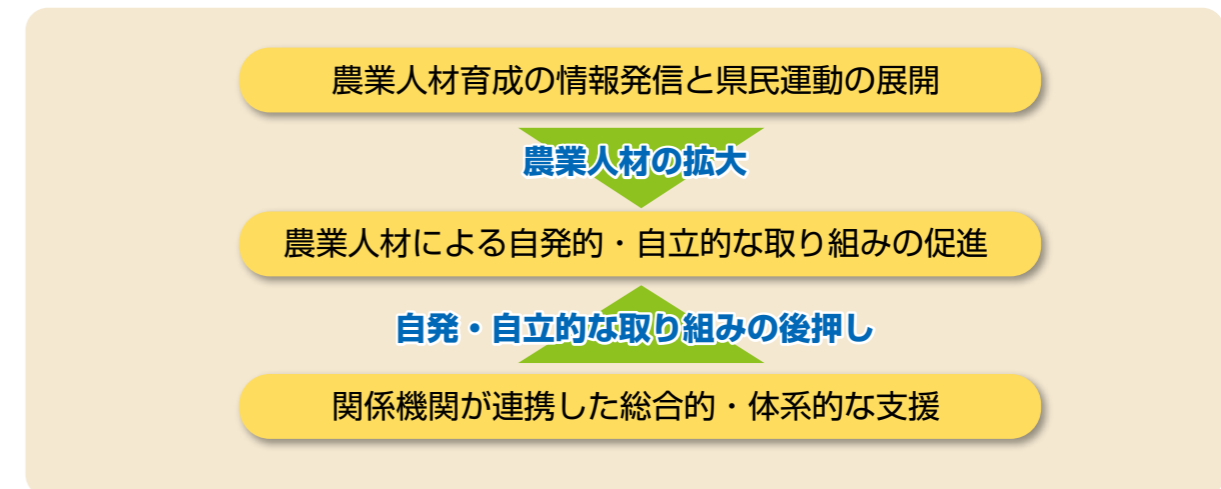
◇プランの骨格



I-5 目標達成のための手法

農業人材による自発的・自立的な取り組みを促進するためには、農業人材育成に関する情報発信と県民運動により農業人材の拡大を図るとともに、その自発・自立的な取り組みを後押しするために、関係機関が連携した総合的・体系的な支援を行います。

◇目標達成に向けた取り組みの概念図



(1) 農業人材育成の情報の発信と県民運動の展開

農業人材の育成について、幅広い関係者が情報を共有し、意識改革を行うためには、農業人材からの自発的な情報発信が必要です。まず、皆さんに農業への興味を持って頂くことが必要で、そういう意味では、農業の魅力や良いイメージを知っていただくことが大切です。

また、本プランの作成段階から、農業者や県民が、意見交換等を通じて農業人材育成に関する考え方を共有した上で、一緒になって取り組んでいくことが大切です。本プランの策定に当たって、県内の先進農家、新規就農者や関係機関・団体、有識者など100人を超える農家や関係者の方々の聞き取り調査を行いました。議論を通じて、お互いの意識が変わってきました。

県、市町、農業者、農業団体はもちろんのこと、消費者、商工業、観光業、環境、教育等の関係団体やNPOなど県全体が一体となって農業人材育成に取り組んでいきます。そうすることで、農業者や県民の意識が変わっていく。そういう新しい考え方を共有していくための情報の発信、県民全体が共通認識を持っていくという県民運動の展開が大切です。こうした取り組みは、行政中心でなく農業人材自らが実践することが必要です。

特に、子供の教育時代での農業の体験や学習が重要であり、小学校だけでなく、中学・高校まで、教育と連携した取り組みが必要になるとともに、その延長として、生涯学習の中で取り組むことも必要です。

また、石川県内にとどまらず、県外に対しても幅広く働きかけ、受け入れ、パートナーシップ関係を作っていくことが必要です。

(2) 農業人材による自発的・自立的な取り組みの促進

農業人材の自発的・自主的な取り組みを促すためには、農業に関わるためにはどうすれば良いのかなどについて、その手順や取り組み内容などを明らかにし、現場で使えるように分かりやすく、取り組みやすく提示したマニュアルが必要です。それも、できるところから順次作成することが大切です。

農業の担い手を確保・育成するためには、農業に入る側とそれを受け入れる側の意識改革と、マッチングが大変重要になるので、その両者の視点で考え、それぞれの立場や役割を明らかにすることが大切です。

特に、両者が共有する情報は多くありますが、お互いに持つ不安を明らかにし、払拭することに焦点を絞ることが必要です。農業を行うためには、農業に入る側の人に、地域のルールなど伝えておくべきことがたくさんあります。それは、どの産業分野や地域でも同じことであり、事前に学ぶことによって、無用なトラブルを避けることができます。

また、外から入ってくる人に対して、受け入れる側の理論を超えた、入りやすい新しいルールづくりに取り組む必要があります。

◇農業人材の視点に立った3段階による育成（15タイプごと）の概念図



(3) 農業人材の育成のための関係機関が連携した総合的・体系的な支援

農業人材の自発的かつ自立的な取り組みを後押しするためには、県、市町、JAなどの関係機関だけでなく農業以外の組織が横断的に連携した、総合的・体系的なサポートも重要な要素です。

このため、生産、流通・販売、農地、雇用・研修、食育・地産地消など農業の人材育成に関する既存制度の成果を検証し、必要に応じて制度の見直しや新たな制度の創設を検討することも必要です。

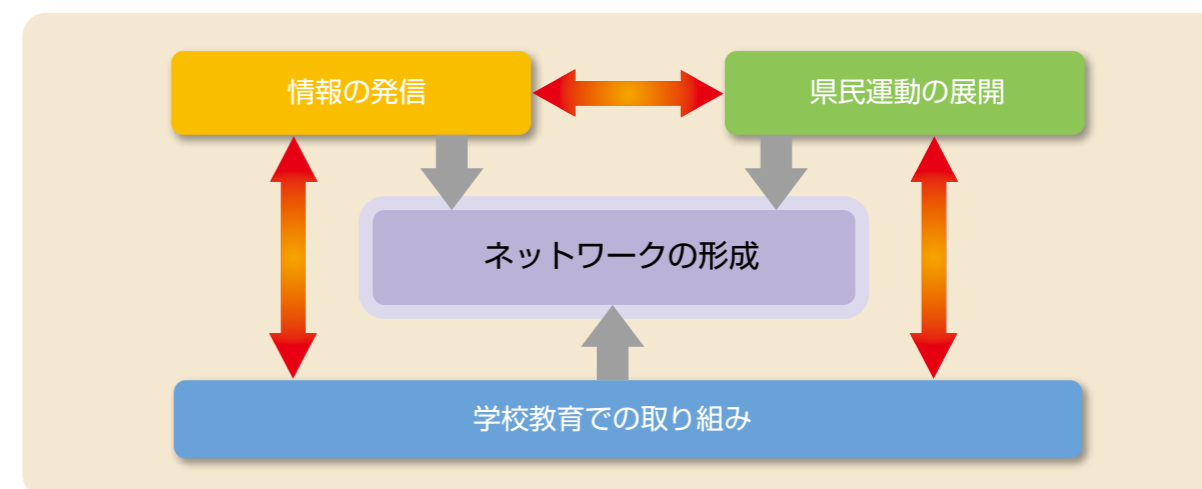
この場合、資源や担当者が限られている中で、石川県として重点的に取り組むべきことを明確にし、石川ブランドとして、全国の人が理解し、魅力を感じ、参加したくなる、他の県にはない取り組みを全国に発信することが必要です。そして、石川県だけにとどめるのではなく、国にもきちんとした意見を届ける必要があります。

II いしかわ農業人材の育成に向けた戦略

II-1 情報の発信と県民運動の展開

農業人材の育成について、幅広い関係者が認識を共有するためには、①農業者（個人）や関係機関・団体自らの県内外に向けた情報発信、②関係者全員による県民運動の展開 ③特に、学校教育における取り組みが不可欠で、それらを円滑に進めるために、推進組織を核に関係者が連携したネットワークを形成します。その中で特に、安全・安心の観点から、関係者相互の信頼関係を構築します。

◇情報発信と県民運動の展開の概念図



〈情報の発信〉

(1) 農業者（個人）による自発的な情報の発信

- ①県民等が農業に関心を持ち理解を深めることができるよう、農業の魅力や大切さ、農業人材育成の必要性を発信する必要があります。子供に食べ物に関する説明ができるよう親に対する教育や情報発信も大切です。
- ②インターネットの利用環境が発達した現代社会にあっては、若者などに効果的に情報を伝えるためには、電子媒体の活用が不可欠です。
 - ・農業研修生自身のブログによる農業体験の発信
- ③地産地消の活動や口コミ・自慢などアナログ的な発信により、顔の見える農業、安全・安心な農業や農村の良さの理解促進を図ることが必要です。
 - ・顔の見える販売、農業出前講座、消費者との交流、農作業体験の場の提供
 - ・農家自身が県民に訴える自慢大会や、農業・農村の良さを伝える表彰の実施
 - ・学校給食での顔の見える県産食材の利用拡大 等
- ④職業としての農業を選択してもらうための情報提供が大切です。
 - ・大学、高校、ハローワーク等における就農情報の提供 等
- ⑤農業者相互の情報交換や連携により、効果的な情報発信を行うとともに農業者の取り組み意識の向上を図ることが大切です。

(2) 石川県、市町、農業団体による組織的な情報の発信

- ①様々な方々に効果的に情報を伝えるためには、地域全体、関係団体等が農業者と一体となって、インパクトのある情報を発信することが必要です。
- ②地産地消、就農等の情報については、組織的に情報を提供することが効果的です。
- ③農業人材育成の考え方を広く理解して貰うためには、関係機関が連携して「いしかわの農業人材」に関するシンポジウム、セミナー等の開催が必要です。

〈顔が見え農業を身近に感じる県民運動〉

(3) 県民・県全体による農業人材育成の運動の展開

県、市町、農業者、農業団体はもちろんのこと、関係団体など県全体が一体となって農業人材の育成に取り組んでいきます。そうすることで、農業者や県民の意識が変わっていきます。そういう新しい考え方を共有していくため、「食への関心」を「農業を身近に感じる」へ、さらに「協働」へ進化させる県民運動の展開が大切です。

- ①食育、地産地消等の取り組みから、県民一人ひとりが農業を身近に感じ、県民も農業を支え、農業者も食を守るという目に見える協働活動へ
- ②農作物を作る喜び・感動を感じるため、米づくり等の様々な農作業体験の場の提供
- ③農業の大切さや厳しさを知るための、出前講座や消費者と生産者の交流会の開催
- ④農業の公益的な役割と農業の大切さを知ってもらうための、生き物調査や農山村景観コンクール、水土里の語り部による伝承会の実施
- ⑤里山（農業・農村）の利用・保全を図るための企業のCSR活動、NPO活動、一般県民の応援活動等の促進

〈学校教育の取り組み〉

(4) 学校教育での農業人材育成の学びの促進

農業人材の認識を共有するためには、子供の教育時代での取り組みが重要であり、特に、小学校だけでなく、中学校、高校まで、教育と連携した取り組みが必要です。

- ①農業の大切さを知ってもらうための農作業体験や農業出前講座の実施
- ②職業としての農業を知ってもらうための、農業インターンシップの実施
- ③子供を教育する教師の農業への理解を深めるための研修会等の実施
- ④地場産物を活用した学校給食の推進
- ⑤農業人材育成を学ぶための機会の提供と教本等の作成
- ⑥小学生等の農山漁村の宿泊体験活動の推進（子ども農山漁村交流プロジェクト）

〈推進組織を核としたネットワークの形成〉

(5) 農業者、消費者、商工業者、教育者等の連携したネットワークによる情報発信と県民運動の一層の展開

- ①県、市町、農業者、農業団体はもちろんのこと、関係団体など県全体が一体となって情報の発信や県民運動に取り組んでいく推進組織が必要です。
- ②情報発信の窓口・機関については、県民が関わりやすく、興味を持ちたいような名称や方法等の工夫が大切です。

II-2 農業人材による自発的・自立的な取り組み

II-2-1 農業人材の自発的・自立的な取り組みの考え方

農業に入る側と受け入れる側の両者の自発的・自立的な取り組みを促進するため、農業人材育成のステップごとに、

- ①知りたいことの内容や、両者のマッチングの円滑化と取り組みを促進する内容のポイントを整理します。
- ②特に、両者が共有する情報が多くある中で、お互いが持つ不安を明らかにし、その払拭に務めます。
- ③この場合、受け入れ側の水・土等の現行の地域ルールを明らかにするとともに、入る側が入りやすい新しいルールのあり方も検討します。
- ④そして、双方の農業人材に「伝えておくべきこと」の内容もまとめ、農業人材のための分かりやすくきめ細かなマニュアルを作成します。

II-2-2 農業者（受け入れる側）への重点的な対応

受け入れる側である農業者への施策は、平成18年4月に策定した「いしかわの食と農業・農村ビジョン」（以下、ビジョンという）に基づき、農業の担い手の育成のための各種施策を実施しているところです。特に、水田については、国の施策である水田農業所得安定対策と連携して、集落の農地利用計画を策定しその農地の利用集積を図るため、認定農業者と集落営農組織の目標を定め、その育成に取り組んでいます。

本プランは、ビジョンとは別に、新たな視点として幅広い農業人材を育成することとしています。その育成にあたり、受け入れ側である農業者の留意点として次のことが明らかになりました。

- ①今まで、農業後継者の育成、農業への新規参入、消費者の農業理解の促進に焦点をあてるだけで、これらを受け入れる農業者に対しての対応を検討してこなかったという実態があります。しかし、本プランの作成にあたっての検討の中で、受け入れる側である農業者への対応にこそ力を入れるべきであり、それをしなければ、農業人材の育成はあり得ないと言っても過言でないとの結論に達しました。
- ②石川県の農業の発展に伴い、画一的なパターン化された農業手法がかなり進んできました。しかし、今まではこれで良かったかもしれませんが、これからは多様な考え方で農業を進めようとする能力を重視することが不可欠です。受け入れる農業者は、画一的な農業を超えるためにも、新しい人材を少しでも定着させることに関心を持つことが必要となることを認識すべきです。特に、現在の農業の経営者が次の段階に上がるには自分たちだけでは限界があり、他から参入する人や他分野の人たちと接することで新しい農業が生まれます。入る・受け入れるの単純な一方通行ではなく、お互いに学び合うことが必要になっています。
- ③後継者がいない農業者、地域、集落は、新たな人材を受け入れるための積極的な対応が必要です。新たに農業に入ってくる人たちは、農業独自の仕事の進め方、ルールに戸惑い、時として辞めていく場合があります。これは、単に入ってきた人だけが悪いとは言えません。受け入れる者は、受け入れるために、地域のルールを分かりやすく教えると同時に、新たな人材に対して耳を傾け、相手を理解することから始めることが必要です。入るにふさわしい人材を探す努力も行った上で、お互いが納得できる新しいルールを作るなど受け入れ体制を作り、それを外に対して情

報発信することが必要です。特に、先祖から引き継いだ農地を荒らしたくないと考える農業者が大部分ですが、後継者がいない農業者は、農地、農業施設等が我が国の食料供給力の維持のための次世代に継承すべき重要な資本と考え、早くから誰かに引き継ぐべきとの危機感を持つことが必要です。

- ④受け入れる農業者についても、入る側をタイプ化したように、法人経営の農業者、集落営農組織、後継者のいない農業者、零細な農業者など様々であり、ひとくくりにはできませんし、プランの内容を押しつけることもできません。農業者がそれぞれの立場、段階、緊急度等に合わせた自発的・自立的な対応ができるような、関係機関によるマニュアルづくりや、その支援のための体制づくりが必要です。
- ⑤厳しい状況の下、現場で農業をしている農業者にとっては、本プランの必要性は理解できても、あまりに抽象的で現実性が感じられない可能性があります。このため、現場で具体的に行動すべき内容を示すべきであり、また農業者の今までの経験や慣行をはるかに超えた対応が求められることから、関係機関による総合的な支援が必要です。とくに、農家という個人と流通・販売を担う企業等との連携において、その交渉能力は農業者が微弱であり不安が大きいことから、この不安を解消するため農業者の組織的対応とそれへの行政の支援が不可欠です。

II-2-3 農業人材の視点に立った段階による育成



農業に入る側と受け入れる側のマッチングのため、

- ①受け入れる側の農業者と入る側をマッチングするためのポイントを、両者の目線に立って明らかにするとともに、マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題を整理します。
- ②次に、お互いが結びつく（マッチングの）ための不安を明らかにした上で、不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組みを分析します。
- ③以上については、農業人材のタイプごとに、今いる農業者や新規参入者などから経験や意見を幅広く聞き取り、それぞれの人材の立場に立って取りまとめます。

(1) 農業を始めようとする者











①農業経営（親）を引き継ごうとする後継者（子）

次世代の農業を担う中心は農家後継者です。後継者の育成は経営者の最も重要な仕事であると親が認識し、後継者に農業の経済性、社会性を正しく理解させ、確実に経営を継承させていくことが課題です。











(注) ：入る側（農家の子）、：受け入れる側（農家の親）

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】








《第1段階（きっかけ）》

-  農作業などを通じ、農業を好きになる
-  職業として農業を選択するため、客観的な目で見ると、農業をきちんと理解する
-  幅広い知識は農家にとってもプラスとなり、見識も広がるため、農業以外の知識を十分学ぶ
-  親は後継者の育成は経営者の最も重要な仕事と認識する
-  今は「跡継ぎ」だからという理由だけで就農する時代ではないので、後継者に農業をきちんと理解させ、職業としての農業を見せておく
-  農業の素晴らしさを子供に伝えるために、親が農業を楽しむ姿を子供に見せる
-  農業への親しみを育むために、子供が農業に触れる機会を積極的に作る
-  農業の楽しさを伝えるために、子供が小さい頃から農作業を手伝わせる
-  経営継承を円滑に進めるため、親の意向について子供と意思疎通を図り、お互いの考えを理解するため、家庭内でのコミュニケーションを図る
-  将来は農家を継ぐべきであるという自覚を子供に持たせるため、折りに触れて話をする

《第2段階（育成）》

-  就農に向けて、主体性を持って農業技術などを身に付ける
-  悩みを相談できる地域や農家の仲間づくりをする
-  農業以外の分野を含めて見識を広げる
-  家族や知人に相談をしながら、農業経営を継ぐかどうかを考える
-  就農後をイメージし、就農計画を立ててみる
-  就農することについて、家族の協力と理解を得ておく
-  後継者にとって、就農しやすい環境にするため、経営内容の見直し・改善や経営規模の拡大・新規部門の導入などを行う
-  スムーズな就農に向けて、子供から相談を受け、適切なアドバイスを行う
-  就農前に勉強したり経験を積むため、先進農家等での研修や他産業への就職など能力向上の機会を与える
-  子供＝後継者とは限らないので、場合によっては子供が農家の後継者としてふさわしいかを見極めることもある

《第3段階（実践・定着）》

-  意欲を持って栽培技術を高めると同時に、販売センスなどの経営者としての能力を高める
-  祭りや地域の行事などに親世代に替わって積極的に参画し、地域の信頼を得る
-  親としては安心して経営を任せられることができるように、結婚し家庭を安定させる
-  事業の新たな展開など経営の発展の礎ともなるよう異業種の仲間づくりをする
-  様々な分野の人たちとの協働・連携を通じて見識を広げる
-  子供が経営者としての能力等を高めるため、異業種との交流、研修・研究などの機会を大いに与える
-  今後の経営継承も含め、経営目標を明確にするため、経営理念や経営戦略を明確にした長期的経営計画を立てる

- ☞ 子供に自主性を持たせるため、仕事を任せたら口を出さない
- ☞ 農家の後継者＝優れた経営者というわけではないので、経営者としてふさわしいかを見極める
- ☞ 世代交代後、経営が立ちゆかなくならないように経営を継承するための具体的な計画を立てる

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・将来の目標や意識を共有化し、経営継承を円滑に行うためには、親と子のコミュニケーションが重要であるが、このことに気が付かず、親と子できちんと話し合いをすることが少ない。親が子供に農業を継がせるべきかどうかの判断に迷うことの無いように、農業の将来性について時流を読む必要がある
- ・親と子の経営継承は、家族経営では家庭内の私事であり、他人には相談しにくく、客観的に判断できる相談相手がいらない。支援機関にとっても、事例を集積しにくく、事例研修がやりにくい
- ・親として経営継承を円滑に進めるための留意点や具体的な手順を学んでおらず、研修が必要である
- ・就農から経営継承への具体的な計画を立てることについて必要性を感じている親が少なく、明確な継承計画もなく、親と子で思いが共有されていない
- ・子が行き詰まった時に親以外の客観的なアドバイスを受ける相談相手がいらない
- ・異業種との交流の場や紹介・マッチングする仕組みが脆弱

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ どの時点で就農を決意すれば良いか迷う
- ☞ 親と同じ技術レベル、商品レベル、経営状態を維持できるか、厳しい農業情勢の中、農業で生計が成り立つのか不安
- ☞ 親から譲り受けた土地や資産をそのまま継承できるのか仕組みが分からない
- ☞ 妻の同意が得られるかが分からない
- ☞ 親以外に相談できる人がいない
- ☞ 農業には販売や経営能力が必要だが、どう学べば良いかが分からない
- ☞ いつまでも親が経営の実権を握り、任せて貰えない
- ☞ 任せて貰った時に経営主としてうまくやれるか自信がない
- ☞ 将来子がこの地域で生活を営みたいか、農業をやりたいのか、本心はどう思っているのかが分からない
- ☞ 厳しいこの農業情勢の中、農業で生計が成り立つのか、子に引き継いで良いのか不安
- ☞ 同じ技術・商品レベルを保てるか、子に農業経営者としての能力が備わっているのか、経営を任せられるのか不安
- ☞ どの時点で子に就農を決断させるのが良いのか、また自分の子への関わり方が正しいのか不安
- ☞ 譲り受けた土地や資産をそのまま継承できるかなど仕組みが分からない
- ☞ 継承に関して相談先がなく不安
- ☞ 子が農業の魅力をどこに感じ、どんな農業をしたいと思っているのかが分からない

（集落営農）

- ☞ 組織化により自分の土地や機械がどうなるのかが分からない
- ☞ 金銭面や労力面でどのくらい個人に負担がかかるのかが分からない
- ☞ これからも自分で栽培したいが、それをできるのかが分からない
- ☞ 農業施設、機械を更新しながら組織として経営を継続できるか、成り立つか不安
- ☞ 構成員を収入面、精神面で満足させられるかが不安

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・子が進路を決める年齢になった時、親子で将来の農業経営や継承について十分な話し合いを行うことが必要
- ・子に農業経営者としての能力がどの程度あるか客観的に判断する手法やそれを相談できる窓口が必要
- ・子の技術、経営能力を高めるための研修や仕組みが必要

- ・経営継承を円滑に行う考え方ややり方、留意すべき事項などを学ぶための、後継者、親の研修やマニュアル、相談窓口が必要
- ・親と子の合意の元で、将来の経営を話し合い、継承後の経営計画を策定することが必要
- ・同じ環境、同じ目的の小グループで、共通の課題について話し合いや先輩や講師に学ぶなどの自己研鑽を行うグループが必要
- ・親の熟練した技術を後世に引き継ぐための仕組みの検討が必要

（集落営農）

- ・組織の将来の営農計画や経営の展望を関係者に示すとともに、土地等の権利関係や手続きなどのルールを関係者に納得させる説明・話し合いが必要
- ・関係者の納得のもとで協力して栽培等を行う体制づくりが必要
- ・栽培や経営の状況を関係者に開示し、お互いに情報交換を行いながら栽培等を行うことが必要

②新たに農業経営を開始しようとする者

農地・住居・技術のないマイナスからのスタート。経営が成り立つ生産・販売のスタイルの確立と地域の農家との調和が課題です。

（注）☞：入る側（経営者として農業をやりたい非農家）、☞：受け入れる側（農家・産地部会・農業集落）

【両者の目線に立った農業者とする側をマッチングするためのポイント】

《第1ステップ（きっかけ）》

- ☞ 農業・農村に関する情報を収集し、職業としての農業や農村の良い面も悪い面も正しく理解する
- ☞ 営業、接客、財務などの知識や経験は今までの農業に不足している部分なので、農業以外の知識・経験も十分に積む（幅広い知識は農業にとってもプラス）
- ☞ 自分の思う農業のイメージと現実とのギャップを埋めるためにも農業を実際に体験して、農業という仕事が自分に合っているか見極める
- ☞ 農業を始めることや生活環境（教育、医療、文化等）が変わることについて、家族の理解と合意を得ておく
- ☞ 何のために、どこで、何をやって、誰に、どう売るかというような自分の目指す農業の姿を明確にする
- ☞ 関心を持った人が農業に触れ、農業の良さを知る体験の場・機会を作る（実際の就農に結びつかなくても農業の応援団を増やすという意義）
- ☞ 農業者自らが地域・産地などの将来を話し合い、どのように担い手を確保・育成していくかを考える
- ☞ 地域・産地の将来の担い手確保のため候補者を募集する

《第2ステップ（育成）》

- ☞ 何でもそうだが、手取り足取りでは身につかないので、主体性を持って農業技術から経営、販売ノウハウまで何でも盗む気概で研修を受ける
- ☞ 農業以外の分野を含めて見識を広げ、経験を積む
- ☞ 本当に職業として農業を行っていくかどうかを判断する
- ☞ 就農後をイメージし、就農計画を立ててみる（具体的な生産・販売の姿をイメージ）
- ☞ 就農に向けて住居、農地等の情報を収集し、確保する
- ☞ 新しく農業を始めることは、経営者として新しい事業を起こすことなので、他の産業と同様に、起業のために必要な資金を確保する
- ☞ 就農を希望する人が就農しやすい環境、魅力的な環境を作る（住居・農地等の紹介・斡旋、就農コーディネートなど）
- ☞ 就農を希望する人が実際に農作業を行い、実践的に技術等を学べる場・機会を作る（実際にやらせてみて、本当に農業で生活して行くかどうかの判断をさせる）

◀55 地域・産地の将来の担い手候補を受け入れ、研修させる

《第3ステップ（実践・定着）》

- ☞ 技術、農地、資金等にハンディを抱える中で、就農前の経験・ノウハウなどを農業経営にいかにか活かすなど経営が成り立つ生産・販売のスタイルを早く見つけ、軌道に乗せるために努力する
- ☞ 意欲を持って栽培技術を高めると同時に、経営者としての能力を高める
- ☞ 祭りや地域の行事などに積極的に参画するとともに、地域のしきたりを学ぶなど、地域の信頼を得る
- ☞ 事業の新たな展開など経営の発展を求めて異業種の仲間づくりをする
- ☞ 様々な分野の人たちとの協働・連携を通じて見識を広げる
- ◀55 新規参入者が地域に馴染めるよう、地域のしきたりを教えたり、気に掛けてやる
- ◀55 新規参入者が栽培技術や経営能力等を高めるための研修等の機会を設ける
- ◀55 経営の発展にむけた様々な分野との交流機会の提供や、交流活動のサポートを行う
- ◀55 新規参入者の様々な悩みや問題について気軽に相談を受けられる体制を作る（主体的に課題解決できるよう指導・アドバイス）

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・農家としての信用力を客観的に判断する方法として、入る側・受け入れる側双方が納得できる新規就農希望者の研修評価、能力検定の制度が必要
- ・県外の就農希望者に対し、石川県の農業・農村の良さや実態を正しく理解するための情報発信が必要
- ・就農に際して関係する機関が多く、どこに相談して良いか分かりにくいので、一元的・総合的な相談窓口が必要
- ・就農に関する地域や住居、農地等の情報が不足しているため、遊休の住居、農地等の情報を集め、希望する人に紹介・斡旋できる体制づくりが必要
- ・新規参入者が就農に係わる事柄について、スムーズに学び、理解し、習得が出来るノウハウを確立する
- ・新規就農者や受け入れる農業者をマンツーマンで一貫して指導できる、関係事業等に精通した就農のコーディネーターや世話役が必要
- ・農業に就くための制度の障壁を無くし（特区化し）、新規参入しやすいモデル地域設置の検討が必要
- ・入る側、受け入れる側が情報を共有化しながら、不安を払拭し、お互いが納得できる就農のためのルールを作っていくことが必要
- ・後継者のいない農家が離農すると、その農家の農地や栽培技術などは活用されないため、そういった農家と新規就農希望者を引き合わせ、経営資産をスムーズに継承する仕組みが必要

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ 農地や空き家を借りられるのか不安
- ☞ 多くの資金が必要だが、貸してもらえるのか分からない
- ☞ 技術を修得したいが、どこで習うことができるのか分からない
- ☞ 経営計画をどのように策定してよいのか分からない
- ☞ 技術習得に何年かかるのか、経営が成り立つまでに何年かかるのか不安
- ☞ 地域や集落はよそ者を受け入れてくれるのか、地域のしきたりはどんなものか。地域と上手くやっていけるかが不安
- ☞ 農業や生活に関して困ったことがあった場合に誰に相談したらいいのか分からない
- ☞ 自分の家族の同意が得られるかが不安
- ◀55 地域の農業について理解しているのか、集落のしきたりを理解して守ってもらえるか、集落の和を乱すような行為を行わないか心配
- ◀55 来ても長続きせず、途中でやめてしまわないか不安

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・利用が可能な農地、施設・機械等の情報や就農先の生活面を含めた様々な情報を集め、就農希望者に伝える仕組みが必要
- ・必ずしも直ぐに自営ではなく、体験から始めるなどのステップを踏めるような仕組みが必要
- ・経営者としてやっていくため、栽培技術だけでなく、販売・経営ノウハウ等を学ぶ場が必要
- ・困った時に相談できる窓口の設置やマンツーマンで指導助言できるチューターのような人材が必要
- ・新規就農者と地域の間を取り持つコーディネーターのような人材が必要
- ・新規の人材を求める産地や集落が、積極的にその情報を発信する仕組みが必要
- ・新規就農者と集落がお互いに歩み寄り、交流する意識の醸成が必要
- ・農地や水などの利用ルールや従来からある地域のしきたりなどを明文化し、就農希望者に分かりやすく伝えることが必要。さらに入りやすいように変える努力も必要
- ・同じ環境、同じ目的の小グループで、共通の課題について話し合いや先輩や講師に学ぶなどの自己研鑽を行うグループが必要
- ・経営が安定するまでの収入確保策としてアルバイトを行う場合は、その情報が必要

③農業に参入しようとする他産業の企業

企業が持つ生産、加工、販売、企画などのノウハウを農業に活かすことで、農業に新たな可能性が生まれます。

（注）☞:入る側（農業に参入したい企業）、◀55:受け入れる側（市町（農業集落））

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1ステップ（きっかけ）》

- ☞ 参入地域や農業に関する情報を収集し、農業の良い面も悪い面も正しく理解する
- ☞ どういう農業を目指すのかをイメージすることにより、備えるべき事柄を明確にする
- ☞ 参入後にトラブルにならないよう、市町を通じて地域住民等と良く話し合い、参入に対する合意を得ておく
- ◀55 地域内で事前の話し合いを十分に行い、企業参入に対する不安を取り除く
- ◀55 農業には作るだけでなく売るノウハウが必要であり、資本金があり、流通のノウハウ・販売力を持つ企業と組み、うまく連携していくことを考える

《第2ステップ（育成）》

- ☞ 農作業に従事する人を確保し、農業技術を修得させる
- ☞ 営農計画を立ててみる（特に販売方法を良く検討する）
- ☞ 参入に向けて、従業員の住居、農地等の情報を収集し、確保する
- ◀55 農作業の従事者が実践的に技術等を学べる場・機会を作る
- ◀55 企業が参入しやすい環境、魅力的な環境を作る（農地等の紹介・斡旋、地域とのコーディネートなど）

《第3ステップ（実践・定着）》

- ☞ 地域の栽培技術を習得し収量・品質を向上させ、生産を安定させる
- ☞ 販路を確保し収入を安定させる
- ☞ 祭りや地域の行事などに積極的に関わるとともに、地域のしきたりに習うなど、地域の信頼を得る
- ☞ 地域の農家との交流を行い、企業のノウハウを地域農業の発展に活かす
- ◀55 参入企業に対して、地域のしきたりを教えるなど、企業が地域に馴染めるよう関係を持つ

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・企業参入には、自社の加工品の原料調達、建築業者の従業員の新たな仕事先など色々な目的があるので、目的等に即した相談対応が必要
- ・まとまった農地を確保する場合、賃貸の同意を得る地主が多く、不在地主との手続きを円滑にするための措置が必要
- ・賃貸できる耕作放棄地は全般に農地の条件（大きさ、形、水・交通の便など）が悪く、荒れて直ぐに利用できない場合もあり、簡易整備が必要
- ・自社で販売・加工等のノウハウを持った企業を除き、農産物の出荷・販売ルートの確保のための支援が必要
- ・先祖から引き継いだ農地を地域外の者に貸すことへの不安解消が必要

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ 農地や従業員の住居を確保できるかが不安
- ☞ 地域や集落はよそ者を受け入れてくれるのか、地域のしきたりはどんなものか。地域と上手くやっていけるかが不安
- ☞ 農業や地域のつきあい等について困ったことがあった場合、誰に相談したらいいのか分からない
- ☞ 経営計画をどのように策定してよいか分からない
- ☞ 農業部門として収益が上がるのか不安
- ☞ 販路をどう確保してよいか分からない
- ☞ 資金や補助制度、技術指導などどういう支援があるのか分からない
- ☞ 補助事業関係の書類が複雑で作成が難しいが誰に相談してよいか分からない
- ☞ 参入地となる耕作放棄地がすぐに使用できるか不安
- ☞ 地域の農業について理解しているのか、集落のしきたりを理解して守ってもらえるか、集落の和を乱すような行為を行わないか心配
- ☞ 来ても長続きせず、途中でやめてしまって、参入場所が放棄されないか不安

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・利用が可能な農地、施設・機械等の情報や就農先の生活面を含めた情報を集め、参入希望者に伝える仕組みが必要
- ・新規の人材を求める産地・集落（市町）が、積極的にその情報を発信する意識の醸成やそれをできる仕組みが必要
- ・企業と集落がお互いに歩み寄り、交流する、あるいは協働して取り組むという意識の醸成が必要
- ・従業員の栽培技術の向上、参入地の整備など参入しやすいように、関係機関が連携してサポートを行うことが必要
- ・本県農産物のブランド方針や農地・水などの利用ルール、従来からある地域のしきたりなどを明文化し、参入企業に分かりやすく伝えたり、地域のJAや産地と話す場が必要。さらに入りやすいように変える努力も必要
- ・参入企業を客観的に判断する方法（農業技術検定など）の検討が必要
- ・地元との対応や補助金申請のやり方など困った時に相談できる窓口の設置やマンツーマンで指導助言できるチューターのような人材が必要
- ・新規参入者と地域の間を取り持つコーディネーターのような人材が必要

④法人等に雇用される従業員

農家以外の方が職業として農業を行うための最も取り組みやすい方法。受け皿となる農業法人の体制整備が課題です。

（注）☞：入る側（サラリーマンとして農業をやりたい者）、☞：受け入れる側（農家・農業法人）

【農業者と入る側をマッチングするための両者の目線に立ったポイント】

《第1ステップ（きっかけ）》

- ☞ 法人の従業員として農業ができることを知る
- ☞ 農業や農業法人に関する情報を収集し、労働時間や休日など一般の職業と違う面があることも理解する
- ☞ 農業を始めることや生活環境（教育、医療、文化等）が変わることについて、家族の理解と合意を得ておく
- ☞ 必要に応じて農作業体験を行うなど農業の現場を見る
- ☞ 農業に関心を持った人が、農業を体験する場・機会を作る

《第2ステップ（育成）》

- ☞ 農業法人で実際に研修、アルバイトを体験してみる
- ☞ 主体性を持って農業技術や知識を身に付ける
- ☞ 職業として農業を選択するか、就業先の法人をどこにするかを判断する
- ☞ 住居の情報を収集し確保する
- ☞ 就業を希望する人が、実践的に技術等を学べる研修などの場・機会を作る
- ☞ 就業を希望する人が入りやすいよう、給料、休暇等の就業条件を整える

《第3ステップ（実践・定着）》

- ☞ 栽培技術だけでなく、販売、加工など様々な能力を高めるよう努力する
- ☞ 従業員が栽培技術等の能力を高めるための研修等の機会を設けたり、様々な分野との交流の機会を与える
- ☞ 従業員の様々な悩みや問題について気軽に相談を受けられる体制を作る

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・就業先を探す人のため、ハローワーク等への求人情報の提供が必要
- ・就業前の研修期間中は収入も少なく、生活が苦しいので補填措置の検討が必要
- ・就業者がある程度の技術や知識を持っていて欲しい場合や、逆に技術等に変な癖が付いていない方が良い場合など雇用者のニーズに即した研修等の対応が必要
- ・研修生の受け入れには、面倒も多いし、年間を通した仕事がないと受け入れにくいという面もあり、研修制度の見直しが必要

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ どこに就業先があるのか分からない
- ☞ 就業にあたってどんな能力が求められるかが分からない
- ☞ 住居を上手く借りられるか不安
- ☞ 技術習得に何年かかるのか不安
- ☞ 仕事が自分に合うかどうかかわからないが、合わない時に止められるのか不安
- ☞ 農業や生活に関して困ったことがあった場合に誰に相談したらいいのか分からない
- ☞ 自分の家族の同意が得られるかが不安

- ☞☞ 法人の目指す農業について理解しているか、法人でのルールを理解して守ってもらえるか不安
- ☞☞ 来ても長続きせず、途中でやめてしまうのではないか不安
- ☞☞ 農作業についていけるか、仕事を上手く覚えてくれるか不安（教える負担増が心配）
- ☞☞ 経営後継者候補を雇いたいが、その資質があるか分からない
- ☞☞ 従業員を雇ったことがない場合は、手続きを含めやるべきことが分からない

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・就業先の雇用情報の他、空家や就農先の生活面を含めた情報を集め、就農希望者に伝える仕組みが必要
- ・明確な就農目的を持っていない人が、段階を踏んで就農の意志を固められるよう、手軽に農業体験できるような受け皿の確保が必要
- ・就農希望者の能力を客観的に判断する方法（農業技術検定など）の検討が必要
- ・困った時に相談できる窓口の設置やマンツーマンで指導助言できるチューターのような人材が必要
- ・法人の経営理念やルール、雇用条件等を明確化し、入る人に分かりやすく示すことが必要
- ・同じ環境、同じ目的の小グループで、共通の課題について話し合いや先輩や講師に学ぶなどの自己研鑽を行うグループが必要

⑤ 「農業プラスX」により収入を得る者

地域の農業・環境を積極的に守る観点から、新たに農業の担い手と位置づけます。

（注）☞☞：入る側（農業以外の収入を得ながら農業をやりたい者）、☞☞：受け入れる側（産地部会、農業集落）

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1ステップ（きっかけ）》

- ☞☞ 農業に関する情報を収集し、労働時間や休日など農業は一般の職業と違う面があることも理解する
- ☞☞ 農業を始めることや生活環境（教育、医療、文化等）が変わることについて、家族の理解と合意を得ておく
- ☞☞ どういう農業を目指すのかを明確にする（農業以外の職業「X」との労力の分散や影響を考慮する）
- ☞☞ 関心を持った人が農業の良さを知る体験の場・機会を作る

《第2ステップ（育成）》

- ☞☞ 主体性を持って農業技術や経営能力を身に付ける
- ☞☞ 就農後の具体的な生産・販売の姿をイメージし就農計画を立てた上で、農業と「X」との両立を考える
- ☞☞ 新規に就農する場合は、就農に向けて住居、農地、資金等を確保する
- ☞☞ 実践的に技術等を学べる機会を作る
- ☞☞ 住居、農地の確保に協力するなど就農を希望する人が就農しやすい環境、魅力的な環境を作る

《第3ステップ（実践・定着）》

- ☞☞ 意欲を持って栽培技術を高める
- ☞☞ 祭りや地域の行事などへの参画やしきたりを学ぶなど、地域の信頼を得る
- ☞☞ 「X」からの知識、ノウハウや人脈を農業に活かし、新たな事業展開を行う
- ☞☞ 新規参入者が地域に馴染めるよう、地域のしきたりを教えたり、栽培技術等を高めるため研修等の機会を設ける
- ☞☞ 地域の活性化にむけた交流機会の提供や、交流活動のサポートを行う
- ☞☞ 新規参入者が様々な悩みについて気軽に相談をできる体制を作る

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・就農に際して関係する機関が多いので、相談窓口の統一化等が必要
- ・就農先となる地域や住居、農地等の情報が不足
- ・住居・農地等の遊休施設があっても信用力がないと貸してもらえない
- ・遊休の住居、農地等の情報を集め、希望者に紹介等できる体制づくりが必要
- ・新規参入者の定着のため、地域全体で支える、受け入れるという気運を高めることが課題

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞☞ 農業以外の働き先が近くにあるのか分からない
- ☞☞ 農地や空き家を借りられるのか不安
- ☞☞ 多くの資金が必要だが、貸してもらえないのか分からない
- ☞☞ 技術を修得したいが、どこで習うことができるのかが分からない
- ☞☞ 経営計画をどのように策定してよいのか分からない
- ☞☞ 技術習得に何年かかるのか、経営が成り立つまでに何年かかるのか不安
- ☞☞ 地域や集落はよそ者を受け入れてくれるのか、地域のしきたりはどんなものか。地域と上手くやっていけるかが不安
- ☞☞ 農業や生活に関して困ったことがあった場合に誰に相談したらいいのか分からない
- ☞☞ 自分の家族の同意が得られるかが不安
- ☞☞ 農業とX（他の職業）が両立させられるのかどうか不安
- ☞☞ 地域の農業について理解しているのか、集落のしきたりを理解して守ってもらえるか、集落の和を乱すような行為を行わないか心配
- ☞☞ 来ても長続きせず、途中でやめてしまわないか不安

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・利用が可能な農地、施設・機械等の情報や就農先の生活面を含めた様々な情報を集め、就農希望者に伝える仕組みが必要
- ・必ずしも直ぐに経営ではなく、体験から始めるなどのステップを踏めるような仕組みが必要
- ・経営者としてやっていくため、栽培技術だけでなく、販売・経営ノウハウ等を学ぶ場が必要
- ・困った時に相談できる窓口の設置やマンツーマンで指導助言できるチューターのような人材が必要
- ・新規就農者の定着を促進するために、新規就農者と地域の間を取り持つコーディネーター人材が必要
- ・新規就農者と集落がお互いに歩み寄り、交流する意識の醸成が必要
- ・農地や水などの利用ルールや従来からある地域のしきたりなどを明文化し、就農希望者に分かりやすく伝えることが必要。さらに入りやすいように変える努力も必要
- ・同じ環境、同じ目的の小グループで、共通の課題について話し合いや先輩や講師に学ぶなどの自己研鑽を行うグループが必要

(2) 農業を支えようとする者

⑥ 農業の収入拡大を助ける関連産業

農業者、産地とのコミュニケーションを図り、双方がメリットを享受する仕組みづくりが重要です。

(注) : 入る側 (関連企業)、 : 受け入れる側 (農業者)、 : 入る側と受け入れる側の両方

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1段階 (きっかけ)》

- いつ、どこで、どれだけ作物が生産・出荷されるかを知る
- 市場流通のメリットを生産者に広くPRする
- いつ、どこで、どれだけ作物を必要としているかを知る
- 消費者の視点に立った栽培 (健康志向、安全性、調理しやすさ等) に努める
- 販売チャンネルを増やすため、流通・販売の仕組みを学ぶ
- 流通関係者等から消費者ニーズ等について積極的に情報を収集する

《第2段階 (育成)》

- 産地を訪れ、作物の特長、生産者等を知り、産地とのコミュニケーションを図る
- 消費者や商工業者のニーズ (作物、時期、数量) を生産者に伝える
- 少量の作物であっても、集荷・販売できる手法を考える
- 関係業者 (商工業者) と具体的にどのような取り組みで協働・連携できるのかを探る
- 流通・販売に関する知識を習得し、業者と対等に協働できる力を備える
- 流通関係者との交流において、生産物の特長、生産量等を積極的にPRし、売り込む
- 周辺農家と連携し、ロットの拡大、栽培法、品種等の統一を図る

《第3段階 (実践・定着)》

- 流通関係業者が中心となって、販売者、生産者連携の下に、地元農産物を地元で確実に販売できる仕組みを作る
- 地元農産物を中心としたネットショッピングサイトの立ち上げ等幅広い販売手法を活用
- 技術的課題については、県立大学、県農業総合研究センター、県工業試験場等に積極的に相談する
- 販路拡大、新商品開発等については、農商工・産学官連携の基金を積極的に活用する
- 良い関係が長く続けられるよう、約束した取引量を守るための、生産・出荷に努める
- 流通関係者との交流を深め、自己の生産・出荷に活かす

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・ 農業・農家との接点を求める関係業者 (商工業者) と支援を求める農業者のマッチングがスムーズに行えるよう常設の相談窓口を設置する
- ・ 流通関係業者と対等に協働できるよう流通・販売等の知識を習得するための研修等の機会を設ける
- ・ 経営規模が小さいなど、農業者単独で企業等との連携が難しい場合に、農家を代表する機能を持った組織を立ち上げる
- ・ 小規模農家の生産物をまとめて集荷する仕組みづくりが必要

【お互いが結びつく (マッチングの) ための不安】

- 地元食材を利用したいが農業に関する知識がないし、いつ、どのような農作物が採れるのかわからない
- 農家と話し合う機会が少なく、連携した取り組みのきっかけを掴みにくい

- 個々の農家の経営規模が小さく、ロットが集まらないし、品質や量を維持できるか不安。また、継続的な取引ができるのか不安
- 農業・農村・農家について詳しい知識を持たず、農家の要望や考えていることなどがわからない
- 流通・販売面の知識・ノウハウが乏しく、業者に買い叩かれるなど、対等の営業活動ができるのか不安 (再生産価格を確保できるか不安)
- 流通・販売業から要求される量、価格、品質に応え続けられるか不安
- 規模が小さいので、単独での取り組みが難しい
- 具体的にどのような連携が出来るのか、どんなメリットがあるのかわからない

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・ 地域の食材の旬や量、価格等について、積極的に情報発信することが必要
- ・ 農業と関連産業の連携した取組に向けて、地域レベルでお互いに情報交換する場、さらには商品開発や加工を行う場が必要
- ・ 個々の農家をまとめ、企業との調整を行うJA等の取りまとめ役が必要
- ・ 連携した取組についての様々な悩みを相談できる窓口の設置や農家と企業の間を取り持つコーディネーターのような人材が必要
- ・ 「いしかわ産業化資源活用推進ファンド」等の外部資金を活用した農商工連携等の取組の促進が必要
- ・ 企業と協働した取組を加速させるため、農家の流通・販売等能力を高める研修が必要

⑦ 地域リーダーなど人材育成の指導者や他産業と橋渡しするアドバイザー

新規就農者と地域・農家の橋渡しや、地域での合意形成を円滑に進めるために不可欠な存在です。

(注) : 入る側 (人材育成に関わる指導者等)、 : 受け入れる側 (農業者・農業集落)

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1段階 (きっかけ)》

- 地域に新たに参入する者の話をよく聞く
- 里親が自分でできないことは、地域の他のメンバーに協力を求めたり、関係機関の応援を得るなど、里親がすべての責任を負わないようにする
- 身近で技術指導や地域社会のしきたり等を教育する里親的存在を地域の合意を得て選出する

《第2段階 (育成)》

- 地域、作物に合った技術指導等のほか、集落の各種行事への参加の声かけ等参入者と集落の人々との交流を促すようにする。例えば、集落の懇親会の場で集落のメンバーに積極的に紹介し、参入者の望みがメンバーに伝わるようにする
- 普段から集落内農地や農作業機械の情報を集めておく
- このような里親が活動しやすいように、地域で認知し、地域ぐるみで支援する

《第3段階 (実践・定着)》

- 3か月、6か月、1年といったスパンで計画を立て、達成できた結果について参入者と話し合い、問題・課題があれば、一つずつ解決していく
- 新規参入者に関連する情報は、なるべく里親に集める
- 里親が損をしないよう、新規参入者への動きかけは里親だけにまかせるのではなく、集落のメンバーも時々声かけを行い、集落全体で参入者を支えているという形を継続する

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・地域にこだわらず、親方を中心にその弟子が就農をする（のれん分け）など、親方を中心としたネットワーク拡大により農業を継続していく「現代の徒弟制度」の創設の検討も必要
- ・里親的制度が集落や県民に認められる（オーソライズされる）ような取り組みを行う
- ・里親確保のため、里親が必要とする経費の一部を支援する
- ・里親候補者を集めた研修会を開催する
- ・新規参入者と里親の両方の立場を理解し、マッチングする仲人（世話人）制度が必要である

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ アドバイザー、コーディネーターに求められる仕事の内容が分からない
- ☞ 自分の経験等を活かし手伝いたいが、誰が望んでいるか分からない
- ☞ 刻々と世間は変わっていくが、農業の状況、事業制度等を常に勉強し続けることができるか不安
- ☞ 対象者から信用を得られるか不安
- ☞ アドバイザーやコーディネーターがどこにいるか分からないし、誰に相談すればよいか分からない
- ☞ 知らない人の言うことは信用できない

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・アドバイザー等の情報を収集・登録し、新規就農者等に派遣等を行う仕組みの整備とそのPRが必要
- ・アドバイザー等には、各業界の退職者など能力のある人材の登用の検討が必要
- ・アドバイザー等の指導等の能力を高める研修が必要
- ・アドバイザー等の能力や資格が客観的に分かり、信用を増すために、マイスター認定、食や農業についての検定評価を行う仕組みが必要

⑧ 農作業などの労力を補完する組織・団体

高齢者が引き続き農業を続けるための機械作業の受託など、労力を補完する仕組みづくりが必要です。

(注) ☞：入る側（農作業を受託する組織・団体）、☞：受け入れる側（農業者）

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1段階（きっかけ）》

- ☞ 基幹的な農作業を受託できる余裕ある農業者や農業者グループがないか集落内で話し合う
- ☞ 基幹的な農作業を受託できる農業者や農業者グループが集落内にいない場合はJA等に相談し、JA等が中心となった受託組織の設立を働きかける
- ☞ 農作業の委託を依頼する際に、農作業の範囲、時期、料金等条件を確認する

《第2段階（育成）》

- ☞ 高齢化が進み、一時的に農作業ができない場合に対処するため、集落営農組織、行政・JA等による公社、法人等が主体となった基幹農作業の一部または全部を受託するシステムの立ち上げ
- ☞ オペレーターを確保するとともに料金体系等受託条件を整備する
- ☞ 受託組織がスムーズな運営を行えるよう集落の委託農地を積極的に集める

《第3段階（実践・定着）》

- ☞ 集落営農とは別に、広域的に基幹農作業を請け負う組織を立ち上げる

- ☞ 農作業受託組織等が農業機械を保有し、農家に貸し出したり、機械による農作業を専門に請け負うことも必要で、農業機械メーカー等も含めた大規模な農作業受託組織を結成する
- ☞ オペレーターの継続的な確保
- ☞ 機械更新を意識した受託料金、オペレーター賃金の設定に心がける

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・農作業を委託する代金が農家にとって、過度の負担にならないようJAや行政等がかかわることで、比較的安価な料金設定を行うような仕組み作りを行う
- ・受託する団体の立ち上げ時の機械導入に対する補助制度の創設
- ・地域に合った受託組織の継続性、委託農家の負担、オペレーターの確保システムの構築

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ どの程度補完作業の要望があるのか分からない
- ☞ 高齢化の中でJA等は組織の必要性を感じているが、どんな組織を作ればよいか分からない
- ☞ 組織を維持できるような料金設定やノウハウが分からない。機械装備の費用負担が大きく不安
- ☞ 自分が満足できるような料金や作業内容なのか分からない

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・補完作業に対する要望の把握が必要
- ・補完作業を行う組織づくり、オペレーターの技術修得と機械等の整備に対する負担軽減策の検討が必要
- ・補完作業を希望する農家の募集が必要
- ・農家と作業を行う組織をつなげる仕組みの検討が必要

⑨ 農作業を補完するアルバイト

農作業を希望するアルバイトやパート労働者と、良質な時間労働者を必要とする農家のスムーズなマッチングが大切です。

(注) ☞：入る側（農作業のアルバイト等）、☞：受け入れる側（農業者）

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1段階（きっかけ）》

- ☞ 農作業のアルバイトは自然環境での業務（炎天下やハウス内での作業、収穫など集中的な作業）であることを理解する（癒しを求めるだけではダメ）
- ☞ 時期、仕事内容、勤務時間、賃金等採用条件を明確にして募集する

《第2段階（育成）》

- ☞ 作業効率を上げるため、作業手順・技術等をしっかりと教える
- ☞ 農業では当たり前、仕方ない等と思わず、休憩時間の確保、休日の徹底等処遇の取扱いをきちんと行う
- ☞ 職場環境の整備に努める

《第3段階（実践・定着）》

- ☞ 同僚の士気を低下させるような者には、辞めてもらう
- ☞ 意欲の高い者や一定程度の作業技術を持った者を確保するため、昇給や常雇いとする制度も作っておく
- ☞ 熟練した良質な労働者を恒常的に確保するため、意欲の高い者や一定程度の作業技術を持った者のリ

ストを作成し、優先的に依頼する

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・良質な短時間労働者を、必要とする農家にスムーズにマッチングできるシステムが必要
- ・一定程度の作業技術を持った良質な短時間労働者を、必要とする農家にスムーズにマッチングするため、いろいろな機関で持っている情報を集約する
- ・ポラバイトを始め、県外や他地域からアルバイトを確保する場合、宿泊施設の手配等事務手続きを代行する組織を立ち上げる

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ アルバイトの時期、仕事内容、勤務時間、賃金等の情報が少ない
- ☞ 農業に関心があるので働きたいが、そのような場所があるのか、自分が向いているのかが分からない
- ☞ 年間を通じて収入を得ることができるのか不安
- ☞ どのような作業なのか、自分が出来るのかどうか分からないし、仕事が大変な割に賃金が低いのではと心配
- ☞ アルバイトの募集方法が分からない
- ☞ アルバイトが必要な時に、確実に確保できるかが不安
- ☞ 通年でなく、一時的な雇用で来てくれるかどうか不安
- ☞ アルバイトの能力が分からないので、十分な働きができるか不安
- ☞ 農作業を教えるのに時間がかかり負担になりそうで不安
- ☞ アルバイトへの対応方法が分からない

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・アルバイトの雇用についての相談窓口の設置とノウハウや注意事項等を学ぶ場が必要
- ・アルバイトの時期、仕事内容、勤務時間、賃金等の情報の収集と情報発信が必要
- ・アルバイト希望者の登録と効率的な派遣方法の検討が必要
- ・アルバイトが栽培等の基礎技術を修得する仕組みの検討が必要

⑩農地・農業用水等の草刈りなど資源管理等を行う地域ぐるみの活動組織

農業の役割や価値を共有しながら、農業者と地域住民が一体となり地域を保全する仕組みづくりが大切です。

(注) ☞：入る側（草刈り等を行う非農家を主体とする集落活動組織）、☞：受け入れる側（農業者・農業集落）、☞：入る側と受け入れる側の両方

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1段階（きっかけ）》

- ☞ 中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策未実施の地域において導入地区事例の情報を入手する
- ☞ 畦畔（田んぼのあぜや水路、農道ののり面等）管理は集落の景観維持や害虫発生防止にもつながることを非農家にも理解してもらえる働きかけを行う
- ☞ 集落を流れる用水は、非農家にとっても防火用水、消雪水に利用されるなど集落の財産であり、非農家も含む地域住民等がその管理保全への参画を醸成する
 - ・農業・農村が持つ多面的機能に対する理解を深める
 - ・農地・農業用水など資源管理等に関する情報を広報誌、新聞、テレビ等のマスメディアから入手する

・都市住民との交流を促進する

《第2段階（育成）》

- ☞ 農地・水・環境保全向上対策に取り組む（石川県では現在 369 集落、13,896 ha で実施）
- ☞ 農地・水・環境保全向上対策導入に向けた参加者、組織の規約作り、活動計画の作成、協定の締結の作業を実施する
- ☞ 子供が参加できるような作業を考える（子供が参加すれば親も参加）
- ☞ 農作業後に懇親会を行うなど、作業後の楽しみを設ける
- ☞ 制度導入に向けた集落の話し合いを実施する
- ☞ 畦畔管理については、地域ぐるみでの景観作物の植栽等雑草が育ちにくい環境整備を行う
- ☞ 耕作放棄地については管理する者を選定し、管理費を集落で負担するような仕組みを考える
- ☞ 自治会等への農地・水・環境保全向上対策導入への働きかけを実施する
- ☞ 土地改良区、JA などが活動実施のための書類の作成等をサポートする

《第3段階（実践）》

- ☞ 農地・農業用水等の管理は、費用や出役等応分の負担を考慮した非農家等多様な主体が参画するシステムを検討する
- ☞ 非農家等地域住民が農地・農業用水の管理等の共同作業に参加する仕組みである農地・水・環境保全向上対策の活用を推進する
- ☞ 参加者の拡大を工夫する（企業への参加呼びかけなど組織の強化）
- ☞ 活動内容の充実を図る
- ☞ 中山間地域等直接支払制度を導入する

【外的課題】

- ・農業・農村が持つ多面的機能に対する県民への理解の促進
- ・県内の農地・農業用水などの資源管理等の活動事例を広く県民へ情報提供
- ・活動をサポートするコーディネーターの育成
- ・最小の取組から模範的なものまでの活動事例の整理
- ・県・市町の財源の確保と活動に対する理解の促進
- ・活動地区の問題点など整理と活動未実施地区の原因分析（人材不足、活動事務の煩雑などが想定）
- ・農地・水・環境保全向上対策は、現在、県全体の農地の約35%をカバーしており、本対策未実施地域の活用を促進する
- ・農地・水・環境保全向上対策や中山間地域等直接支払制度の期限延長

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ どのような活動に協力できるのか不安だし、参加する必然性が分からない
- ☞ 農業の公益性や良さに対して、住民がどれくらい理解しているか不安
- ☞ 地域の合意が得られず、活動ができないのが不安
- ☞ 今後も引き続き協力者を確保できるかが不安
- ☞ 活動費の助成は大変役に立っており、制度がなくなるのが不安

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・イベントや各種メディアなどを利用して、農業・農村の良さや優良な活動事例の県民へのPRが必要
- ・活動未実施地区の原因把握と実施に向けた関係者・関係機関による対応の検討が必要
- ・農地・水・環境保全向上対策や中山間地域等直接支払制度の継続が必要

(3) 農業を応援しようとする者








⑪ 里山等の利用・保全活動を行うボランティア団体、企業（CSR：社会的責任）

社会貢献活動を通じて地域の活性化が図られるほか、農業・農村の大切さを再認識できます。







(注) ：入る側（農村環境保全活動を行うボランティア団体・企業）、：受け入れる側（農業者・農業集落）、：入る側と受け入れる側の両方

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】




《第1段階（きっかけ）》

-  教育等によりボランティアなどの社会貢献活動が重要であると認識する
-  ボランティアの活動の意義や県内での具体的活動について知る
-  ボランティア活動により農村環境保全や農作業を手助けすることができることを知る
-  企業 CSR という活動により企業と従業員に数々のメリットがあることを知る
-  近年、ボランティア活動が重要であると認識されていることを知る
-  地域とボランティアを受け入れるかどうかについて話し合いを持つ
-  集落の合意が取れたら、ボランティアを受け入れる意思表示をする

《第2段階（育成）》

-  企業として CSR の方法を検討し、実施のための準備を行う
-  地域や団体、企業に合ったボランティア活動を選択し、計画を作成する
-  活動を受け入れることにより、地域活動に対する関心の高まりや農村文化の継承が期待されることを認識する
-  集落のボランティア受入体制を整える
-  双方にとって、不安を解消し、有意義な活動とするため、行う側も、受け入れる側も研修等の受講により認識を高める
-  スムーズに活動出来るように、計画に基づいて、事前の打合せを行う



《第3段階（実践・定着）》





-  作業時には作業の方法を教え、作業を任せる
-  双方とも活動後に報告会や反省会を行い、今後の活動について役立てる
-  今後ともお互いが満足して継続出来る活動方法を検討する

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・ボランティア受け入れ先集落発掘のための働きかけが必要
- ・集落としてボランティアに来て欲しいが受け入れ方が分からない
- ・ボランティア活動を行いたいというニーズがあるか分からない
- ・受け入れ集落とボランティア活動希望団体を繋ぐ窓口が必要
- ・受け皿側は労働力の提供として有り難いが、農作業を知らない人に作業は任せられないと感じている人もいる
- ・双方が無理なく継続できる仕組み作りの検討が必要
- ・ボランティア団体、企業に対する表彰事業を設ける等意識向上手段が必要
- ・ボランティア活動先進事例の活動紹介など県民に広く働きかける手段が必要

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

-  ボランティアを受け入れる農家や地域があるのかが分からない
-  いつ、どこで、どんなボランティアを必要としているかの情報がなく、相談先が分からない




-  協力者を増やしたいが、活動の必要性などを広く県民に理解してもらえない
-  地域の中でボランティアを受け入れる合意や体制ができていない
-  受け入れる場合にどのようにしたら良いか分からない
-  ボランティアをしてくれる人がいるか分からないし、相談先も分からない

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・ボランティアの時期、人数、作業時間などについて、ボランティアと集落等との調整を行う窓口設置の検討が必要
- ・ボランティアの希望者と地域をつなげるコーディネーターの設置が必要
- ・ボランティア活動を促進するための、集落や地域単位でのパッケージ化と企業・団体への提案の検討が必要
- ・県民への周知と取り組み意識を醸成するためのボランティア活動に対する表彰や事例紹介による啓発が必要




⑫ 農業を愛し、地産地消で地元の農産物を利用する消費者

食や農業への関心を高め、積極的に地元の農産物を購入し利用する気運を醸成し、地元の農産物のファンを増やすことが大切です。





(注) ：入る側（地元の特産物を利用する消費者）、：受け入れる側（農業者・産地部会）、：入る側と受け入れる側の両方

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】






《第1段階（きっかけ）》

-  世界的な食料問題から食や農に関する事について、関心を持つ
-  消費者が食品の安全性に関心があることを認識する
-  農業と食の関係について明確に PR する

《第2段階（育成）》

-  「地産地消」について関心があり、地元農産物について興味を持つ
-  地元の農産物を購入することがいしかわの農業を支える事だと認識する
-  「地産地消」に消費者の関心が高いことを認識する
-  「地産地消」の取り組みが地元の食材を後世に残し、食文化の継承となること、輸送エネルギーやコストの削減が図れること、農地を守ることで環境保全に繋がる活動となることを認識する

《第3段階（実践・定着）》

-  消費者は農業を大切に思い、生産者の顔の見える新鮮な安心できる食材を継続的に購入する
-  直売所、観光農園などにより、消費者に直接、地元農産物を提供する
-  地元食材を学校給食に提供する
-  生産者は消費者ニーズを直に捉えられ、売れるもの作りの意識が高まる
-  生産者から消費者の間に存在する流通、食品製造、飲食業者、料理学校等に地元の農産物を供給するとともに、情報を発信する

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・学校給食での利用に当たり計画的で安定的な食材提供を行う事が必要
- ・直売所では出荷者の確保、魅力ある品揃え、集客数の確保、組織運営が課題となる
- ・今後、地産地消をより一層促進するために「地産地消の意義や効果」、「生産者や生産地域の情報」、「地元の農産物が購入できる場所の情報」、「生産物の情報」が必要

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ 食の安全・安心に石川の農業がどう取り組んでいるのか知らないで、安心できる安全な農業が行われているか心配
- ☞ 生産者の顔が見えない
- ☞ 石川の食材の特徴等をもっと知りたい
- ☞ 地元の食材を使いたいが、どんな物があるか知らないし、どこへ行けば買えるかわからない
- ☞ どのくらい買ってくれるのかなど地産地消で経営が成り立つのか分からない
- ☞ 消費者や流通業者の地域食材に対するニーズがどの程度あるのか分からない
- ☞ 農作物を消費者に届けるまでには、多くの関係者が関わっており、個人の努力だけでは限界がある
- ☞ 地産地消の取組を進めたいが、誰に相談すればいいかわからない
- ☞ 地産地消や体験活動をおこなっているが、成果が見えにくい

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・食の安全・安心、地産地消等に関する総合的な窓口の設置が必要。
- ・県民が食や農業、里山等に関心を持ち、自発的に取り組みたいとなるような情報発信が必要。
 - ☞ 地域の食材の旬や量などの情報の発信
 - ☞ 地産地消のシンボルマークの設定など意識を高める普及啓発
 - ☞ 食や農業を県民に広く知ってもらうための出前・市民講座、研修会等などの地道な広報活動
 - ☞ 健康面（食育）だけでなく、環境面（フードマイレージ）も考慮した地産地消の啓発
 - ☞ フリーペーパーの直売所探訪（直売所だより）等の情報誌の配布
- ・県民の自発的な取り組みを促進するための方策の検討。
 - ☞ 石川県の食材や農業に関する検定評価
 - ☞ 学校給食において、地産産物を活用して買うために、産地ぐるみで規格を揃え、必要量を確保して納入することや規格外品の活用方法の検討等についての農家（JA）と学校及び納入業者との調整
 - ☞ PTA活動や福祉活動など様々な場面で農作業等の体験を企画したりアドバイスするコーディネーターの設置や指導者等の派遣
 - ☞ 消費者が県産食材を購入したくなり、農家も消費者のために安全な農産物を供給したくなるような、お互いが認識を共有できるような取り組みの検討

⑬食育・食の安全・農業体験を通じた農業の良き理解者

食育や食の安全・安心や農作業の体験を通じて農業の価値・役割を理解し、関心を高めることにより、農業人材の裾野の拡大を図ることが大切です。

（注）☞：入る側（農業の良き理解者）、☞：受け入れる側（農業者・産地部会）、☞：入る側と受け入れる側の両方

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1段階（きっかけ）》

- ☞ 食の安全性を損なう問題から、食の安心・安全についての認識が高まる
- ☞ 食に対する意識の低下から、偏った食事や不規則な食事が増加し、伝統ある食文化が無くなりつつある
- ☞ 子供を持ち、食育を意識する
- ☞ 食の安全・安心などを通じて、自ら生産する農業に興味を持つ
- ☞ 「食の安全・安心」、「食育」、「地産地消」等に消費者の関心が高く、実際に農業に関わりたいと思っている人もいることを認識

《第2段階（育成）》

- ☞ 食育について知り、関心を持つ
- ☞ 余暇を有意義に活用するなど、生き甲斐としての農業の関わり方を知る
- ☞ 他の人に農業に関わって貰うことの意味と具体的な受け入れ手法について関係者間で周知するため、研修などにより認識を高める
- ☞ 「食育」が将来を担う子供の健全な心身と豊かな人間性を育むという認識を高める

《第3段階（実践・定着）》

- ☞ 食育の実践方法を知り、食に関する行事等に参加
- ☞ 市民農園の利用と講習会などの受講
- ☞ 農業体験への参加
- ☞ 安心・安全な農産物を生産し、食に対する情報を積極的に発信し、消費者が正しい知識を持てるようにする
- ☞ 食に関する行事等を企画・実施する
- ☞ ニーズに対応した市民農園の設置
- ☞ 農作業を体験できる場の提供や実施支援
- ☞ 地域において、農業体験、健全な食生活実践推進等食育推進活動を実施

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・消費者は食品の安全性にまだ不安を感じている
- ・市民農園の利用に向けての支援の充実
- ・農業体験による耕作放棄地を解消するシステムを作る
- ・保全活動実施団体と参加者を結びつけ育成することが必要
- ・一般県民向けに農業の実態を伝える講座、研修会の定期的な開催
- ・県内農業が存続することに対する消費者へのメリットを明確に提示する

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ 農業体験等を行いたいが、協力してくれる農家を知らない
- ☞ 子供は学校等で体験等を行う機会があるが、親にはその機会が少ない
- ☞ 食の安全・安心に石川の農業がどう取り組んでいるのか知らないし、誰に聞けば良いかも分からない
- ☞ 「食育」といっても、健康面での食育が主流で、農への理解や地産地消の取り組みが少ない
- ☞ 市民農園とか農業体験等に関心があるが、その情報が少ない
- ☞ 地域の農業や食文化の継承、環境保全に関心はあるが、どうすればそれを支えることができるのか分からない
- ☞ 食の安全・安心への関心が高まっているが、どこまで農業に関心があるのか分からない
- ☞ 地域の農業や食材を理解してもらいたいが、どのようにPRしていいかわからない
- ☞ 農業体験等の活動に協力したいが、どこにその要望があるのか分からない
- ☞ 消費者に農業や地域の食材を知ってもらうために活動したいが、誰に相談すればいいかわからない
- ☞ 地産地消や体験活動をおこなっているが、成果が見えにくい

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】（⑫と同様）

- ・食の安全・安心、地産地消等に関する総合的な窓口の設置が必要
- ・県民が食や農業、里山等に関心を持ち、自発的に取り組みたいとなるような情報発信が必要
 - ☞ 地域の食材の旬や量などの情報の発信
 - ☞ 地産地消のシンボルマークの設定など意識を高める普及啓発

- ☞ 食や農業を県民に広く知ってもらうための出前・市民講座、研修会等の地道な広報活動
- ☞ 健康面（食育）だけでなく、環境面（フードマイレージ）も考慮した地産地消の啓発
- ☞ フリーペーパーの直売所探訪（直売所だより）等の情報誌の配布
- ・ 県民の自発的な取り組みを促進するための方策の検討
- ☞ 石川県の食材や農業に関する検定評価
- ☞ 学校給食において、地場産物を活用して買うために、産地ぐるみで規格を揃え、必要量を確保して納入することや規格外品の活用方法の検討等についての農家（JA）と学校及び納入業者との調整
- ☞ PTA活動や福祉活動など様々な場面で農作業等の体験を企画したりアドバイスするコーディネーターの設置や指導者等の派遣
- ☞ 消費者が県産食材を購入したくなり、農家も消費者のために安全な農産物を供給したくなるような、お互いが認識を共有できるような取り組みの検討

- ☞ 将来の農業を考えると、子ども達に農業の実態や重要性、喜び等について、直接教えてあげたいが、そういう場があまりないし、誰に相談すればいいかわからない
- ☞ 教師との接点がない

【不安を解消するための新たなルールなど協力し合うための課題や仕組み】

- ・ 教育関係者と農業関係者が連携した取り組みや情報発信を行うための情報交換の場が必要
- ・ 高校やPTA等が農業に関する講座や体験について相談できる窓口の設置とそのPRが必要
- ・ 高校やPTA等が農業に関する講座や体験を行う場合に、それをアドバイスしたり指導できる人材を紹介・斡旋するための、人材の登録や調整機能が必要
- ・ 小中学校において農業教育を行うための教本が必要

⑮農業・農村の良さと役割を発信する有識者、マスコミなど

県民の関心を高めるためには、農業・農村だけでなく、それに関わる食・風景・環境などの良さを積極的に発信・PRする有識者、マスコミなどの役割が大切です。

（注）☞：入る側（農業等の良さを発信する有識者・マスコミ等）、☞：受け入れる側（農業者）、⇄：入る側と受け入れる側の両方

【農業者と入る側をマッチングするための両者の目線に立ったポイント】

《第1段階（きっかけ）》

- ☞ 食の安全・安心を通じ、農業の重要性を認識する
- ☞ 農業について一般県民がどう認識しているのかを知らせる
- ☞ マスコミを利用できる積極的な話題づくり

《第2段階（育成）》

- ☞ 農家から農業と農業の重要性について学び理解する
- ☞ 農家の実態と農業の重要性を教える
- ⇄ 県民が求めているいしかわの農業や農家、農村をイメージする

《第3段階（実践・定着）》

- ☞ 情報の発信やPR方法について提示
- ☞ 農業の情報を提供

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・ 農家が主体となったPR活動が少なく、農家が主体的に取り組む効果的なPR方法の検討が必要
- ・ 農業農村の良さを発揮するシンボリックな者が必要

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ マスコミ等に関心を持ってもらうにはどうすればいいかわからない

⑭農業の参入者・理解者の裾野を広げる教育者

学びを通じて、食や農業への関心を高め、裾野を広げるための教育者の役割が重要です。

（注）☞：入る側（農業の参入者・理解者の裾野を広げる教育者）、☞：受け入れる側（農業者）、⇄：入る側と受け入れる側の両方

【両者の目線に立った農業者と入る側をマッチングするためのポイント】

《第1段階（きっかけ）》

- ☞ 農業という職業に就かなくても、農業を理解し、応援することができることを知る
- ⇄ 風景、料理、食、風土、文化全てが農業に繋がっているという意識を高める

《第2段階（育成）》

- ☞ 農家から農業と農業の重要性について学ぶ
- ☞ 農家の実態と農業の重要性を教える

《第3段階（実践・定着）》

- ☞ 小中高校の一貫した効果的な農業教育の実施
- ☞ 農作業体験や農業の職場体験を進める
- ☞ 農業という職業への進路指導の実施
- ☞ 農業教育を実施することに対する協力

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・ 一般の高校で農業教育を学ぶ機会が極端に減る
- ・ 学年に応じた一貫した農業教育がされていない
- ・ 食料自給の重要性を意識させる講義が必要
- ・ 農業教育の重要性が理解不足

【お互いが結びつく（マッチングの）ための不安】

- ☞ 教師は農業体験が乏しく、教本もないので教え方がわからない
- ☞ 子ども達に、農家から直接、農業のことについて教えて貰いたい、協力してくれる農家がいるかわからないし、誰に相談すればいいかわからない
- ☞ 職業としての農業は、農作業がきつい割には、収入も不安定とのイメージがあり、積極的に就農を勧められない

II-2-4 農業人材が考慮すべき事項

農業に入る側と受け入れる側のマッチングにあたり、農業人材相互にあらかじめ伝えておくことで、それが円滑になり、速やかな定着に結びつくものがあります。

農業を行うためには、農業に入る側の人に、水ルールや地域の慣習など伝えておくべきことがたくさんあります。それは、どの産業分野や地域でも同じように、事前に学ぶことによって、無用なトラブルを避けることができます。

このように、あらかじめ農業人材に「伝えておくべきこと」については、「農業人材が考慮すべき事項」として明らかにし、農業人材のための分かりやすくきめ細かなマニュアルとして取りまとめます。

以下に、考慮すべき事項のポイントを示します。

(1) 地域・仲間との関係強化

- ・農業は、人が農地や農業用水を利用して作物を作ることが基本ですが、農道、用水路等利用・管理については生産と生活の場が基本的に同じであることから、農家だけではなく集落全体で行うという性格があります。特に新規参入者にとってはこのような地域や仲間との関係が大変重要となります。
- ・農業は農村における基本的な産業であり、昔からのしきたりや共同作業により地域みんなで農作業や祭りなどの神事を行ってきた経緯から、農業に新たに携わる者には、地域の担い手という視点が変わる場合が多くあります。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・新規参入者が円滑に地域社会に入るための仕組みが必要です。
- ・農業人材の情報交換のためのネットワークが必要です。

(2) 経営者としての資質の必要性

- ・農業を経営として成立させるためには農家は単に農作物の生産者という立場だけでなく、経営戦略に基づいた販売や労務管理など総合的な経営能力を高めることが不可欠です。また、経営者は単に収支だけでなく、信念（経営哲学）、地域への貢献、人格が問われます。今の時代は異常なスピードで動いており、その動きに対応していくことが必要です。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・農業者同士に止まらず、色々な分野の方々との交流を積極的に行い、常に自分を磨いておくための交流の場や研修、セミナーの開催が必要です。

(3) 安全・安心な食を軸とした儲かる農業の実現

- ・農業を、産業として魅力的なものにするためには、やはり所得を確保することが不可欠です。ただ、その手法には定まった方程式はなく、個々の努力で新しい価値を生み出すという発想が必要です。
- ・誰をターゲットにどんな農産物を生産し、どう販売するのかなど経営の戦略が重要になりますし、また加工品の開発・販売や農家民宿・レストランなどアグリビジネス分野への取り組みなど経営の多角化・複合化の検討も必要です。
- ・農産物の価格を農業者自らが決められるような仕組みづくりが大切であり、農業者も再生産できる価格を意識して農産物を生産することが重要です。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・経営の戦略を明確にするなど経営能力を高めるための研修等や流通・販売分野の他産業との連携・協働のための情報交換の場が必要です。
- ・新たな事業展開のための初期投資の負担を軽減させる仕組みが必要です。
- ・実際に儲かっている農業の成功事例と失敗した事例を整理するとともに、モデルケースとして事例をまとめることも重要です。

(4) 後継者・新規参入者への新たな経営継承

- ・農家が自分の子供に継承するだけでなく、血縁関係のない第三者に継承するなど経営の継承には様々な形があります。
- ・経営の規模拡大や多角化・複合化に伴い農業にも企業的な経営管理・戦略が必要となってきましたので、こうした資質を持った後継者への継承が重要であり、その確保・育成は経営者としての責務です。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・経営継承をスムーズに行うための経営の法人化や、経営資源の一部を後継者に引き継ぐ“のれん分け”などの仕組みが必要です。

(5) 女性の大きな役割

- ・女性は、本県の農業を実質的に担っている大切な人材であり、女性の社会進出機会の増大により、今後ともその役割が増すことが予想されます。農業は結婚・出産後も働きやすいなど、女性の働く職業として他とは遜色がありません。
- ・農家の主婦といっても必ずしも農作業を行うとは限りません。家庭内の分業や兼業というスタイルもあります。例えば、夫は酪農、妻は取れた牛乳を使い、パンを製造販売するなどの例があります。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・女性の感性を、農産物生産や加工、販売等に活かし、所得向上につなげる取り組みが重要であり、そのための研修や情報交換の場が必要です。
- ・生産部会や集落営農組織等の意志決定の場に参画しやすい環境づくりが必要です。

(6) 高齢者への期待

- ・農業は、体が元気なうちは年齢に関係なく取り組める産業であり、実際に多くの高齢者が本県の農業を担い、農業を通じて地域を守っています。会社を定年退職した後に、第2の人生として農業を選択する人も多くいます。
- ・その役割を皆で認識し、生きがいを持って農業を継続できるよう支えることが大切です。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・意欲ある高齢者と若手農業者が一緒になって地域の農業を守る仕組みづくりが必要です。
- ・定年帰農者が気軽に農業に参加できる場所の提供などの仕組みが必要です。

(7) 農地の売買・リースの方法

- ・農地の売買や貸借には、農地を農地として守るという観点から、厳格な手続きが必要であり、農地を買ったり、借りたりする場合は、各市町に設置されている農業委員会で農家と認められた者以外はできないことになっています。
- ・農地の所有者は、農地は先祖代々受け継いだ大事な財産という強い思いがあり、自分で耕作できなくても人に貸さないという傾向があるので、新たに他人の農地を使いたい人は農業への強い意欲により農地所有者等の信頼を得る努力が必要です。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・新規参入者が農業を始める上で、いかに地域での信頼を得て、農地を確保するかが課題であり、それを円滑に行うための仕組みが必要です。

(8) 農業用水・農道・農地の整備・管理への参画

- ・農業を営むには、農地やハウスなどの農業用施設だけでなく、農地に用水を提供する農業用水路や農道など、農業者が共同で利用する色々な施設が必要です。こうした共同利用施設の管理は、一般に集落の生産組合や農業者で組織する土地改良区などが行っており、それを利用する農業者にもその維持管理のための何らかの負担や出役が生じます。

II-3 関係機関が連携した総合的・体系的支援

II-2-4 関係機関による総合的・体系的な支援の考え方

(1) 本プランは、農業者から応援団としての県民までを農業人材として育成する、全国的にも初めての取り組みで、今までにない意識改革も行うスケールの大きいものです。従って、完璧さを求め、全体計画を作ろうとしてもなかなかできるものでなく、時間がかかることから、まずは、行動を始めることに重きを置きます。

また、農業人材の15タイプもこれで決まりということではなく、とりあえずこのタイプでやってみることが必要です。本プランの具体的な支援も、できることから順次着手し、行動しながら考え、考えながら行動することが大切で、そのフォローアップと同時にプランを随時見直します。このプロセスを繰り返しながら活動の輪を確実に拡大し、県民協働による安全・安心な「食」と「農」を結ぶ「絆」の構築を目指します。

(2) 資金、人員等が限られている中で、石川県として重点的に取り組むべきことを明確にすることが必要です。本プランでは、農業に入る側、すなわち新規参画者と、受け入れる側すなわち農業者との両者のマッチングが最大の課題であり、これに重点的に取り組む必要があります。特に、マッチングを行うにあたって、双方の不安を明らかにし、それを解消するための新しいルールや協力し合うための仕組みを考えることが不可欠であり、農業人材が持つ理想と現実の乖離にも配慮しつつ、石川県としては、まずはその不安の解消に絞って取り組みます。

(3) 農業人材育成の支援にあたっては、それぞれの人材のタイプごとに、その展開状況、達成段階、またそのタイプに属する人々の意識状況、さらには受け入れる側の意識や体制が違うことを認識して、重点を置くべき課題を明らかにします。

(4) それぞれの農業人材育成において、きっかけ段階においては、自発的にその人材になろうとする者の拡大に向けた取り組みを推進するとともに、育成から定着段階においては、意欲を持って自立的に取り組む農業人材を育成するために、県、市町、国、農業委員会、JA、土地改良区等の農業関係機関が、教育、商工・観光、県民、健康福祉等の関係者と連携した、体系的・総合的な支援を行います。

また、確実に成果をあげていくため、関係機関の役割分担と連携を明確にするとともに連携して取り組む体制を作るほか、施策が発展段階に応じて「公」から「民」へと役割が移っていく時間的な変化も考慮します。

(5) 農業人材の育成は、農業の関係機関だけでなく県民全体にとって、極めて重要な課題であり、真剣に取り組むべき課題との共通認識が不可欠です。また、新規就農者の募集範囲は県内にとどまらず広く全国に求める必要があることから、石川ブランドとして、全国の人が理解し、魅力を感じ、参加したくなる、他の県には無い取り組みとして全国に発信します。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・農業用水・農道等に関する就農後のトラブルを未然に防ぐために、農業を始める方が事前にそのルールを認識できるように、受け入れる側との意思疎通が図れるような仕組みが必要です。

(9) 農業法人化と農業法人への就職

- ・農業経営の法人化は、資金調達力や取引信用力の向上等の面で経営規模の拡大や多角化・複合化などに有効です。
- ・一方、雇用される者にとっても、雇用労働関係の明確化や労災保険などの適用などにより、安心して就業することが可能となりますので、法人化は新規就農者の受け皿、経営の継承の面でも有効な手段です。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・経営の法人化に関する手続きや雇用に関するノウハウの指導や支援が必要です。

(10) 住居・農業機械・農業施設の情報

- ・新たに農業を始める場合には、住居の確保や農業機械、施設に対する初期投資が大きな負担となっています。
- ・それらの情報や提供を受けたくても、その地域や農家からの信用がないと難しいのが現実です。
- ・利用していない家、機械・施設等の情報は、多くの住民から信頼の厚い世話役等が持っている場合が多くあります。

【マッチングの円滑化と育成促進のための外的課題】

- ・利用が可能な空き住居や農業機械・施設について、第三者に安心して貸出できるような仕組みが必要です。
- ・提供される情報の精度や内容が不備であっても、利用可能な施設や機械に関する情報を入手できる分かりやすいホームページの開設等の情報提供が大切であり、またこうした情報の受発信が県下一円を一つの窓口としたところへ集約化されることが必要です。

II—3—2 関係機関による総合的・体系的な支援の方向

(1) 農業人材育成政策の推進

① 県民運動の展開と幅広いネットワークの形成

- ・全国ではじめてとなる農業人材育成の意義を県民に周知するとともに、県民協働による安全・安心な「食」と「農」を結ぶ「絆」の構築を目指します。
- ・農業人材の育成に関する自発的・自立的な個々の取り組みを有機的につなぎ合わせ県民運動に発展させるため、県段階、地域段階に農業者、消費者、商工業者、観光業者、教育者、環境等関係者による推進組織を設置し、農業人材育成に関する情報共有や具体的な取り組みを進めるとともに、優れた人材育成の取り組みに対する顕彰や啓発セミナーの開催等により情報発信を推進します。
- ・県民運動には農業者、流通販売業者、県民等様々な分野の人が農業人材として自発的に参加・取り組むことが重要であり、それにより農業人材の裾野の拡大を図ります。

② 農業人材の自発的・自立的取り組みの促進

1) 農業人材の自発的・自立的取り組みの促進

- ・農業者の自立的な取り組みが重要であり、県レベル、地域レベル、また産地レベル、作物レベル、さらには親、後継者、新規参入者等のグループ活動や他産業、消費者等との交流の場づくりを推進します。
- ・新しい取り組みである農商工連携等の促進や地産地消の一層の推進に向け、情報提供や知識・ノウハウを習得するセミナー等の開催を推進します。

2) 取り組みの促進に向けたマニュアルの作成

- ・農業人材が自発的・自立的に取り組めるよう、農業人材の視点に立って、「知りたいこと」、「伝えておくべきこと」が分かりやすい、きめ細かな内容のマニュアルを作成します。
- ・農業人材の自発的・自立的な取り組みは、その取り組みの展開状況、達成段階、その人材のタイプに属する人々の意識の状況等により様々であり、また受け入れる側の意識や体制も様々であることから、調査、モデル実証、実施結果の取りまとめ等を行い、その農業人材の熟練度や受け入れ側の状況等を踏まえて、その農業人材のタイプごとのマニュアル化を検討します。
- ・特に、農業生産に不可欠な用水の利用や負担等のルールについては、参入者が持つ不安や受け入れ側の警戒感等を払拭するための、合意形成手法のマニュアル化をモデル検討します。
- ・マニュアルは、できるところから着手し、順次作成します。また、概要版と詳細版が必要であり、ホームページ等でも参照できるようにします。

3) 農業人材の育成に向けた農業関係機関・団体の役割・責務の明確化

- ・取り組みの実効性を高めるため、農業に関係する機関・団体が、農業人材の育成に向けたそれぞれの役割と責務を明確化し、かつお互いの連携を深めた取り組みを進めます。

(2) プロ農業者の育成と卒業資格の明確化（いしかわ^{こうか}耕稼塾の開設）

- ・受け入れる側である農業者や地域への対応が重要であり、農業者等が積極的に受け入れを行うための啓発・教育を行います。

- ・企業的な農業経営を目指す人材、農業法人の従業員などの「農業を始めようとする者」の養成を重点的に行うほか、関連産業として農業を理解しようとする「農業を支えようとする者」や、趣味的な農業、あるいは一般教養的に農業の知識を修得する「農業を応援しようとする者」の講習等の対応も行うなど幅広い農業人材を育成します。
- ・農業経営や農作業への従事を目指す就農希望者には、それぞれの目標に到達できるような養成カリキュラムを実施するとともにそれを評価する卒業資格を与え、一般者には、石川の食材及び農業への関心や理解が深まるよう既存の検定評価制度の活用も検討します。
- ・栽培技術だけでなく経営や販売等に関するカリキュラムを導入し、一般農業者も受講可能にして、経営能力を高めるとともに、実践農場による実践、販売等の実地研修など定着を確実にするプログラムを導入します。
- ・地域への就農を確実にするため、市町レベルでの教育や定着のための取り組みを促進するとともに、県レベル、地域レベルの各取り組みを連携させ、新規就農者のフォローアップを行います。

(3) マッチング・コーディネートの支援

① 総合的な相談窓口の設置とスピード感のあるサポートの実施

1) 農業に関する総合窓口の設置と相談等対応

- ・存在が誰にも分かりやすく、気軽に相談できる、農業に関する総合的な窓口を設置し、全国に向けて情報を発信します。
- ・農業人材育成やそのマッチングに関するものに重点をおきつつも、農業技術や加工、販売のノウハウ、商工業との連携や農作業体験など、農業者育成から食育活動にいたる初期的な幅広い相談対応や、次の段階につなぐための機関の照会などに柔軟で迅速かつ機動的に行うための体制を整備します。
- ・総合窓口については、幅広い相談対応が求められることから、農業人材育成に関係する各関係機関とネットワークを形成するとともにバックアップ体制を確立し、その機関への紹介や照会ができる体制を整備します。

2) 農業人材の全国からの確保に向けた情報発信

- ・様々な立場や目的を持つ農業人材のきっかけづくりのために、就農希望者だけでなく、一般の県民や企業に対しても積極的に啓発・募集活動を行います。

3) 農業人材育成に資する迅速な対応

- ・農業人材育成の取り組みの促進に向け、他の機関にない緊急的な支援策についても、迅速な対応を検討します。

② 自立的な農業人材の育成から定着までの一貫したコーディネート

- ・農業人材に対して、育成から定着までの一貫した相談・指導を行えるようにすることが必要であり、マッチングする双方の本格的な意志疎通も図ることに努めます。
- ・とくに、初めての人には、様々な補助事業や各種資格等の申請が分からないことから、その助言を行うことができるようにも配慮します。
- ・また、難しく専門的な事業制度を分かりやすく説明すること（翻訳）や煩雑な補助事業等申請の代行など、指導面で専門的な能力が必要な場合には、外部の民間・公的機関の活用を検討します。

③育成とマッチングのためのマンパワーの確保とデータのバンク化

1) 農業人材相互のマッチングを促進するマンパワーの確保

- ・農業人材相互のマッチングを促進するため、新規就農者や企業、県民など農業に入る側と受け入れる側である農業者や集落等をつなぐコーディネーター、就農希望者や新規就農者の営農定着を助ける相談役、経理等を指南する専門家などを、ボランティアから専門家まで幅広く確保するとともに、そのデータベース化を図ります。
- ・コーディネーター等がマッチングに関わる関係者の情報共有を図るため、個人等ごとの「産地等継承カルテ」、「就農カルテ」による管理を推進します。
- ・コーディネーターについては、受け入れ側である農業の状況や事業制度を了知していることが必要であり、県、市町、JA等の退職者、農業法人や食品関連企業の前役員などの活用を検討するとともに、コーディネーターとしての教育も実施します。また、農業は、地域段階でのきめ細かで地域に密着した対策が不可欠なことから、地域コーディネーターを農業の現場に配置し、農林総合事務所と一体となって、地域の実情に即した対応も行います。
- ・就農希望者等の相談役については、チューター（技術的専門アドバイザー）とメンター（精神的アドバイザー）機能を有する者を、就農希望者ごとに特定し、育成から定着まで一貫した相談・指導が行える体制を整えます。
- ・農業を始めるには、技術面だけでなく文化的、人間関係の側面からなる生活面を含めた総合的な学習が重要であり、コーディネーターや相談役により、きめ細かなサポートを行います。
- ・さらに、地域において、新規就農者等に経理、マーケティング等を指南する会計士や経営コンサル等の専門家、あるいは、優れた農業技術等を指導する篤農家を農業指導のマイスターとして認証し、新規就農者等とのマッチングを行うことにより、就農定着を促進します。

2) 農業人材相互のマッチングを促進する各種情報のバンク化

- ・入る側と受け入れる側の両者のマッチングを促進するため、農地、住居をはじめとした様々な情報を県・地域レベルでデータベース化するとともに、相談等に対し総合的にかつ迅速に対応できるよう、関係機関・団体等との連携体制を構築します。
- ・農業者の高齢化・減少の中で、補完作業を行うための団体・組織の形成やアルバイト等を確保し、それらを必要とする農業者等へ紹介、斡旋する仕組みを検討します。

(4) 民間、国等の各種プロジェクト資金の調査と活用

- ・農林水産省、経済産業省、研究機関等国の補助制度やプロジェクト資金のほか、いしかわ産業化資源活用推進ファンド、民間企業による資金・ファンド、寄付等の仕組みが多くあることから、それらを有効に活用するため、まず調査しその積極的な活用を行うための手法を検討します。
- ・上記資金を積極的に獲得し、農業人材育成の各取り組みの充実・展開を図るとともに、農業人材が獲得しやすくするための手続き等の助言や指導等を行います。また、こうした資金の活用に当たっては、費用対効果も考慮して適切に執行します。

(5) 奥能登等における特別地域対策

- ・農業後継者が少ない奥能登においては、奥能登農業集落实態調査に基づいたモデル実証等により

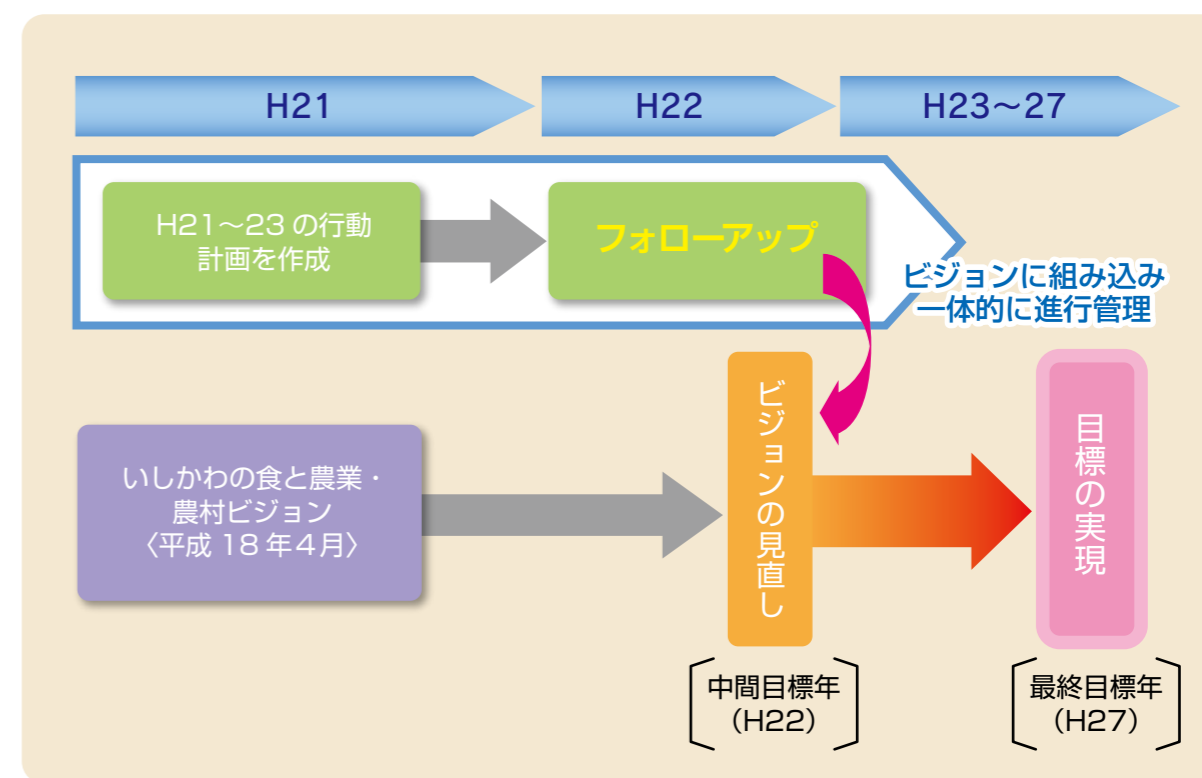
対策の検討を行うとともに、必要に応じて特区申請や国への施策提案を行います。

- ・新規就農にあたっての定住の検討や地域活性化の観点も必要なことから、農業分野以外の市町、関係団体、NPOを含めた幅広い関係者との一体的な取り組みを推進します。
- ・特に、奥能登においては、2市2町やJA等の地元の関係機関・団体が連携した主体的な取り組みを進めます。

II-3-3 総合的・体系的な支援の順次着手とフォローアップ

- ・施策の優先順位を検討し、まずは具体的に行動し弾力的に考える中で、県民、関係者の考え方の意識の醸成を図るとともに、考え行動する協働手法を検討します。
- ・本プランは、施策の実効性を確保するために、平成27年度を目標年度とする「いしかわの食と農業・農村ビジョン」と一体的な進行管理を行うことが大切です。ビジョンは、その目指すべき姿の実現に向けて中間目標（平成22年度）年次に見直しを行う予定であり、本プランをビジョンに組み込むとともに、進行状況や情勢の変化等を考慮して、本プランを見直していくかどうかを検討します。
- ・本プランで、明らかになった課題や政策等については、国への積極的な提案を行います。

◇支援の順次着手とフォローアップと概念図



Ⅲ いしかわ農業人材育成の考え方等 (中間取りまとめ) に対する意見の概要

本プランの策定に当たっては、本文Ⅰ及びⅡ-2について、中間取りまとめとして整理した上で、これらをもとに、地域別での現地意見交換会やパブリックコメントを実施し、幅広い方々の意見をお聞きしました。以下にその実施内容を示します。

Ⅲ-1 現地意見交換会

(1) 現地意見交換会の目的

いしかわ農業人材育成プランの中間取りまとめについて、農業者、関係機関・団体、消費者、商工業者等にその考えや取り組み内容等を理解して頂くと同時に、地域や業界の実情を踏まえた幅広い意見を聴取し、最終取りまとめの参考にすることを目的に現地意見交換会を開催しました。

(2) 現地意見交換会の実施状況

農林総合事務所 (区域)	参加人数(人)		
	農業	農業以外	合計
南加賀	21	23	44
石川	19	14	33
県央	25	24	49
中能登	30	22	52
奥能登	12	34	46
計	107	117	224

(3) 現地意見交換会における主な意見

【全体】

- ・消費者を入れて農業人材という仕組みの考え方については賛成である。高く評価する。是非進めて欲しい。
- ・行政の軸足がまだ消費者に向いていない。消費者は農薬の使用に対して、漫然とした見えない不安がある。リスクコミュニケーションをもっとやって欲しい。
- ・奥能登、中能登、金沢、加賀など地域によって条件は違うし、市町の取り組みにも温度差があるので、プランも地域別に整理すべき。農業人材の育成のやり方が違うはず。
- ・中間取りまとめでは、考え方は分かるが、新しい支援施策が何か分からないので、具体的に示して欲しい。
- ・大きな目標を掲げられているが、当面の目標や成果がわかりにくい。
- ・農業をやりたいと思って農業に入っていけない。農業が身近な存在ではなくなっており、関わりたいと思ってもどんな風にかかわって良いか分からない。

【農業分野での主な意見】

(農業者)

- ・これからの農業にとっては異業種交流も必要。

- ・奥能登は農業だけではダメで、民宿など兼業的農家で成り立っている。地域のものが効率的に金になる仕組みを考えることが必要で、農家民宿では農産物の規格はなく、加工しても出せる。
- ・職業として農業を選択出来るように、もっと積極的に職場体験の機会を増やすのがよい。
- ・新規の参入者には賃貸で農地をすみやかに貸してあげることが大事。
- ・農業集落ではやはり外から人が入って来ることを嫌う。土地や水の利用など色々と決まりごと、申し合わせ事項があり、生産組合の決まりごとを守ってもらえないと難しい。
- ・県のアグリ塾も金沢市の農業者大学校も就農後のアフターケアが手薄。ちゃんとしたフォローが必要。
- ・土地利用型農家は冬場の仕事が少ない。第3セクターが法人や大規模農家間でアルバイトを回せるような仕組みを作って欲しい。
- ・二人の息子の進路に悩んでいる。話し合っているが、私のこのような悩みの相談相手になってくれる窓口が欲しい。

(新規就農者)

- ・一番苦労したのは農地の確保。半年かかった。どこに相談してよいのか分からない。窓口を一本化して欲しい。耕作放棄地があるのになぜ貸してくれる農地がないのか。
- ・今後はもっと農業への転換が多くなる可能性がある。県等の組織で総合的に窓口を設けて欲しい。
- ・作物を作る技術は習えるが、売る技術が習えない。ビジネスサロン等でオープンな習う場があると良い。委員に出前講座とかをして貰えるとありがたい。
- ・県外からの新規就農者の就農後のフォロー(サポート)が足りない。
- ・農業はカッコいい仕事というように百姓のイメージを変えたい。

(JA)

- ・必要性については認識しているが、具体的にどこから取り組んで良いか分からない。
- ・農業の職業訓練校で学んだ人を農家に派遣し、地域に馴染ませ、自立させる制度が良い。

(市町農林課)

- ・就農窓口を一本化して欲しい。
- ・移住される方が、困ったときに気軽に相談できるアドバイザーの充実が必要。
- ・空き家、空き農地の問い合わせが市町に多いが、空き家等の登録が少なく十分対応できていない。
- ・新たに農業者になった場合の悩みを解決できるネットワークづくりや農業を持続し続ける支援も大事。
- ・集落営農から法人化を進めてきたが、技術のプロはいても、経営のプロがいない。
- ・新規就農の場合も、仲間がいると心強いようだ。ただ、新規就農の場合、初期段階での収入をどうするかということで、バイトの確保もしてやる必要がある。
- ・今後の農業はメディアをもっと活用すれば若い人達が育ってくる。

【農業以外の分野での主な意見】

(商工業者)

- ・農家と業者のマッチングは各エリアで行うことが大切。消費者と生産者が地産地消を推進・推奨していく時には、より小さいコミュニティの中での展開が必要。その積み重ねで、県全体での枠組みを作っていくのが現実的。
- ・生産者と観光業者がタイアップして、米がおいしい時期に農業体験(米づくり、刈り取り体験)

ツアーといったことも可能ではないか。地域ぐるみでの話題提供が必要。旅行業者からミニ体験農業ツアーを作りたいとの要望も。

- 生産者・流通業者・行政が一体となって、ひとつひとつの商品をどうアピールするかということが非常に大事。そういうことによって価値が上がれば流通業者は高くても買う。
- 商工業者と一緒になって商品開発をしなければ、農家の所得確保には繋がらない。
- 地元産は是非使いたい。いつ、どういったものが、どれだけあるか情報がほしい。
- 地元農産物を土産として販売したいが上手くコーディネートしてくれる人がいない。売る側、作る側が直接やると話がまとまらない。
- 企業との直接取引や、それらをまとめるリーダーの育成が必要。消費者も喜び生産者も喜ぶシステムが必要。
- 農商工連携では、一農家も経営者となって貰わないとうまくいかない。農家は作っておしまいということではなく、もっと売場に立って、自分の商品売ることも必要。売る技術を磨く農業経営塾を開いて、経営者としての勉強をするのもいいのではないか。
- 安全・安心の点から生産者は知識不足。JAS法や薬事法などの法律も理解しないと客の期待に応えられない。
- 農家の子弟が農業を継がないのは、継がせようとしていない親がいること、きつい仕事で収入が低いことと尊敬されない職業であることが主な理由である。尊敬が欠けているのは国家政策で農業を保護してきたから。
- 職人の世界にマニュアルはない。プロ農家を実地で育てるべき。

（消費者団体）

- 農業者側にも問題はあ。生産者も自ら情報発信する場を作りたい。それを行政で支援して欲しい。
- こういう意見交換会は、推進会議のような会を作りたい。
- 食品の安全安心に興味があるが、直接農家と話をすることがない。スーパー等で野菜や農場の情報を提供して欲しいし、農業体験もしてみたい。そういうことを頼める窓口が欲しい。
- 講演会など一過性のイベントではなく、農に関心のある人に絞り込み、講演会→農家訪問→農作物を使った料理教室などの継続した取組を企画して欲しい。

（教育関係者）

- 先生に農業を教えさせようと思ってもそのための教材がない。行政からきちんとした指針を出して欲しい。
- 誰もが参加できる農業の専攻科を高校に設置してはどうか。広い敷地の活用策としても有効。
- 職場体験（わくわくワーク）を行っているが農業での体験はあまり聞かない。子供達が自ら過去のリストから体験先を選んでいるが、農家からの働き掛け、情報発信があってもいいのではないか。
- 保育園内に農園を作っているが、できれば近くの農家の協力を得て、体験農園的なものを作り、そこで採れたものを給食に使いたい。そのようにして子供達に農業に興味をわくような気持ちの芽生えを感じさせたい。

（その他）

- 農業関係のイベント情報や受け入れ情報（どれだけの人数まで対応できるか等）等の情報が入るようにしてほしい。
- 子供をふるさとに残す教育、子供を育てている親の意識を変える取組を考えていく必要がある。

III-2 パブリックコメント

（1）パブリックコメントの目的

いしかわ農業人材育成プランの中間取りまとめについて、県民から広く意見・提案を受け、最終取りまとめの参考にすることを目的にパブリックコメントを実施しました。

（2）パブリックコメントの実施状況

○募集期間

平成20年10月24日（金）～平成20年11月7日（金） 15日間

○寄せられた意見

126通、241件

（3）パブリックコメントにおける主な意見

（プラン作成の背景と必要性）

- 地域・郷土の理解を深める活動の1つとして、農業の豊かさを知る取組を継続させていくことが地元の農業を応援し、農業活性化につながると考えている。学校で農業のみならず地域の現状を知ることが困難な今、地域ボランティア団体などが様々な組織と連携して的確なニーズ・現状を把握した体験活動を行うことにより、お互いの手が届きにくい部分を補い合い、石川県の将来を担う子供たちの健全育成につながる。その場合、人的ネットワークの形成を強化してもらえば、より豊かな地域の交流、意義深い取り組みにつながる。
- 農家と市民、行政、農協、生協と一体になって真剣に取り組んでいる地域が成功している。土地を改良し、美味しい農産物を生産し、その食材を加工し、市場を拡大していく。若い人達に希望の持てる産業に育て上げることが必要。

（新しい「いしかわの農業人材」育成の考え方）

- 農村部にシニア世代の移住・住み替えて半農半年金暮らしが出来る環境づくりを！「田舎塾」を開催し、田舎暮らしや農業に興味をもってもらう活動をすると底辺が広がる。（始めるきっかけさえあれば）今後はターゲットをリタイア組にして育ててみればどうか。
- 高齢化社会の中で、高齢者の社会参加を考えると農業は重要な産業であり、兼業農家が農業を継続できるような支援がもっと必要。従来、損得の問題や義務感ではなく、田畑を守ることの誇りを持って、農業が伝えられて来た。
- 個人で農業経営を続けるには問題が多すぎる。法人化、集落営農の組織化への取り組みを一層進めるべき。
- フリーターと呼ばれる若者達が、農業に目を向け、農業を体験できるようなシステムができれば嬉しい。デスクワークや接客に適さず、専門的な技術もない若者でも、自然と共に歩む農業に興味を持つ人達が居るかもしれない。

（農業人材育成の情報発信と県民運動の展開）

- 農業が安全・安心でどのようにしているかを消費者に伝えるべき。そうすれば高く買う必要性を感じる。
- 地元でこういう旬の食材があると行政やJAから働きかけることが必要。

- ・外食産業や学校給食についても、食材の何割かを「地産地消」に協力してもらう呼びかけが必要。
- ・フードマイレージという考え方からも地産地消を進めるべきではないか。
- ・高齢者の農家に農業経験のない人が手伝いに行く。それを県や市町村が仲介する。自分の手で農業に触れることで農業を身近に感じることができる。
- ・自然体験等の乳幼児期における大切さを保護者に伝えるなど、これからの子供の発達や情緒の安定につながる取り組みを大事にしていきたい。食育→地産地消となるように保育園の給食に対しても取り入れていけるようなシステム作りを考えていかなければならない。
- ・子供達に農業体験や県民が農業を身近に感じる機会を増やし、また農業を職業として選択できやすいような体制を整えてほしい。
- ・農業の応援団になってもらうには先ず農業を体験してもらい、農業の楽しさ辛さを知ってもらう事が大切。
- ・戦略・政策という制度的枠組みをどうするかが重要。幼稚園から大学院までにおいて、農業の意義の教育が非常に重要。
- ・社会全体の意識として、農業者への尊敬を持たせる教育が必要である。
- ・農業は、もっと消費者の意見を良く聞くべきであり、消費者にもっと情報を与えるべきであり、そのためには、あらゆる機関が参加し、話しやすい民間の組織が必要。
- ・農業者の意見をもっと取り入れるべきであり、そのためには、農業施策を決める場に若い農家を参加させるべき。
- ・農家、商工業者、病院が連携した取り組みが重要であり、各関係者が集まる会議を地域ごとに作る。地域にオピニオンリーダーを集める場があるといい。
- ・農業高校は、教員に対する農業教育研修や幼稚園の食育への協力など、地域の農業センターとしての役割を果たしてきた。また、農業高校卒業生は、進学後、あるいは一旦他の産業に従事した後には就農する者も多く、農業者における農業高校出身者の割合はかなり高いと思われる点にも注目すべき。

（農業人材による自発的・自立的な取り組み）

- ・息子は農業者だが、農業ではなく経営者として商業の勉強をさせることが必要。
- ・商工業と連携するには農家は弱いので、その対応などは地域の組織で行うべきである。
- ・アグリ塾や市の農業大学生には、その後ポソソと放り出されたような環境になっている人がいるのではないかと？ 営農指導や出荷規格を共有できるグループ作りが今後必要。
- ・農作業体験の受け入れは大学生の夏休みをねらったらどうか。大学が休みの8～9月は農家が忙しい時期である。

（関係機関が連携した総合的・体系的な支援）

- ・就農に関する地域や住居、農地等の情報が不足しているので希望する人に紹介、斡旋ができる体制づくりが必要。
- ・農家が困惑しているのは経営難。従業員を募集しても給料が払えるかどうか不安。そのためには、特産品、売れる物を開発していかないとダメであり、そういう情報が欲しいし、それを教育して欲しい。
- ・地産地消センターみたいな問い合わせセンターをつくってはどうか。消費者や旅行者はどこで買えるのかという問い合わせ情報、売り手（スーパーや販売店）は明日こういうものがほしいという注文情報、農家はこういう物ありますという食材情報などを、FAXで対応すればよい。
- ・一番身近に取り組みめるのは地産地消だが、そういう意味では消費者の意識改革と併せて流通システムを変えていくことも必要になってくる。今、食育の中で地産地消が取り上げられ、特に学校

給食における地場農産物の利用率をあげることが課題だが、今の現状では限界があることも事実で、生産、流通ともこのことを視野においてそのシステムを検討して欲しい。

- ・家庭の主婦の中にも加工など特技をもっている人も多い。何かを開発しようとした時に気安く相談にいける場所があるといい。加工や包装など付加価値を付けるための知恵を買うとしても、どこに相談すればいいかわからないので、商品化のための相談窓口を開設して欲しい。
- ・加工を行うための現在ある施設を借りたいといっても行政は縦割りで貸してもらえない。例えば各地区の給食用の施設で商品開発をできるようにして欲しい。色々な施設があるが使わせてもらえないのが現状であり、他の関係の施設も使えるようにして欲しい。
- ・色んな情報があっても補助金を申請するのにマニュアル通りに書類を書けない。手続き用の書類を書く技術を農家は知らない。その知識を商業というレベルで教えて欲しい。
- ・基本的な機械作業などを応援してくれる仕組みがあると土地利用型の経営などにとってはありがたい。
- ・農業を始めた数年は生活費などを保障する制度があれば良い。ただし、国ではなくその地域で制度をつくる必要があり、そのためには住民の意識の改革が必要。

IV 関係機関が連携した総合的・体系的支援の体制と施策

IV-1 総合的・体系的支援の体制

農業者の育成だけでなく、幅広い方々が農業に参画し、県民全体が応援するという、農業が発展する仕組みづくりに向け、21年度新たに、

- ①消費者や流通販売業者、食品業者など農業を取り巻く様々な方々と認識を共有しながら農業人材の育成を進めていくため、いしかわ農業人材育成推進会議を立ち上げるとともに、
- ②農林水産部内に農業人材政策室を設置し、関連施策の総合調整・企画を行います。
- ③さらには、農業に関するワンストップの総合窓口であり、かつ農業人材の育成と農業への新規参入のマッチングを重点的に行う財団法人いしかわ農業人材機構を4月に立ち上げ、様々な資金も活用しながら、迅速かつ機動的に対応できるような体制を整えます。

これらにより、関係機関・団体が連携を取りながら、県民協働による安全・安心な「食」と「農」を結ぶ「絆」の構築を図ります。

IV-2 総合的・体系的支援の施策

(1) いしかわ農業人材育成推進会議による農業人材育成に関する認識の共有

県、農業団体、商工団体、消費者団体等幅広い関係者で構成する、いしかわ農業人材育成推進会議を設置し、農業を取り巻く様々な方々との認識を共有し、農業人材の育成を進めていきます。

(主な取り組み)

- ・農業人材育成に関する企画・調整、情報発信、顕彰、県民運動の展開
- 新**農業人材育成の意義等の広く県民への周知と、幅広い分野の参加による推進組織の設置
- 新**自発・自立的な個々の取り組みを県民運動に発展させるための、県段階、地域段階における県、市町、業界団体等の関係者による自由な意見交換
- 新**取り組みのインセンティブを与える成功事例や人材育成事例等の顕彰の実施など

(2) 農業人材政策室による農業人材育成に関する施策の総合調整

農林水産部内に農業人材育成に関する施策企画・立案を行う農業人材政策室を設置し、部内各課、関係部局や幅広い関係機関・団体との総合調整を行いながら施策を推進します。

(主な取り組み)

①農業人材の自発的・自立的な活動の支援・指導

- 産地リーダーによる栽培技術等の個別指導など就農定着に向けたフォローアップ
- 新**経営能力向上や農商工連携に向けた農業人材によるグループ活動や交流活動の促進
- 新**農業人材の熟度等に対応した15タイプごとのマニュアルの順次作成と提供
- 新**参入時に不可欠な水ルールの明確化と受入体制づくりの検討〈経営対策課〉

- 新**就農時の農地取得に対する資金調達に係る経費負担の軽減〈農業政策課〉
- 経営基盤の強化につながる雇用の促進 など

②農業人材育成に係る施策実施と「いしかわ^{まほう}耕稼塾」の方針・カリキュラム等の作成 〈「いしかわ耕稼塾」による農業人材のタイプ、段階等に即した養成（機構が運営）〉

- 新**プロ農業者育成のための「経営革新スキルアップコース」や**新**販売・サービス等の企業ノウハウを学ぶための企業派遣研修、非農家の自立就農に向けた「予科・本科、**新**専科」や**新**後継者のいない農業者からの経営継承を前提とした農家研修、参入希望企業等への特別講座
- 新**消費者などの農業理解を深める農作業体験、公開講座、シンポジウム など

(3) (財)いしかわ農業人材機構による農業人材育成の取り組みの促進

農業に関するワンストップの総合窓口として、県、市町、JA、農業会議、農業者の出資による財団法人を設置し、柔軟で迅速かつ機動的な対応、様々な資金獲得ができ、農業関係機関・団体も一体的に取り組める体制を整備します。

※(財)石川21世紀農業育成機構を改組

(主な取り組み)

①幅広い農業人材が相談できる総合窓口設置と初期的サポート体制の整備

- 新**誰もが気軽に相談できる総合窓口の設置とその存在の県内・全国への発信
- 新**農業人材育成やそのマッチングに重点をおきつつ、加工・販売、農商工連携から食育活動にいたる幅広い初期的な相談対応（就農カルテ作成）と次の専門段階につなぐバックアップ体制の整備 など

②農業人材のマッチングのためのコーディネーター等の整備

- 新**新規就農者と産地・集落、県民や企業と農業を橋渡しするコーディネーター、中小企業診断士等アドバイザー、現場で技術やメンタルな部分を指導する篤農家等マイスター等の確保
- 新**就農者の育成から定着まで一貫した相談・指導を行うチューターの配置 など

③農業人材のためのマンパワーや情報のバンク化と市町、関係機関等との連携

- 新**農業人材・OB、農地・住居等データのバンク化、マニュアル・パンフ作成・PRなど

④農業経営に係る関係機関等のワンストップサービス機能も一体的に設置

- 認定農業者等のためのJA、農業会議、県の農業経営に係る関係機関のワンフロア化と連携した指導

⑤外的補助・資金を活用した農業人材育成や民間協働によるベンチャー事業の実施

- 新**国、民間のプロジェクト資金等の積極的な申請・獲得、農業者の利用斡旋・指導 など

(4) 奥能登農業2市2町の協議会による広域・総合的な施策の推進

高齢化が進み、営農条件が悪い奥能登地域については、県部長、市町長、JA組合長、機構等による協議会を設置し、2市2町の広域的な取り組みを進めます。(全国のモデルに)【農林総合事務所が調整】

(主な取り組み)

①**新**奥能登2市2町が一体となった農業人材育成の推進と広域的労力調整のモデル実施

②**新**奥能登での就農を前提とした「奥能登実践科」の実施（機構と連携）

③奥能登における多様な担い手育成のモデル実証と国への提案

- 仕掛け人による集落リーダーの発掘・育成とモデルによる多様な担い手の育成の検討
- 新**5年後の農地集積に向けた中型機械体系の営農集団育成モデルの実施〈経営対策課〉
- 新**4市町、4JAと、金沢市場等が連携した奥能登食材の県全域での販路開拓のモデル実施〈生産流通課〉

(5) 国、市町、他部局等と連携した取り組みの促進

農業人材育成については、庁内の部内各課、他部局をはじめ、県内の市町、関係機関、さらには国等全国レベルの関係機関・団体等の関連施策と密接に連携を図りながら、取り組みを促進します。

①部関連施策との一体化

【経営対策課】

- ・認定農業者等育成（水田経営所得安定対策等）
- ・農地・水・環境保全向上対策：地域ぐるみで実施する効果の高い共同作業の支援
- ・田んぼの学校の実施促進：地域と学校が連携した体験型環境教育の実施 など

【生産流通課】

- ・農業技術等指導：認定農業者等が直面する営農上の課題に対する普及指導
- ・販路拡大・ブランド化推進：戦略作物等の需要拡大支援 など

【農業安全課】

- ・**新**地産地消ネットワーク形成：小売店等と連携した一般消費者に対する意識啓発
- ・環境にやさしい農業の推進：環境規範の遵守指導、エコ農業の振興 など

【中山間地域振興室】

- ・企業等農業参入支援：参入希望企業と市町等のマッチングなど参入支援
- ・ボランティアによる集落支援活動のモデル実施（H20～）：
草刈りや援農等を支援する都市住民等のモデル的派遣と仕組みの検討
- ・中山間地域等直接支払制度：農業生産活動を行う農業者等に対する直接支払い 等

②部局連携の強化

【県民文化局】

- ・社会貢献活動の参加促進：NPO活動への理解や仲間づくりの促進 など

【健康福祉部】

- ・食育の推進：食育の普及啓発、優良な取り組みの表彰 など

【環境部】

- ・**新**県産食材の利用を促進するエコチケット交付：
二酸化炭素排出抑制につながる活動への還元としての県産農産物の利用促進
- ・里山保全モデル活動：里山における希少種保全再生モデルプロジェクトの実施 等

【商工労働部】

- ・農商工連携活性化ファンド：
地域資源の活用や農商工連携による新産業の創出への支援 など

【観光交流局】

- ・農村体験・交流拡大：農家民宿開業講座の開催等による受入体制の整備 など

【教育委員会】

- ・小中高等学校教育における食・農業の教育推進 など

③市町との連携強化

- ・農業関係部門
- ・地域振興部門（生活・住宅 等）
- ・金沢農業者大学校 など

④大学、民間、NPO等との協力体制の確立

- ・石川県立大学、金沢大学、金沢工業大学等教育機関
- ・農業会議、JA、土地改良団体、農業開発公社等農業関係団体
- ・商工、食品、中小企業、労働等の関係者及び業界団体
- ・消費者、女性、PTA、環境、健康福祉等の関係者及び団体
- ・ジョブカフェいしかわ
- ・(財)石川県産業創出支援機構（ISICO） など

⑤国機関との協調

- ・北陸農政局（農林水産省）
- ・ハローワーク（石川労働局）
- ・中部経済産業局（経済産業省）
- ・日本政策金融公庫
- ・(独)農業・食品産業技術総合研究機構 など

IV-3 いしかわ農業人材育成の推進体制

(1) いしかわ農業人材育成推進会議

幅広い方々が農業の現状を理解し、県民全体が自主的に農業を応援する仕組みづくりを進めるため、農業人材育成に関する幅広い関係機関・団体と認識を共有し、県民運動を展開します。

- ①構成：(会長) 知事
農業者、消費者、流通販売業者、食品業者、学識経験者等農業を取り巻く幅広い関係者
- ②事務局：農業人材政策室

(2) 農業人材政策室

農林水産部内に農業人材政策室を設置し、農業人材育成に関する施策の総合調整・企画等を行います。

- ①設立：H21年4月1日設置
- ②体制：【統括】農林水産部長 【副統括】県参事
室長、室次長、専任室員7人
(室次長兼務) 農業政策課、生産流通課、経営対策課、農業安全課の各課長、
中央普及支援センター長
(室員兼務) 農林総合事務所企画調整室長
- ③業務：
 - ・各課・各部局間の業務の総合調整
 - ・農業人材に関する企画と行動計画の策定・推進
 - ・農業人材育成の意義等の県民への周知、普及・啓発
 - ・農業人材育成に係る顕彰の実施
 - ・いしかわ耕稼塾のカリキュラムの策定
 - ・就農計画の認定、就農支援資金の貸付等
 - ・農業人材育成マニュアルの検討
 - ・奥能登地域における特別な農業人材育成モデルの実施

(3) 農業人材育成庁内連絡会議

県庁内の関係部局が連携し、全庁的に取り組みを推進するため、庁内連絡会議を設置し、農業人材育成に関する施策の連絡調整・充実を図ります。

- ①関係部局：
県民文化局、健康福祉部、環境部、商工労働部、観光交流局、農林水産部、
教育委員会、県立大学事務局
- ②事務局：農業人材政策室

(4) (財) いしかわ農業人材機構

農業に関するワンストップの総合窓口であり、かつ農業人材の育成と農業への新規参入のマッチングを重点的に行う、財団法人いしかわ農業人材機構を設立し、様々な資金も活用しながら、迅速かつ機動的に対応できるような体制を整えます。

(5) 農林総合事務所

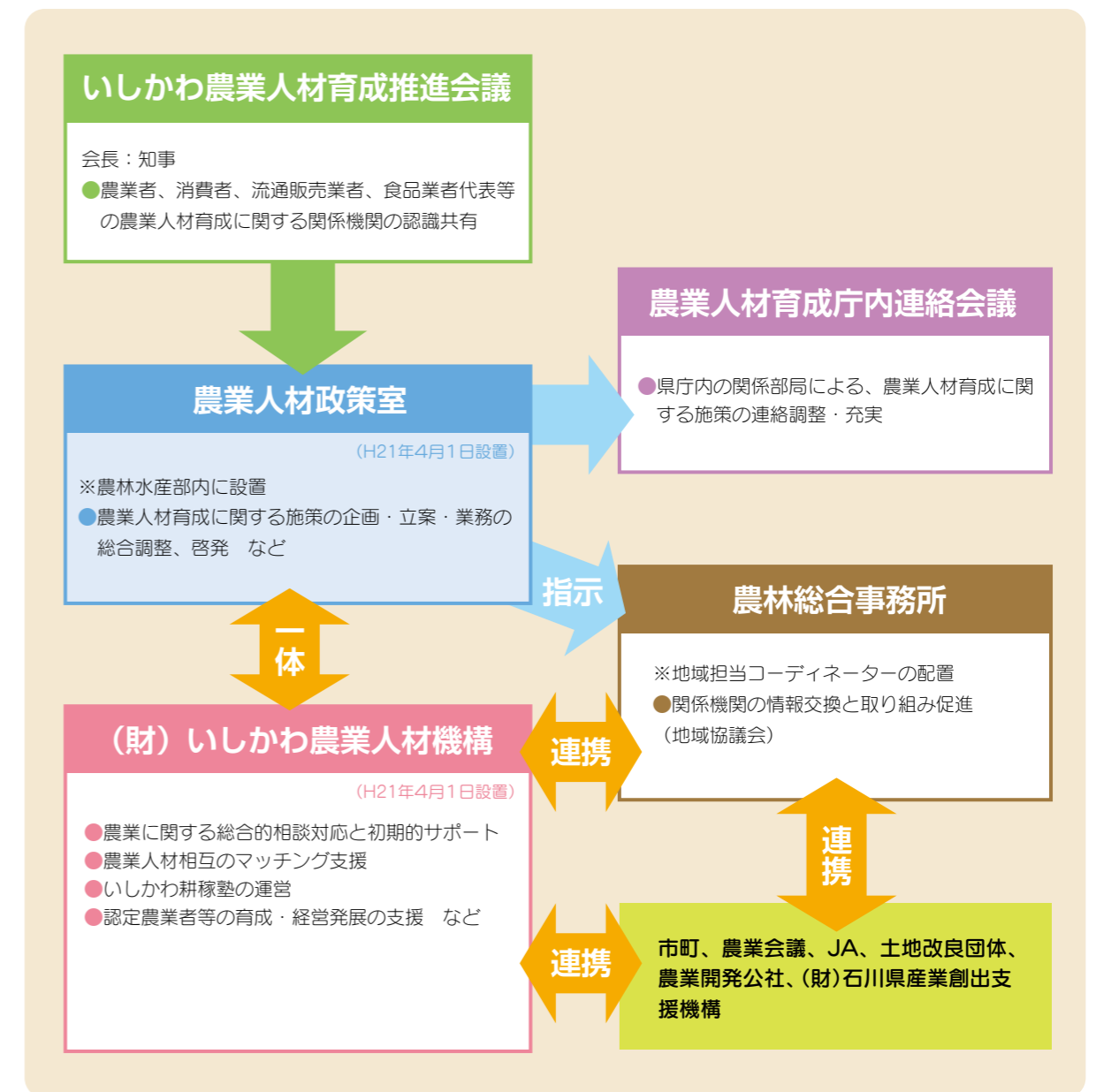
農業人材政策室の指示のもと、農林総合事務所管内ごとに、(財)いしかわ農業人材機構やその他の関係機関と連携を取りながら農業人材育成の取り組みを推進します。

地域協議会：農業者、消費者、商工業者、教育関係者、農業団体など関係機関の情報交換と取り組み促進

(6) その他の関係機関・団体

市町、農業会議、JA、土地改良団体、農業開発公社、(財)石川県産業創出支援機構など農業人材育成に関する幅広い関係機関・団体等とも連携して取り組みを推進します。

◇推進体制の概念図



IV-4 (財)いしかわ農業人材機構

農業に関するワンストップの総合窓口であり、かつ農業人材の育成と農業への新規参入のマッチングを重点的に行う、財団法人いしかわ農業人材機構を設立し、様々な資金も活用しながら、迅速かつ機動的に対応できるような体制を整えます。

- ①設立：H21年4月1日設置
- ②場所：金沢市鞍月2丁目（県地場産業振興センター・新館4階）
- ③体制：理事長：石川県知事
副理事長：JA石川県中央会会長、県農林水産部長
専務理事：学識経験者
理事：学識経験者、農業会議会長、農業者団体代表、市長会会長、町長会会長、県立大学学長
（職員）22名
（県派遣職員等9名、コーディネーター5名、担い手支援センター8名）
→地域担当コーディネーターを各農林総合事務所に配置

(1) 農業人材窓口業務

農業に関して幅広く、誰もが気軽に相談できる総合窓口を設置するとともに、その初期的なサポートを行います。

- ・農業人材育成に関するあらゆる相談の受付と初期的なサポート（相談カルテの整備）
〈無料職業紹介所、青年農業者等育成センターの機能を移管〉
- ・農地、住居、アドバイザー等専門家などの各種情報の収集・バンク化と関係機関の情報ネットワーク化
- ・農業人材育成の取り組みの情報発信と全国からの人材確保
- ・いしかわ農業振興協議会、農業法人協会、農業青年グループ連絡協議会の運営支援

(2) 農業人材マッチング業務

農業に入る側と受け入れる側とのマッチングのためのコーディネートをきめ細かに行います。

- ・コーディネーターによる農業人材相互のマッチングのコーディネート
- ・就農希望者の就農決意段階から定着までを一貫して相談、指導するチューターによる円滑な営農の定着支援
- ・栽培技術から食育活動まで、幅広い要請に対応できる多様なアドバイザー（税理士、会計士等）、マイスター（篤農家）による農業人材の取り組みの促進
- ・コーディネーターやチューター等の確保と資質向上

(3) いしかわ^{こうか}耕稼塾

プロ農業者から農業の応援団までの幅広い人材を育成します。（農業人材養成に関する方針とカリキュラムの作成等は農業人材政策室が農業人材機構と連携して行います。）

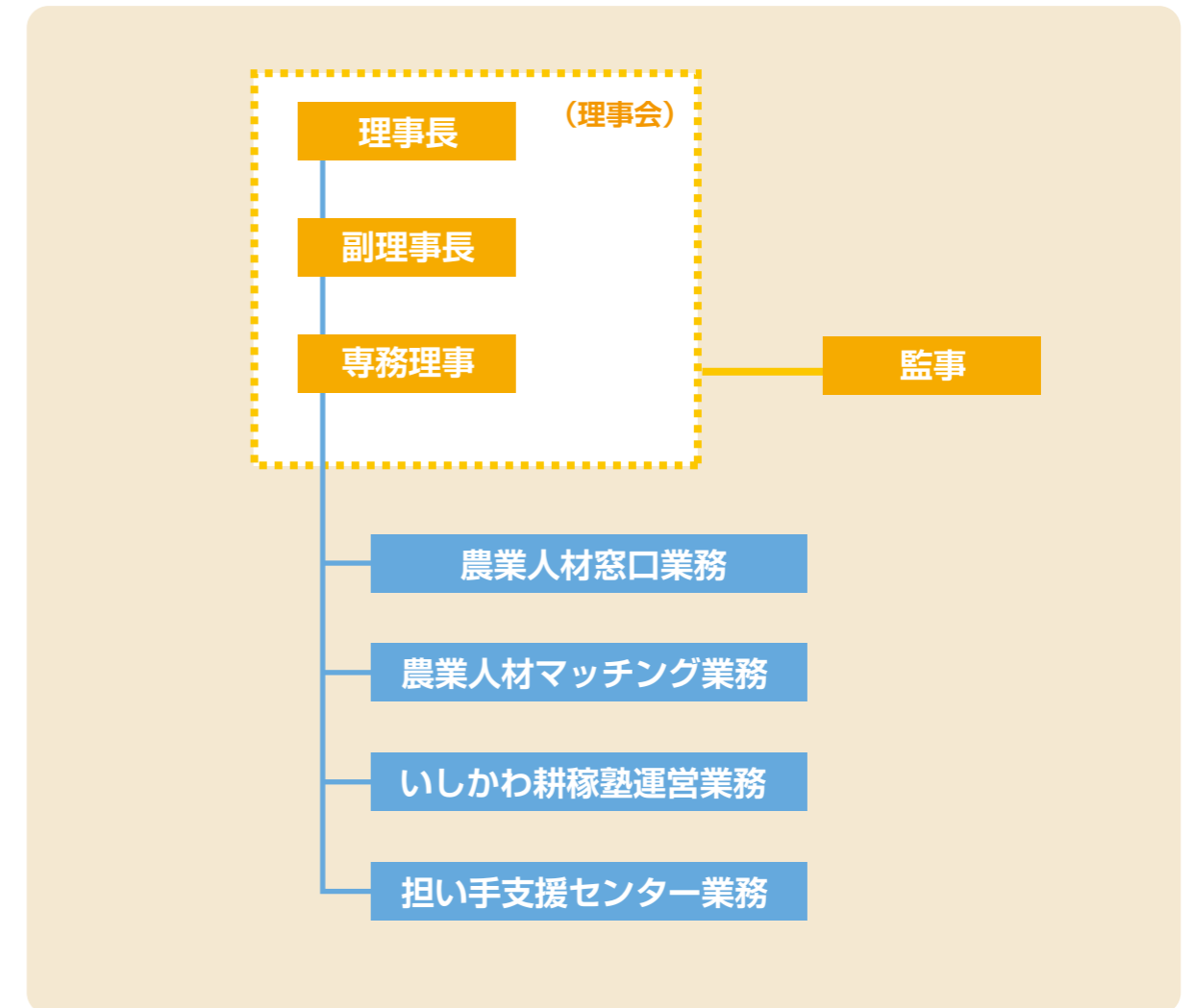
- ・プロ農業者養成のための経営・販売能力のスキルアップコース、非農家出身者の自立就農に向けた予科・本科、専科など、目指す農業人材のタイプ、段階に即した人材の育成（一般県民の農業理解を深めるための農作業体験、公開講座等も実施）
- ・農業人材の能力評価ができ、受講のインセンティブにもなる卒業証の授与

(4) 担い手支援センター業務

JA、農業会議等関係機関による認定農業者等のためのワンストップサービス機能を整備します。

- ・認定農業者、集落営農組織の育成と経営発展に向けた経営相談・診断活動
- ・担い手への農地集積に向けた農地の利用調整活動

◇いしかわ農業人材機構（体制図）



IV-5-1 これまでのアグリ塾の反省

- 県では平成10年度から、就農を希望する非農家や農業未経験者を対象に、就農に必要な基礎的な知識、技術の習得を図る就農準備校「アグリ塾」を開校してきました。

就農準備校「アグリ塾」

○基礎（平日・休日）コース

- 対象：就農を希望する非農家、農業未経験者のみ
- 場所：農業総合研究センター
- 内容：就農に必要な基礎的な知識・技術を習得するための講義・実習及び農家における栽培実習研修
- 期間：1年間

- アグリ塾では、就農希望者の多様なタイプ、目的等に必ずしも対応できていませんでしたし、就農後の定着に向けたフォローアップが十分ではありませんでした。

IV-5-2 来年度から「いしかわ耕稼塾」の新設

- (財)いしかわ農業人材機構においては、これまでのアグリ塾を発展的に見直し、プロ農業者から農業の応援団までの幅広い人材の育成を行う「いしかわ耕稼塾」を開設します。

「いしかわ耕稼塾」の名称の由来：

加賀藩の農業の父と言われる土屋又三郎が作成した農業経営の指南書であり、農書の最高傑作と言われる「耕稼春秋（こうかしゅんじゅう）」(1707年)から引用。

- いしかわ耕稼塾では、農業者の経営感覚を磨く研修や新規就農者に対する実践的なトレーニングを実施し、高い生産技術と優れた経営感覚を有するプロ農業者の育成を行います。
- 農業者や新規就農者を対象とした研修では、履修意欲を高めるため、卒業認定と証書授与を行います。
- また、消費者や教育関係者など多くの方々に農業の応援団になっていただけるよう、県民向けシンポジウムやセミナーの開催、いしかわ耕稼塾での農業体験の実施など、農業に対する県民等の理解を深めます。
- 県民の関心を一層喚起するため、民間が行っている「食の検定」等の取り組みを活用するなど、農業理解と問題の共有化を図ります。

(1) プロ農業者の育成

①経営革新スキルアップコース

- 新しいビジネス戦略の創造に必要な経営・販売力を習得するための講義・演習（対象：企業的農業者を目指す農業後継者、認定農業者）
- ◇集中合宿演習
ワークショップにより自発的活動を動機付け、異業種とも交流
- ◇民間企業派遣研修
販売・サービスや消費者等のニーズつかむ民間のノウハウの習得

《経営革新スキルアップコースのイメージ》

プロ農業者の育成に向けた農業後継者等の訓練

（新しいビジネス戦略の創造など、自ら考え自ら判断するための演習・講義）

集中合宿演習

（ワークショップにより自発的活動を動機付け、異業種とも交流）

民間企業派遣研修

（販売・サービスのノウハウを学ぶ）

②経営継承実践研修

- 経営を継承するための心構えや手法を習得するための講義・演習（対象：経営を引き継ぐ者を受け入れる農業者や集落リーダー）
- ◇地域における講習会の開催
専門家派遣により継承の必要性や手法を認識

(2) 新規就農者の実践トレーニング

①予科・本科

- 就農に必要な基礎的な知識・技術を習得するための講義・実習及び農家における栽培実習研修（対象：就農を希望する非農家、農業未経験者）

②専科

- ハウスを貸与し、資材費を自己負担で行う実践的な栽培・販売実習及び流通・販売・農業経営の知識習得のための講義（対象：基礎コースを終了し、自立経営農家を目指す者）

③奥能登実践科

- 奥能登先進農家等での実践的な派遣実習（対象：奥能登で定住・就農を目指す非農家、農業未経験者）

(3) 特別研修・特別講座

- 財務・会計、経営分析、マーケティング、農商工連携、企業参入など、受講者のニーズ等に沿った幅広いテーマによる特別研修（手続きの方法や留意点も説明）

(4) 農業の応援団づくり

①シンポジウム・開放セミナー

- ・一般県民に農業理解を深めるための講義等

②農作業体験

- ・一般県民に農業理解を深めるための農作業体験

Ⅳ-5-3 コーディネーターによるきめ細かなマッチング

- ・いしかわ耕稼塾で農業人材の育成を行うだけでなく、(財)いしかわ農業人材機構に配置したコーディネーター等がその定着まで一貫してサポート・フォローアップを行うことにより、円滑な就農・定着に結びつけます。
- ・フォローアップにあたっては、機構と県の出先機関、市町、JA等が連携しながら、新規就農者や農業へ参入する企業と受入農家とのマッチングをきめ細かく実施します。
- ・特に、農業は、地域段階でのきめ細かで地域に密着した対策が不可欠なことから、地域コーディネーターを農業の現場に配置し、農林総合事務所と一体となって、地域の実情に即した対応も行います。

①熟練農家経営のバトンタッチ

- ・後継者不在農家での研修・経営資源の継承（プレ研修 2週間、本格研修 6ヶ月）

②雇用前の農業法人研修

- ・法人就業を前提とした最大3ヶ月間のOJT

③産地トレーナーによる就農後指導

- ・産地のリーダー的農業者による栽培技術等の個別指導

④地域の条件に即した技術講習会等の開催

- ・就農後5年程度までを対象にした特別研修

《農業人材マッチングスタッフ》

- 農業、農業者、事業制度を熟知し、高い調整能力を持つコーディネーターによるマッチング支援（対象者の目的や能力等に応じて適切な研修・就農等プランを提案）
- 就農希望者の就農決意段階から就農・定着するまでマンツーマンで、一貫して指導し、相談にもものるチューターの配置
- 栽培技術から食育活動まで幅広い要請に対応できる多様なアドバイザー（税理士、会計士、経営コンサルタント等専門家）の確保と派遣
- 食や農の分野で卓越した知識や技術を持つマイスター（篤農家など）の確保と派遣

V-1 関連事業の行動計画とその概要

(1) 農業人材政策室が所管する施策

担当	事業名	事業内容	対象	事業主体	事業実施期間	財源
農業人材政策室	新いしかわ農業人材育成推進会議開催等費	●農業人材政策室の設置による農業人材育成に関する総合調整・企画、情報発信等の実施 ●いしかわ農業人材育成推進会議における幅広い関係機関・団体の情報共有・合意形成促進	農家・新規・支持・応援	県	H21～	一般
	新規就農者フォローアップ事業費	新規就農者を対象にした、地域の実態に即した地域ぐるみの就農後フォローアップの実施（就農後5年程度までを対象に地域の条件に即した研修会等を行う地域版経営塾の実施、新規参入者（就農1年目）に対する産地のリーダー的農業者による技術等の個別指導）	新規	県	H18～	国補、一般
	新規就農者研修体制整備事業費	●（独）農業者大学校（つくば市）で農業基礎能力の習得を図るための就農研修への支援 ●市町による既存の研修施設を活用した団塊の世代等に対する就農研修に対する助成	新規	農業者市町	H9～	国建、国補、一般
	いしかわ農林漁業人材雇用創出事業	認定農業者等が行う新たな雇用創出につながる農林漁業経営規模の拡大、新規就農者の育成、農作業労働力の補完などの取り組みへの支援	新規	県（委託先：農業法人等）	H21～23	県基金
	農の雇用事業	農業法人等が就農希望者に対して技術・経営ノウハウを身に付けさせるために実施する実践的なOJT研修への助成	新規	全国農業会議所	H21	国補
	奥能登地域における地域営農リーダー育成事業費	担い手が減少している奥能登の問題にきめ細かく対応するため、各集落に仕掛け人を配し、やる気のある集落リーダーを発掘・育成するとともに、当該集落の将来方向性について合意形成を図るモデル的な取り組みを支援	農家・新規・支持・応援	県	H20～21	一般
	新広域農業アシストセンター（仮）運営費補助金	担い手が減少している奥能登地域において、認定農業者、建設業者等意欲ある者と小規模農家等との農作業受委託を仲介するシステムのモデル的实施	農家・支持	県、広域農業アシストセンター（仮称）（JA おおぞら内）	H21～22	一般
	新農業人材マッチング推進事業費	●農業人材に関するワンストップ総合窓口の設置と初期的サポート ●各種情報のバンク化と情報提供 ●コーディネーター等による農業人材相互のマッチングの促進	農家・新規・支持・応援	（財）いしかわ農業人材機構	H21～	一般外部資金
	新いしかわ耕稼塾運営事業費	いしかわ耕稼塾の設置・運営 ●プロ農業者の育成に向けた経営革新スキルアップコース、民間企業派遣研修など ●新規就農者の育成に向けた予科・本科、専科、奥能登実践科 ●専科新設のためのパイプハウスの整備	農家・新規・支持・応援	（財）いしかわ農業人材機構	H21～	国建、国補一般外部資金
	拡担い手アクションサポート事業	認定農業者や集落営農組織など担い手の経営改善、発展に向けた取り組み、活動の支援、新たな人材確保に向けた取り組みの実施	農家・新規・支持・応援	（財）いしかわ農業人材機構	H19～	国補（直轄）
	新いしかわ農業人材機構（仮称）運営事業費	（財）いしかわ農業人材機構の職員費の助成	農家・新規・支持・応援	（財）いしかわ農業人材機構	H21～	一般
	認定農業者等の経営相談、研修等	●認定農業者、集落営農組織の育成・経営発展に向けた経営相談・診断、研修等 ●担い手への農地集積に向けた農地の利用調整	農家	（財）いしかわ農業人材機構	H21～	外部資金
	はつらつ農村女性育成事業費	●生活研究研修大会の開催、地産地消推進活動等に対する助成 ●農村における男女共同参画の計画、推進大会の開催	農家	県生活研究グループ連絡協議会	H18～22	国補、一般

（注）「農家」：現在農業を営んでいる農業者、「新規」：農業を始めようとする者、「支持」：農業を支えようとする者、「応援」：農業を応援しようとする者

(2) 農林水産部内の関係課が所管する施策（農業人材政策室が計画段階から調整・随時情報交換し、総合的・体系的に実施）

担当	事業名	事業内容	対象	事業主体	事業実施期間	財源
農業政策課	新農業参入者融資円滑化資金利子補給金	新規就農者の農地取得の円滑化を図るため、新規就農者が日本政策金融公庫から借り入れる資金（経営体育成強化資金）に対する利子助成	新規	認定農業者（経営開始後5年以内かつ計画認定後10年以内）	H21～	一般
	企業等農業参入支援事業費	耕作放棄地の解消と担い手の確保のため、農業参入を希望する企業と市町・集落を引き合わせ、農村への民間活力の導入を支援	新規	県 参入企業	H19～22	国建、単独 一般
	中山間地域等直接支払事業費	中山間地域において農業生産活動を行う農業者等に対する直接支払い	農家	協定に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等	H12～21	国補、一般
	中山間地域集落助け合いモデル事業費	中山間地域における小規模・高齢化集落の水路、農道等を保全管理するモデル的な活動に対する支援	農家	協議会	H20～21	一般
	農村集落活動支援モデル事業費	過疎化・高齢化等により人手が不足した集落に対する、草刈りや援農などの集落活動を支援する都市住民や企業等のモデル的派遣と仕組みの検討	農家・応援	県	H20～21	一般
	棚田保全対策事業費	棚田保全のためのオーナー制度や特産品開発等の活動に対する助成	農家・応援	集落	H11～	ふるさと・水 と保全基金
	石川の農林漁業まつり開催事業費	消費者にふるさとの豊かな味覚を楽しみながら農林漁業の役割を理解してもらうため、県と農林漁業関係団体、生産者等が一体となったイベントの開催を支援	応援	石川の農林漁業まつり 実行委員会	S54～	ふるさと・水 と保全基金 一般
経営対策課	水田経営所得安定対策	認定農業者等の経営安定に向けた、生産条件の補正や収入減少の影響緩和のための助成金の交付（米、麦、大豆等）	農家	一定規模以上の認定農業者、 集落営農組織	H19～	国補
	企業的経営体営農技術支援事業費	規模拡大を図る認定農業者等が直面する営農上の技術的課題に対する普及指導員による指導	農家	県	H19～21	一般
	企業的経営体育成指導推進事業費	効率的かつ安定的な経営体の育成を図るため、集落営農組織の法人化を市町・JAと連携し組織的に推進	農家	(財)いしかわ農業人材機構	H20～21	一般
	土地改良計画調査費 (新)水利用負担ルール形成モデル調査事業費)	農業参入する者と受け入れ側との迅速かつ円滑な合意形成に向けた、地域の水利用ルール等の調査・分析	農家	県	H21～22	ふるさと・水 と保全基金
	農地・水・環境保全向上対策費	農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで実施する効果の高い共同作業を支援【交付先：いしかわ農地・水環境協議会（事務局：県土地改良事業団体連合会）】	農家・支持・応援	農業者、非農業者を含めた 共同活動を実施する活動組織	H19～23	国補、一般
	いしかわの里山・水と土保全再生調査費	里山の利用・保全のため、棚田、ため池など里山の公益的機能を支える水土保全システムの調査・評価と、その維持に多様な主体の参加を得る手法の検討	応援	県 県土地改良事業団体連合会	H20～23	国補
	いしかわ田んぼの学校推進プロジェクト事業費	地域と学校が連携し、ピオトープづくりや農作業体験等を通じた体験型環境教育の実施	応援	市町 県農業協同組合中央会	H12～27	ふるさと・水 と保全基金
生産流通課	新奥能登の食材地産県消特急便モデル支援事業費	県民が求める奥能登の顔が見える特色ある農産物を供給するため、奥能登のJA、生産者等が金沢中央卸売市場と連携した、広域的な個選出荷に取り組む新たな市場流通モデルの実施	農家・支持	顔の見える能登の食材市場 流通推進協議会（仮称）	H21～23	一般
	企業と連携した戦略作物販路拡大事業費	戦略作物の需要拡大に向け、普及指導員による産地と企業との連携のためのコーディネート活動の実施	農家・支持	県	H18～21	一般
農業安全課	環境にやさしい農業推進事業費	環境規範の遵守指導、エコ農業の振興、環境保全型農業推進のための団体活動への支援	農業	県	H17～21	一般
	県産食材商品化調査事業費	企業と生産者との連携による新商品開発事業において、主に技術面の支援にあたる商品企画コーディネーターの設置	農家・支持	県（(財)石川県産業創出支援 機構に委託）	H19～21	一般
	新いしかわの「地産地消ネットワーク」形成事業費	地産地消を推進するため、小売店等と連携し一般消費者に対する意識啓発を行うとともに、県産農産物を安定的に消費者に供給できるよう受注懇談会等を実施	農家・応援	県	H17～23	一般
	新生物多様性に配慮した農業技術実証事業費	里山における生物多様性の確保に向けた営農技術のモデル実証、消費者と連携した生き物調査等の実施など	農業、応援	県 営農組織	H21～	一般

(注)「農家」:現在農業を営んでいる農業者、「新規」:農業を始めようとする者、「支持」:農業を支えようとする者、「応援」:農業を応援しようとする者

(3) 他部局の関係課が所管する施策（農業人材政策室と随時情報交換し、連携して実施）

担 当		事 業 名	事 業 内 容	対 象	事業主体	事業実施期間	財 源
県民文化局	県民交流課	社会貢献活動参加促進事業費	NPO起業実践講座の開催、 新 NPO地域相談会の開催、社会参加を希望する県民とNPO等とのマッチングの場の提供 など	応援	県、石川県県民ボランティアセンター	H19～	一般
健康福祉部	薬事衛生課 (食品安全対策室)	食の安全・安心推進事業費	県民の食に対する不安・不信の払拭を図るため、食の安全・安心の確保についての継続的な取組の推進と、生産から消費に至るまでの取組の体系的な啓発	応援	県	H15	一般
	子ども政策課	いしかわ食育推進計画推進事業費	県民による自発的な食育活動を推進するため、地域版・家庭版食育推進計画を募集、認定し、優良なものを表彰。 県民を挙げた食育推進運動の一環として、いしかわ食育推進大会を開催	応援	県	H19～23	一般
環境部	環境政策課	新 温暖化防止活動支援事業 いしかわエコチケット事業費	家庭における二酸化炭素排出抑制につながる活動にポイントを付与し、貢献度に応じた還元を実施（対象活動）電気使用量の削減、森林ボランティア参加、県産食材の購入など（チケット利用）県産農産物直売所や地産地消協力飲食店など	応援	県（委託先：社団法人 いしかわ環境パートナーシップ県民会議）	H21～23	一般
		新 先駆的里山保全支援事業費	地域住民による里山の利用・保全の仕組みづくりに向けた検討や、里山の魅力の映像化等に対する支援など	応援	任意団体	H21	一般
		新 いしかわの里山魅力回復モデル事業費	地域や企業、ボランティアによる里山の農地等の保全・再生活動に対する支援	応援	任意団体（先駆的里山保全地区の中から選定予定）	H21～23	企業からの寄付金
		新 里山の資源を活かした産業創出事業	産業化の可能性がある里山資源や企業・里山地域のニーズ、大学等の研究シーズを掘り起こし、里山ビジネスに意欲のある企業等と大学のマッチングにより、里山の資源を活かしたビジネス（第二次産業）の立ち上げを促進	応援	(財)石川県産業創出支援機構	H21	一般
	自然保護課	里山生物多様性保全再生モデル事業費	金沢地区及び能登地区の里山における希少種の保全再生を目指すモデルプロジェクトの実施	応援	石川の里山生物多様性保全再生事業推進協議会	H20～	一般
	自然保護課 (森林管理課)	森づくりボランティア	人の持続的な里山への関与を推進し、県民が主役となった森づくり活動につなげるため、NPO団体等が自主的に行う里山の保全再生整備や利用活動等を支援	応援	NPO、ボランティア団体等	H19～23	基金
商工労働部	産業政策課 (財)石川県産業創出支援機構	いしかわ産業化資源活用推進ファンドによる産業の活性化	官民連携による基金（200億円）の運用益の活用による、地域の産業化資源を活用した新たなビジネスの創出への支援や農工商連携による新産業の創出への支援（ 新 農林水産物の一次加工施設設置に対する支援による地元農林水産物を活用した商品づくりの拡大）	農家・新規支持	農業者、JAほか	H20～29	基金
		次世代産業の創出 (バイオ・アグリビジネス)	県内企業を中心に、バイオ・アグリ分野での新技術に関する取組みに対する研究会を立ち上げ、研究テーマを設定し、F/Sを行う	支持	企業、大学等	H21～	一般
	産業政策課	新 いしかわ産業人材構想（仮称）の策定	本県基幹産業（機械・繊維・食品・IT）及び次世代産業の産業人材の育成・確保策をいしかわ産業人材構想（仮称）として策定	支援	県	H21	一般
観光交流局	観光推進課	グリーン・ツーリズムの推進	農家民宿開業講座の開催等による受入体制の整備など	応援	県、石川県グリーン・ツーリズム研究会	H20～24	ふるさと・水と保全基金
		フードピア金沢の開催	開催日時：平成22年2月1日～28日 開催場所：金沢市ほか	応援	フードピア金沢開催委員会	H21で25回目	一般
教育委員会	学校指導課	高校生のインターンシップ推進事業	就業体験による学習の目的意識や職業観・勤労観の育成（高等学校9校）	応援	県	H14～	一般
		豊かな体験活動推進事業	農山漁村における生活体験活動の実施など	応援	県	H14～	国補
	スポーツ健康課	学校給食調理コンクール等の実施	食事の大切さや地域の食材の豊かさに対する子どもの関心と理解を深めるため、郷土料理や地場産物（県産食材）を取り入れた学校給食の実施や、地場産物をテーマとした学校給食調理コンクール等の開催等	応援	県教委・県学校給食会	S37～	一般・県学校給食会

(注)「農家」:現在農業を営んでいる農業者、「新規」:農業を始めようとする者、「支持」:農業を支えようとする者、「応援」:農業を応援しようとする者

V-2 平成21年度における取り組みの工程（予定）

取組内容	21年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月~12月	1月~3月	備考	
1 農業人材育成施策の推進 (1) 県民運動の展開と幅広いネットワークの形成 (2) 農業人材の自発的・自立的な取り組みの促進		◎ 農業人材政策室の設置 農業人材育成プランの策定	◎ 農業人材育成に関する施策の企画・立案、総合調整 ◎ 地域別説明会の開催 ◎ 農政審議会の開催 ◎ 関係機関・団体の情報交換と取り組みの促進 ◎ 農業人材育成に関する施策の連絡調整・充実 ◎ 農業人材育成に関する関係機関の認識共有 ◎ 地域協議会の設置(農林総合事務所) ◎ 関係機関・団体の情報交換と取り組みの促進 ◎ 農業人材育成に関する施策の連絡調整・充実 ◎ 農業人材育成に関する関係機関の認識共有	◎ 農業人材育成に関する施策の企画・立案、総合調整 ◎ 農業人材育成に関する施策の連絡調整・充実 ◎ 農業人材育成に関する関係機関の認識共有	◎ 農業人材育成に関する施策の企画・立案、総合調整 ◎ 農業人材育成に関する施策の連絡調整・充実 ◎ 農業人材育成に関する関係機関の認識共有	◎ 農業人材育成に関する施策の企画・立案、総合調整 ◎ 農業人材育成に関する施策の連絡調整・充実 ◎ 農業人材育成に関する関係機関の認識共有	◎ 農業人材育成に関する施策の企画・立案、総合調整 ◎ 農業人材育成に関する施策の連絡調整・充実 ◎ 農業人材育成に関する関係機関の認識共有	◎ 農業人材育成に関する施策の企画・立案、総合調整 ◎ 農業人材育成に関する施策の連絡調整・充実 ◎ 農業人材育成に関する関係機関の認識共有	◎ 農業人材育成に関する施策の企画・立案、総合調整 ◎ 農業人材育成に関する施策の連絡調整・充実 ◎ 農業人材育成に関する関係機関の認識共有	◎ 農業人材育成に関する施策の企画・立案、総合調整 ◎ 農業人材育成に関する施策の連絡調整・充実 ◎ 農業人材育成に関する関係機関の認識共有	
2 プロ農業者の育成と卒業資格明確化		◎ いしかわ耕稼塾の開設 【本科・予科】	◎ いしかわ耕稼塾の開設 【経営革新スキルアップコース】 【奥能登実践科】 【特別講座(テーマ別)、農業理解を深めるセミナー等】→随時開催	◎ いしかわ耕稼塾の開設 【経営革新スキルアップコース】 【奥能登実践科】 【特別講座(テーマ別)、農業理解を深めるセミナー等】→随時開催	◎ いしかわ耕稼塾の開設 【経営革新スキルアップコース】 【奥能登実践科】 【特別講座(テーマ別)、農業理解を深めるセミナー等】→随時開催	◎ いしかわ耕稼塾の開設 【経営革新スキルアップコース】 【奥能登実践科】 【特別講座(テーマ別)、農業理解を深めるセミナー等】→随時開催	◎ いしかわ耕稼塾の開設 【経営革新スキルアップコース】 【奥能登実践科】 【特別講座(テーマ別)、農業理解を深めるセミナー等】→随時開催	◎ いしかわ耕稼塾の開設 【経営革新スキルアップコース】 【奥能登実践科】 【特別講座(テーマ別)、農業理解を深めるセミナー等】→随時開催	◎ いしかわ耕稼塾の開設 【経営革新スキルアップコース】 【奥能登実践科】 【特別講座(テーマ別)、農業理解を深めるセミナー等】→随時開催	◎ いしかわ耕稼塾の開設 【経営革新スキルアップコース】 【奥能登実践科】 【特別講座(テーマ別)、農業理解を深めるセミナー等】→随時開催	◎ いしかわ耕稼塾の開設 【経営革新スキルアップコース】 【奥能登実践科】 【特別講座(テーマ別)、農業理解を深めるセミナー等】→随時開催
3 マッチング・コーディネートの支援 (1) 総合的な相談窓口とスピード感あるサポートの実施 (2) 自立的な農業人材の育成から定着までの一貫したコーディネート (3) 育成とマッチングのためのマンパワーの確保とデータのバンク化	↓人材機構発足理事会(3/24) ◎ (財)いしかわ農業人材機構の開設(4/1)	◎ 農業に関する総合窓口の設置 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行	◎ 農業に関する総合窓口の設置 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行	◎ 農業に関する総合窓口の設置 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行	◎ 農業に関する総合窓口の設置 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行	◎ 農業に関する総合窓口の設置 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行	◎ 農業に関する総合窓口の設置 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行	◎ 農業に関する総合窓口の設置 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行	◎ 農業に関する総合窓口の設置 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行	◎ 農業に関する総合窓口の設置 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行 ◎ 農業関係機関・団体とともに農業人材育成施策を迅速かつ機動的に実行	
4 民間、国等の各種プロジェクト資金の調査と活用		◎ 各種プロジェクト資金の情報収集	◎ 各種プロジェクト資金の情報収集	◎ 各種プロジェクト資金の情報収集	◎ 各種プロジェクト資金の情報収集	◎ 各種プロジェクト資金の情報収集	◎ 各種プロジェクト資金の情報収集	◎ 各種プロジェクト資金の情報収集	◎ 各種プロジェクト資金の情報収集	◎ 各種プロジェクト資金の情報収集	
5 奥能登等における特別地域対策			◎ 奥能登2市2町、関係団体(農業分野以外を含む)が一体となった取り組みの促進 ◎ 奥能登農業推進協議会の設置	◎ 奥能登2市2町、関係団体(農業分野以外を含む)が一体となった取り組みの促進 ◎ 奥能登農業推進協議会の設置	◎ 奥能登2市2町、関係団体(農業分野以外を含む)が一体となった取り組みの促進 ◎ 奥能登農業推進協議会の設置	◎ 奥能登2市2町、関係団体(農業分野以外を含む)が一体となった取り組みの促進 ◎ 奥能登農業推進協議会の設置	◎ 奥能登2市2町、関係団体(農業分野以外を含む)が一体となった取り組みの促進 ◎ 奥能登農業推進協議会の設置	◎ 奥能登2市2町、関係団体(農業分野以外を含む)が一体となった取り組みの促進 ◎ 奥能登農業推進協議会の設置	◎ 奥能登2市2町、関係団体(農業分野以外を含む)が一体となった取り組みの促進 ◎ 奥能登農業推進協議会の設置	◎ 奥能登2市2町、関係団体(農業分野以外を含む)が一体となった取り組みの促進 ◎ 奥能登農業推進協議会の設置	

《資料編》

- 1 いしかわ農業人材育成検討委員会委員名簿
- 2 いしかわ農業人材育成プランの策定経過
- 3 耕稼春秋について
- 4 新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」の概要

いしかわ農業人材育成検討委員会 委員名簿

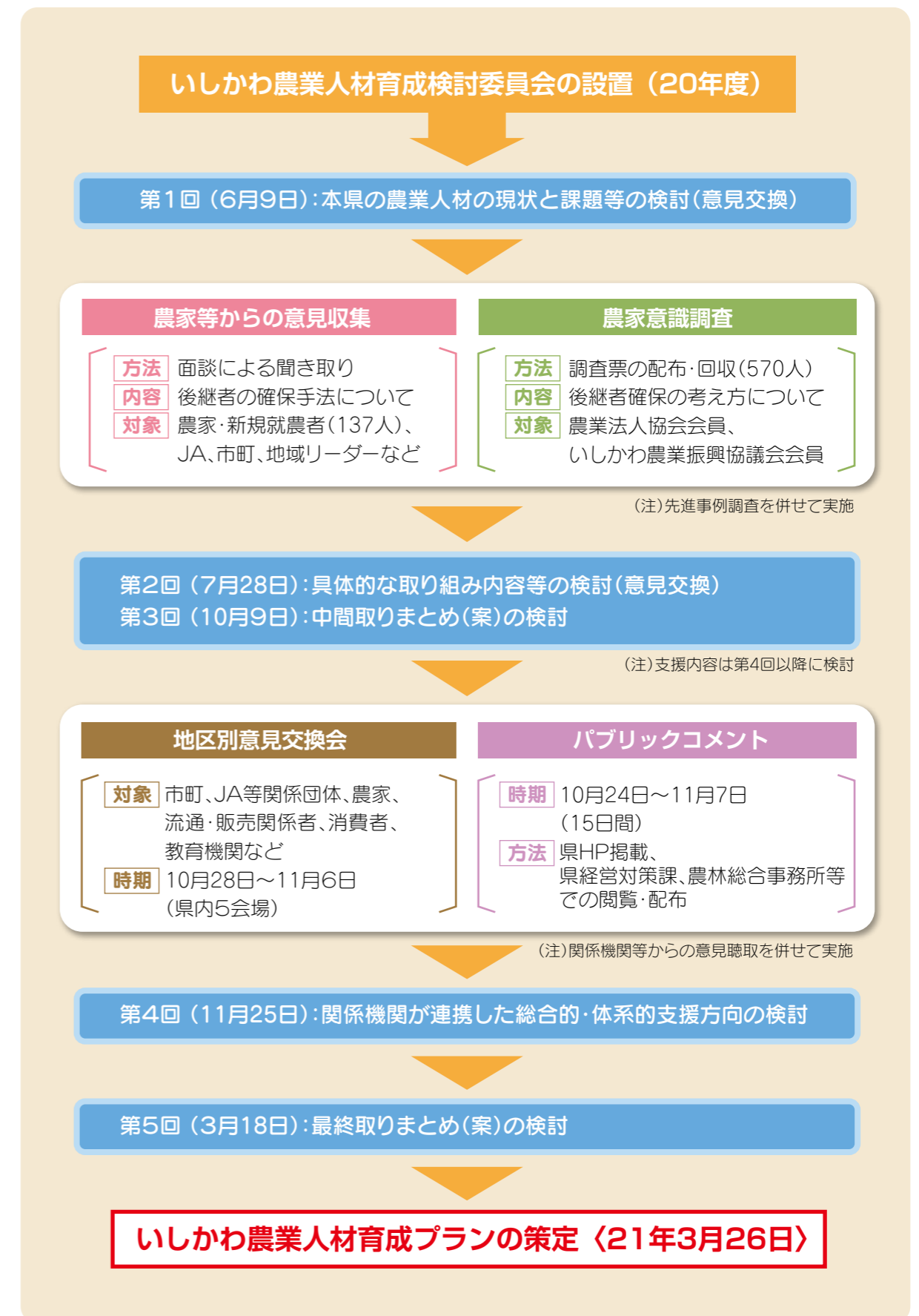
平成 21 年 3 月 18 日現在

◎：委員長、○：委員長代理

あん・まくどなるど	国際連合大学高等研究所 いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット所長
石井 和克	金沢工業大学 教授
○ 稲本 志良	龍谷大学 教授(京都大学 名誉教授)
植村 まゆみ	ジョブカフェ石川 エグゼクティブ・アドバイザー
岡嶋 啓介	丸果石川中央青果(株) 取締役主管(管理担当・兼経営企画部部長)
北村 歩	(株)六星(前(社)日本農業法人協会 監事)
楠田 大介	(株)パソナグループ 事業開発部農業プロジェクトチーム長
作井 吉幸	能登青翔高校 教頭
鈴木 誠	(株)ナチュラルアート 代表取締役
西井 秀一郎	石川県農業協同組合中央会 専務理事
松川 篤裕	(株)あきお 代表
松嶋 重史朗	いしかわ農業振興協議会 顧問
◎ 丸山 利輔	石川県立大学 学長

(五十音順、敬称略)

いしかわ農業人材育成プランの策定経過



耕稼春秋について

加賀藩は農書の宝庫とされていますが、「^{こうか しゅんじゅう}耕稼春秋」はその最高傑作とされています。全7巻で、年中行事、稲の種類、商品作物の種類、農業技術、農機具について記されています。単なる農業技術を記したのではなく、農業経営の指導書です。

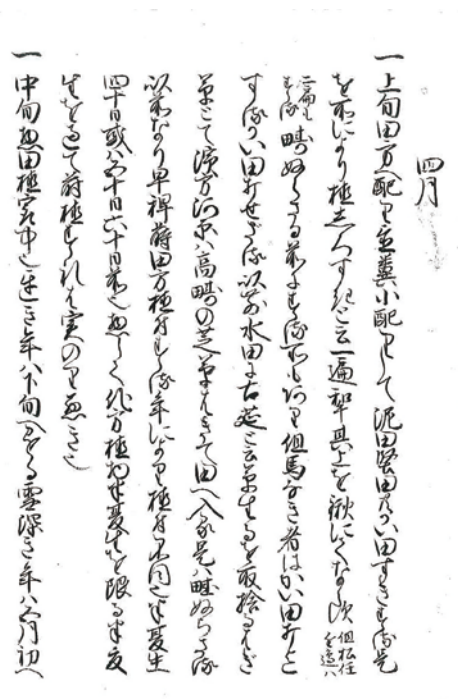
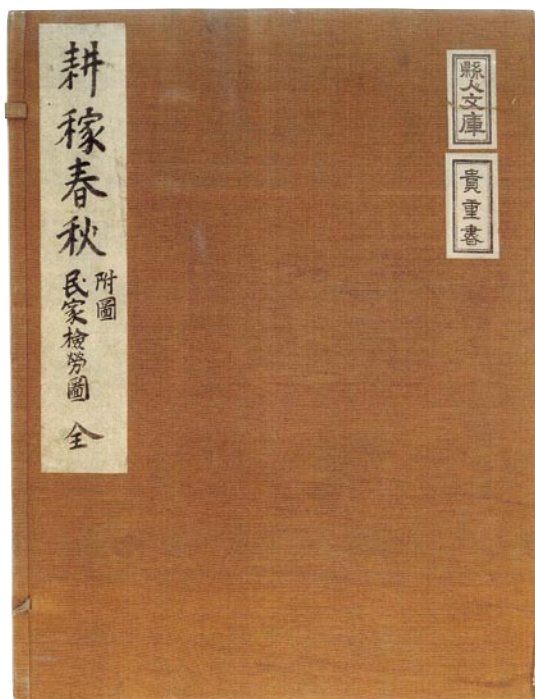
- 耕稼春秋以外の加賀藩の農書
 - 農事遺書 (1709) (鹿野小四郎)
 - 私家農業談 (1789) (宮永正運)
 - 村松家訓 (村松標左衛門)

「耕稼春秋」は、加賀藩の十村役^{とむらやく}（加賀藩の農政組織で大庄屋に相当）土屋又三郎（?～1719年）が農業指導を行うために作成したものであり、土屋又三郎は加賀藩の農業の父とされています。

- 5代藩主 前田綱紀 (1645 - 1724) の時代
- 耕稼：土地を耕して農作物を作ること。耕作

土屋又三郎は、現在の金沢市神田在住で、父親の土屋勘四郎が辻斬りにより殺害された後、20歳で十村役に就くと、自ら田畑に繰り出し、村の年寄りたちに教えるを請い自ら農業を極めました。

- 耕稼春秋以外の土屋又三郎の著書
 - 金城盛衰記
 - 加越能大路水経



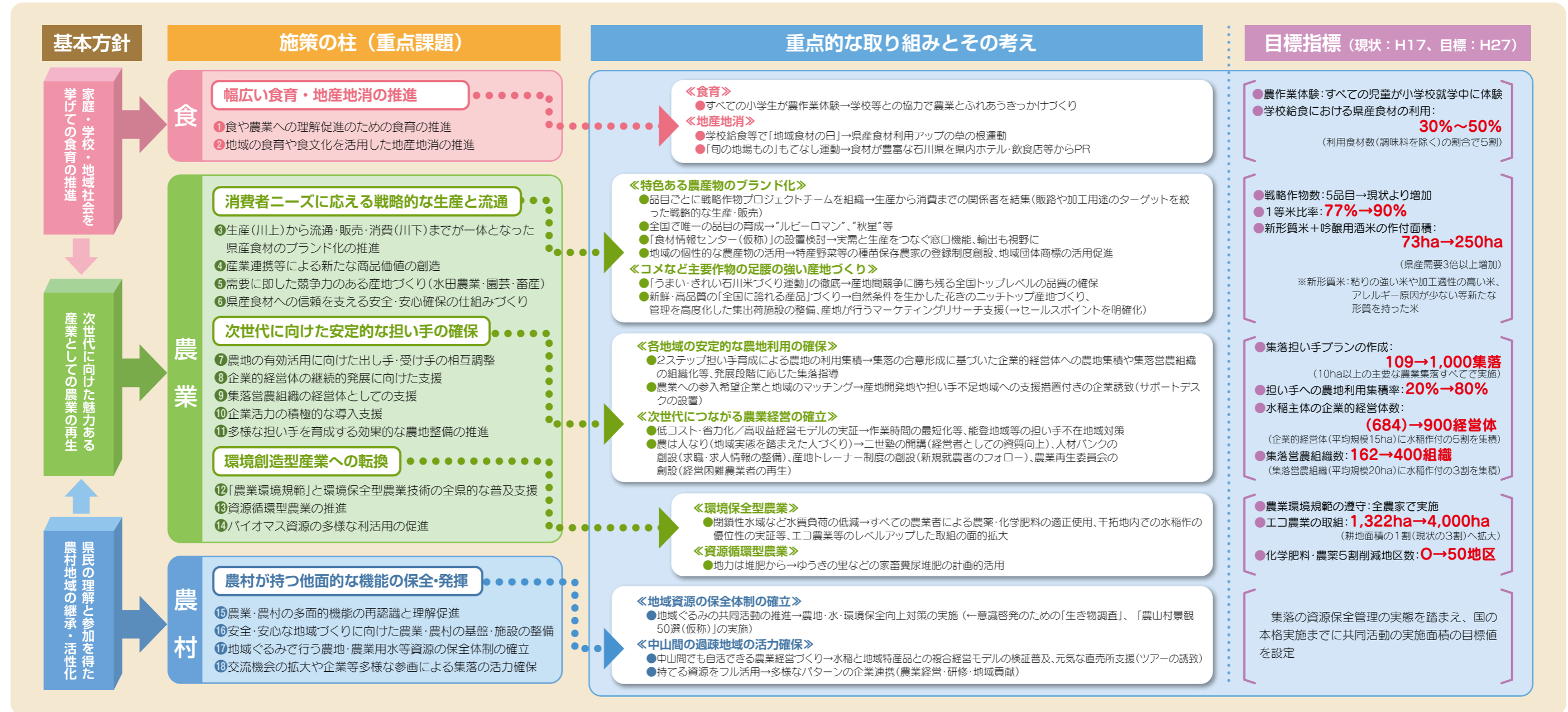
「耕稼春秋」（石川県立図書館所蔵）

新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」の概要 ～“元気いっぱい！いしかわ農業”の展開～

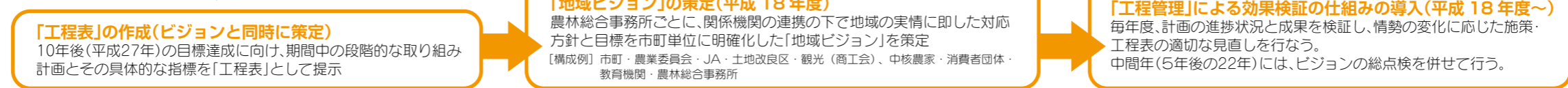
◆食と農業・農村を取り巻く環境、国の動き

- 食の外部化の拡大、流通の多様化等により、コメ消費は更に減少、野菜等の生産は大規模産地や輸入品との競合により低迷。
- 県内の農業を主たる仕事とする者の8割は60歳以上、中核農家（4,350戸）のアンケート結果（回収率35%）では、約5割が後継者がいないと回答。離農、混住化の進展により耕作放棄地の増加や集落機能の低下が懸念。
- 国は、平成19年度から担い手施策を認定農業者や法人化を目指す集落営農組織に重点化。併せて、地域住民が共同で行う農地・農業用水等の環境保全支援対策を新たに施策。

◆取り組むべき施策の体系（5つの柱と18の課題）



◆効果的に推進するための留意点



いしかわ農業人材育成プラン(概略版)

- 1 いしかわ農業人材育成検討委員会の設置について
- 2 いしかわ農業人材育成プランの骨格
- 3 関係機関が連携した総合的・体系的支援の体制と施策
- 4 いしかわ農業人材育成の推進体制について
- 5 (財) いしかわ農業人材機構について
- 6 いしかわ耕稼塾について
- 7 総合的・体系的支援の順次着手とフォローアップについて
- 8 農業に入る側と受け入れる側の両者のマッチング(イメージ)

1 いしかわ農業人材育成検討委員会の設置について

(1) 委員会の構成方針

石川県における総合的な農業人材の育成に向けた支援のあり方について、様々な立場の方々に多方面から検討いただくため、農業関係だけでなく、教育機関や雇用労働分野、流通・販売分野などの有識者による検討委員会を設置する。

(2) 委員名簿 ◎：委員長、○：委員長代理

あん・まくどなるど

国際連合大学高等研究所 いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット所長

石井 和克

金沢工業大学 教授

○ **稲本 志良**

龍谷大学 教授 (京都大学 名誉教授)

植村 まゆみ

ジョブカフェ石川 エグゼクティブ・アドバイザー

岡嶋 啓介

丸果石川中央青果 (株) 取締役主管 (管理担当・兼経営企画部部长)

北村 歩

(株) 六星 (前 (社) 日本農業法人協会 監事)

楠田 大介

(株) パソナグループ 事業開発部農業プロジェクトチーム長

作井 吉幸

能登青翔高校 教頭

鈴木 誠

(株) ナチュラルアート 代表取締役

西井 秀一郎

石川県農業協同組合中央会 専務理事

松川 篤裕

(株) あきお 代表

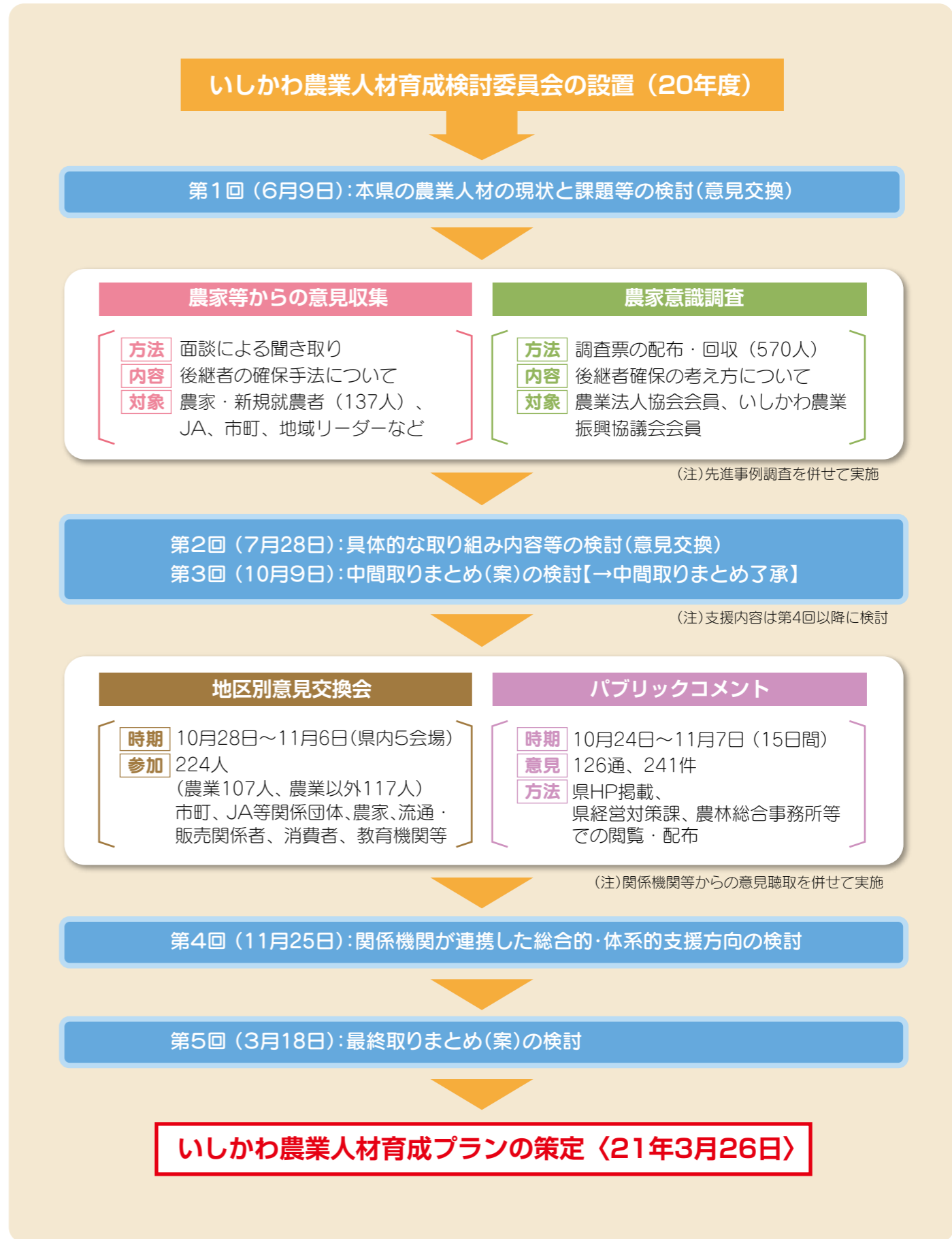
松嶋 重史朗

いしかわ農業振興協議会 顧問

◎ **丸山 利輔**

石川県立大学 学長

(五十音順、敬称略)



2 いしかわ農業人材育成プランの骨格

～新しい「いしかわ農業人材」育成システムの構築～

プラン作成の背景と必要性

県民
(消費者)

農業への低い関心と食の安全・安心への高まり

- 農業を知らない県民が大半
- 消費者にとって、食と農業は別のもので、農業への関心が低い
- 世界規模での食料の不安や食品表示偽装などによる食の安全・安心と地産地消への関心大
- 消費者の地産地消等を通じた理解から県民全体への理解へ



農業者
閉鎖的

農業者の減少・高齢化と新しい人材が必要

- 従事者の平均年齢が65歳とその数は今後激減するという危機的な状況
- 農業でも、他の産業と同様に新しい血(助け)を入れた活性化が必要。それにより農業にも新たな可能性が広がる
- 農業を悪く言い過ぎ、それが悪循環に。農業は可能性があり、強みを発し良い循環に
- 安全・安心な農を実現し、県民の信頼を得る努力も必要

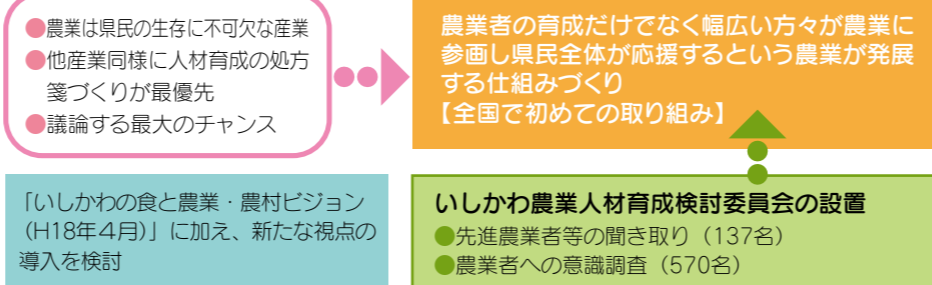


関連産業・就労者

閉鎖的な農業と商工からの期待の増大

- 農業は、自然が相手など特殊な産業であると強調しすぎ、その垣根をはずす議論が必要
- 農家自らに価格形成機能がない中で、農作物を単なる原料として利用・販売する関連産業
- 消費者意識の変化に対応し、顔が見えるなど安全・安心な商品、良質な原材料でないと生き残れない加工・販売

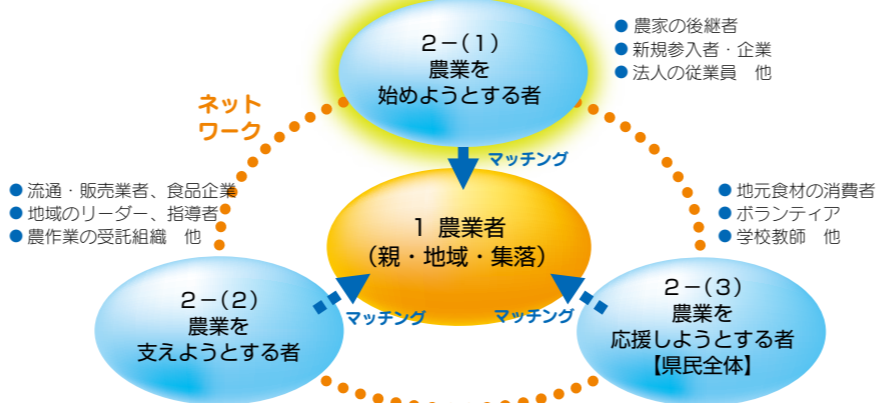
プランの基本的な方向



新しい「いしかわ農業人材」育成の考え方

県民も入る「いしかわ農業人材」

- 石川農業の経済・社会的価値を高めることに努力を惜しまない人材
- 農業人材は、地域人材でもあるとの認識も必要
- 下記の4区分を「いしかわ農業人材」と定義し、1受け入れる側の農業者と入る側の2-(1)(2)(3)の育成方策を明らかに
- 入る側の3者を15タイプに細分化し、それぞれにきめ細かな方策を提示



農業に入る側とそれを受け入れる側の両者のマッチング

- 両者のミスマッチが、就農を阻む要因
- 入る側と受け入れる側の育成方策が必要、特に農業者(受け入れる側)が重要
- 両者のマッチングを最大の課題とし、取り組むべき内容を提示

「いしかわ農業人材」に分かりやすく取り組みやすいマニュアル化

- 顧客志向で、農業人材が「知りたいこと」「伝えておくべきこと」を明らかにし、分かりやすく心に響く内容に。15タイプごとのマニュアル化
- 入る側と受け入れる側の不安を明らかにし、それを解消

目標達成手法と具体的な取り組み内容

農業人材育成の情報発信と県民運動の展開

- 農業者(個人)による自発的な情報の発信
- 県、市町、団体による組織的な情報の発信
- 県民・県全体の農業人材育成の運動の展開
- 学校教育での農業人材育成の学びの促進
- 農業者、消費者、商工業者、教育者等の連携したネットワークによる情報発信と県民運動の一層の展開、特に安全・安心の観点から相互の信頼関係を構築

農業人材の拡大

農業人材による自発的・自立的な取り組み

入る側と受け入れる側のマッチングの円滑化と育成促進のための課題等を明確化(マニュアルの作成)

- 農業人材の視点に立った段階による育成
→15タイプの入る者と受け入れる農業者ごとに「知りたいこと」を明らかに

<段階>



農業人材が考慮すべき事項

- 「伝えておくべきこと」を明らかに
- 地域・仲間との関係強化
- 経営者としての資質の必要性
- 農業用水・農道・農地の整備・管理への参画
- 住居・農業機械・農業施設の情報 など

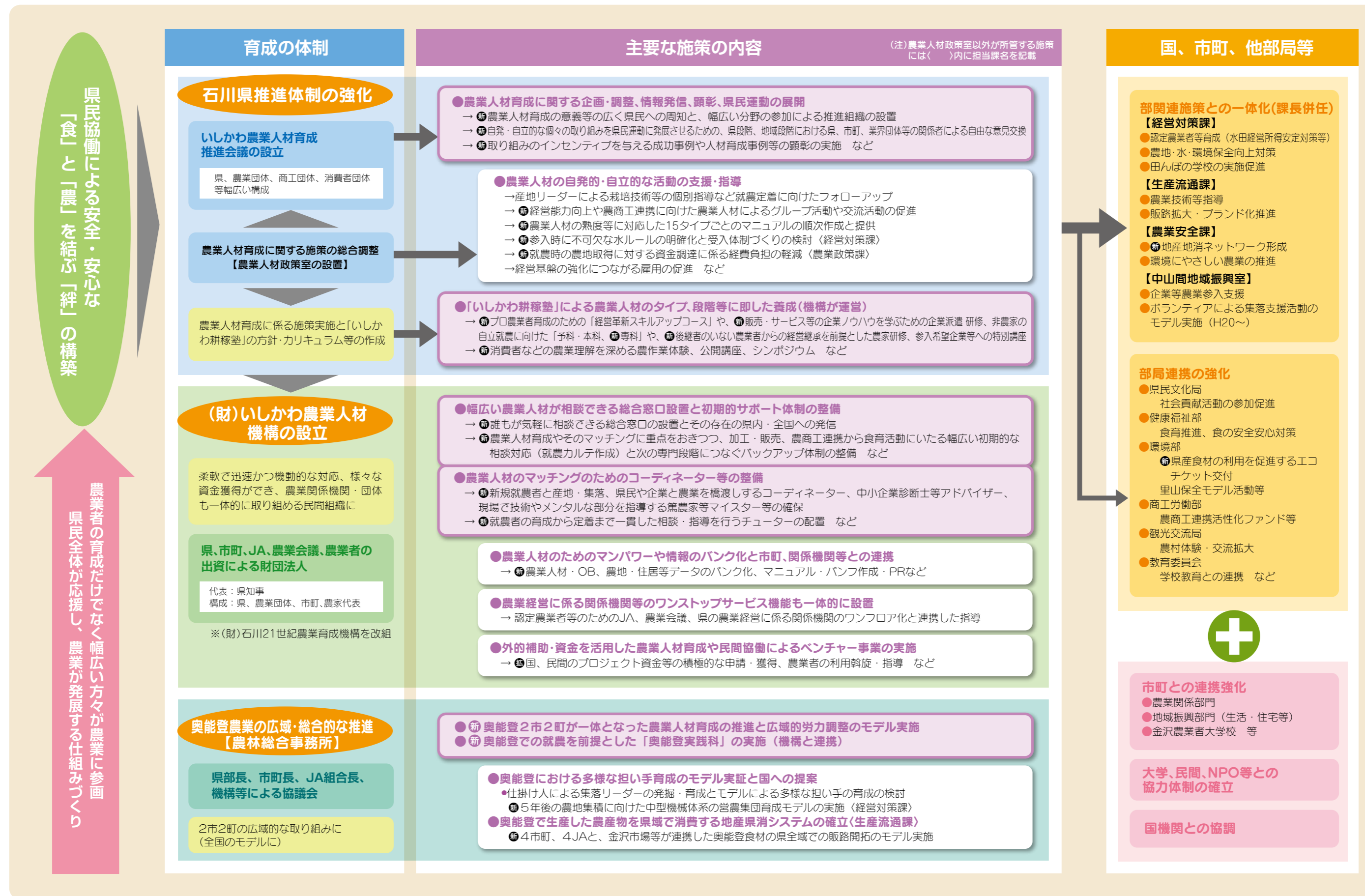
自発・自立的な取り組みの後押し

関係機関が連携した総合的・体系的支援

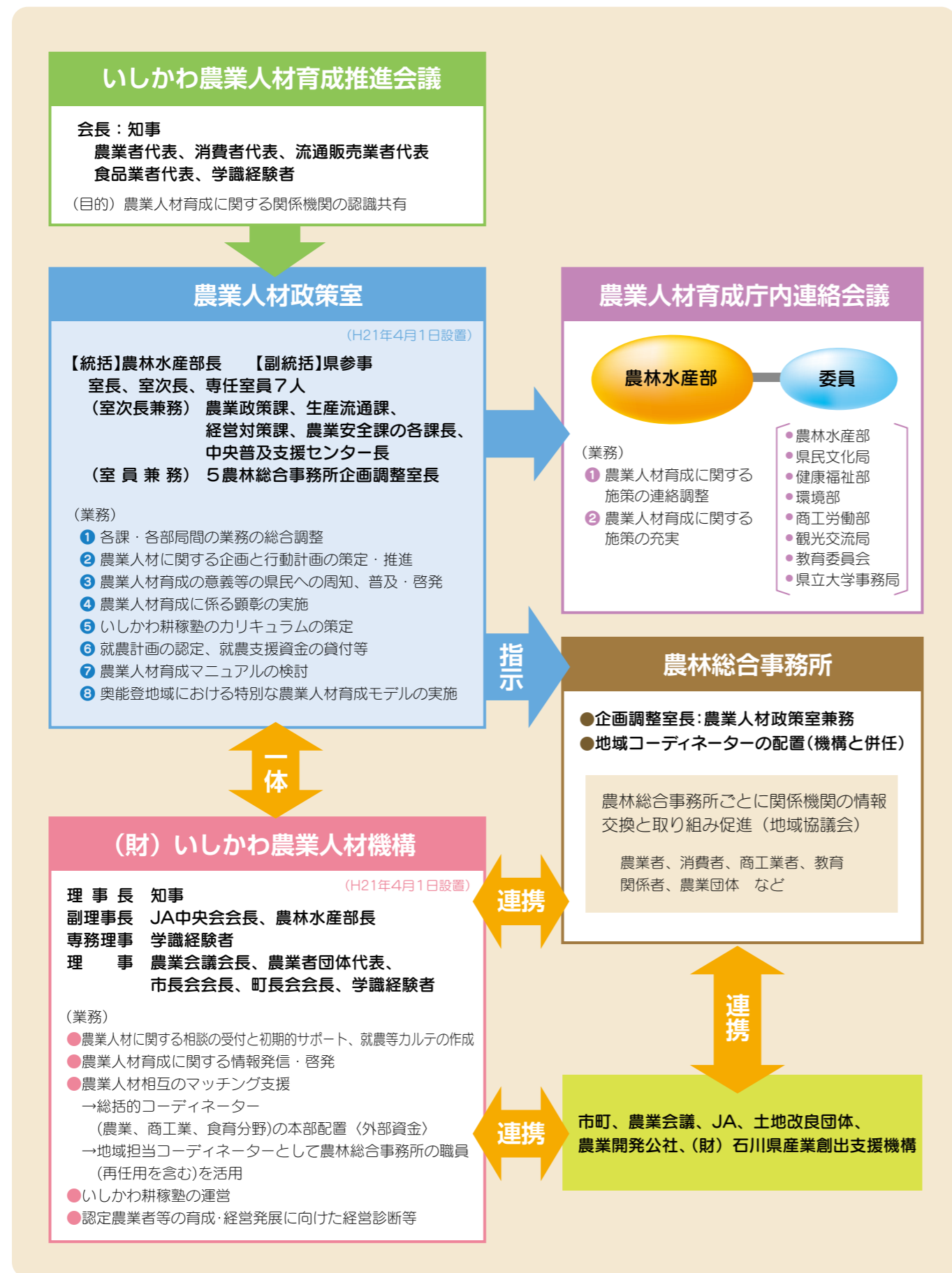
- ◇ 支援の考え方
- ◇ 支援の方向
- 農業人材育成政策の推進
 - 県民運動の展開と幅広いネットワークの形成
 - 農業人材の自発・自立的な取り組みの促進
- プロ農業者の育成と卒業資格明確化
- マッチング・コーディネートの支援
 - 総合的相談窓口とスピード感のあるサポート実施
 - 自立的農業人材の定着までの一貫したコーディネート
 - 育成とマッチングのためマンパワーの確保とデータのバンク化
- 民間、国等の各種プロジェクト資金の調査と活用
- 奥能登等における特別地域対策
- ◇ プランの順次着手とフォローアップ、見直し

県民協働による安全・安心な「食」と「農」を結び「絆」の構築

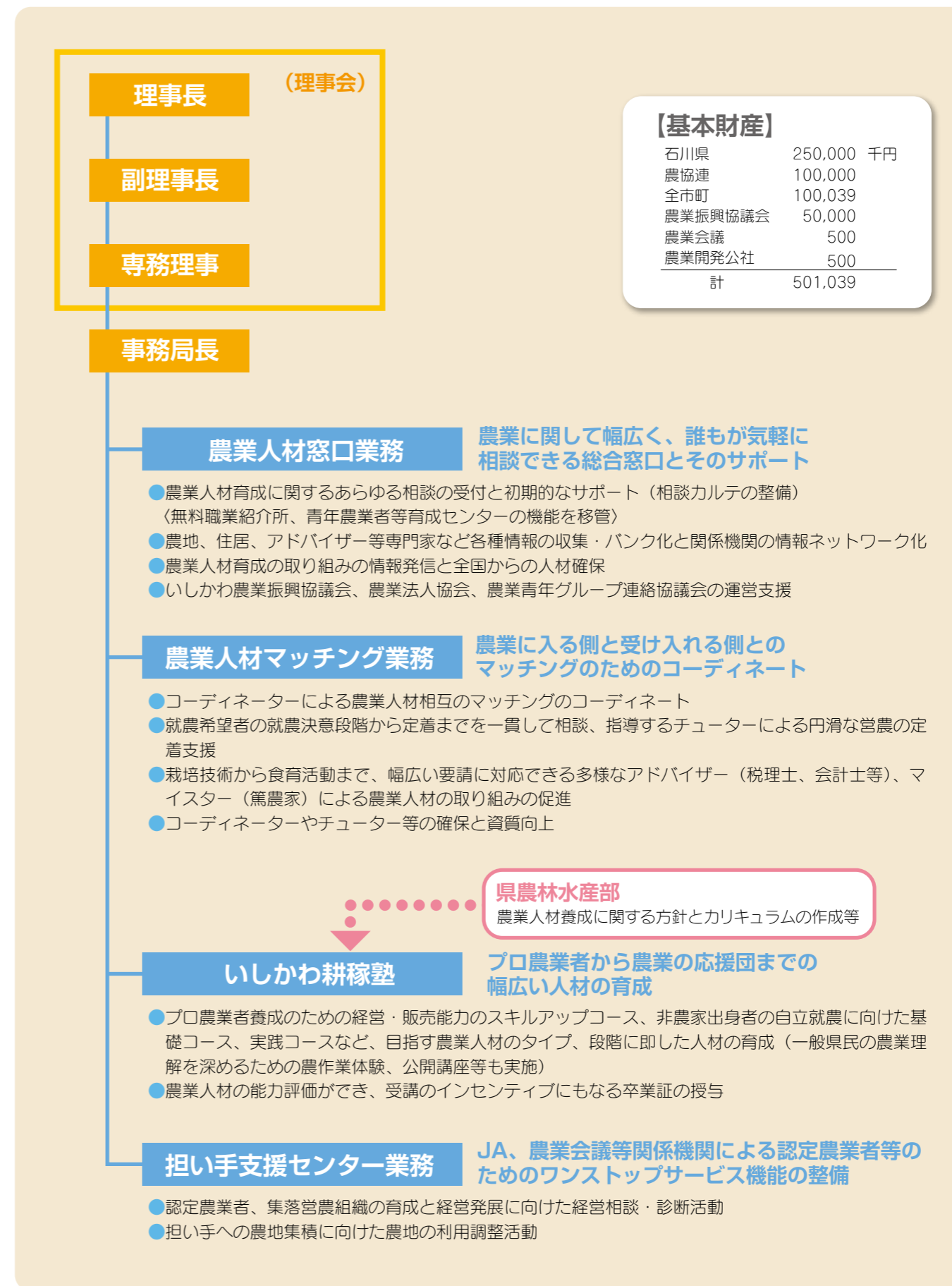
3 関係機関が連携した総合的・体系的支援の体制と施策



4 いしかわ農業人材育成の推進体制について



5 (財) いしかわ農業人材機構について



6 いしかわ^{こうか}耕稼塾について

いしかわ耕稼塾 加賀藩の農業の父と言われる土屋又三郎が作成した農業経営の指南書であり、農書の最高傑作と言われる「耕稼春秋（こうかしゅんじゅう）」（1707年）から引用

これまでのアグリ塾の反省

就農を希望する非農家や農業未経験者に対して、
就農に必要な基礎的な知識、技術を習得を図る

アグリ塾
の廃止

就農希望者の基礎研修【基礎(平日・休日)コース】

対象：就農を希望する非農家出身者、農業未経験者のみ 場所：農業総合研究センター
内容：就農に必要な基礎的な知識・技術を習得するための講義・実習及び農家における栽培実習研修
期間：1年間

講義

実習

農家研修
2週間

平日コースのみ

就農定着不明？

来年度から「いしかわ耕稼塾」の新設

プロ農業者から農業の応援団までの幅広い人材の養成

農業者

円滑な経営継承に向けた農業者の研修【経営継承実践研修】

対象：次世代（2代目、法人等）に経営を引き継ぐ農業者や集落リーダー（10名程度）
内容：次世代に経営を引き継ぐための心構えや手法を習得するための講義・演習 期間：集中コース

地域における講習会の開催

（専門家派遣により継承の必要性や手法を認識）

プロ農業者の育成に向けた農業後継者等の訓練【経営革新スキルアップコース】

対象：企業の経営を目指す農業後継者、認定農業者（10名程度）
内容：新しいビジネス戦略の創造など、自ら考え自ら判断するための演習・講義 期間：集中コース

集中合宿演習

（ワークショップにより自発的活動を動機付け、異業種とも交流）

民間企業派遣研修

（販売・サービスのノウハウを学ぶ）

卒業認定と証書授与

農業を始める者

就農希望者の基礎研修【本科・予科】

本科：週1日の講義と週4日の圃場実習により栽培や経営の基礎を学ぶ（10名程度）
予科：週1回（水曜・土曜）の圃場実習で定植から収穫までの一連の農作業により栽培の基礎を学ぶ（30名程度）

対象：就農を希望する非農家出身者、農業未経験者
内容：就農に必要な基礎的な知識・技術を習得するための講義・実習及び農家における栽培実習研修
場所：農総研ほか、 期間：本科・予科各1年間

講義

実習

農家研修
2週間

就農希望者の徹底した実践トレーニング【専科】

対象：基礎コースを終了し、自立経営農家を目指す者（5名程度）
内容：ハウスを借り受け、単に生産するだけでなく自らの判断で販売を实践（模擬経営）
※成功と失敗の中で経営感覚を養う
場所：農業総合研究センター河北潟試験地 期間：1年間

奥能登での就農希望者の奥能登農業法人等での実践研修【奥能登実践科】

対象：奥能登で定住・就農を目指す者（5名程度）
内容：奥能登の先進農家等での実践的な訓練
場所：奥能登地域の農業法人 期間：1年間

特別講座（財務・会計、経営分析、マーケティング、農商工連携、企業参入など各テーマに沿った研修、手続きの方法や留意点も説明）

育成から定着までの一貫したコーディネート

「産地等継承カルテ」、「新規就農カルテ」の整備

農業人材
マッチング
スタッフ

- 農業、農業者、事業制度を熟知し、高い調整能力を持つコーディネーターによるマッチング支援（対象者の目的や能力等に応じて適切な研修・就農等プランを提案）
- 就農希望者の就農決意段階から就農・定着するまでマンツーマンで、一貫して指導し、相談にもなるチューターの配置
- 栽培技術から食育活動まで幅広い要請に対応できる多様なアドバイザー（税理士、会計士、経営コンサルタント等専門家）の確保と派遣
- 食や農の分野で卓越した知識や技術を持つマイスター（篤農家など）の確保と派遣

農業を支える者

農業を応援する者

県民の農業理解を深めるためのシンポジウム・開放セミナー、農作業体験 など

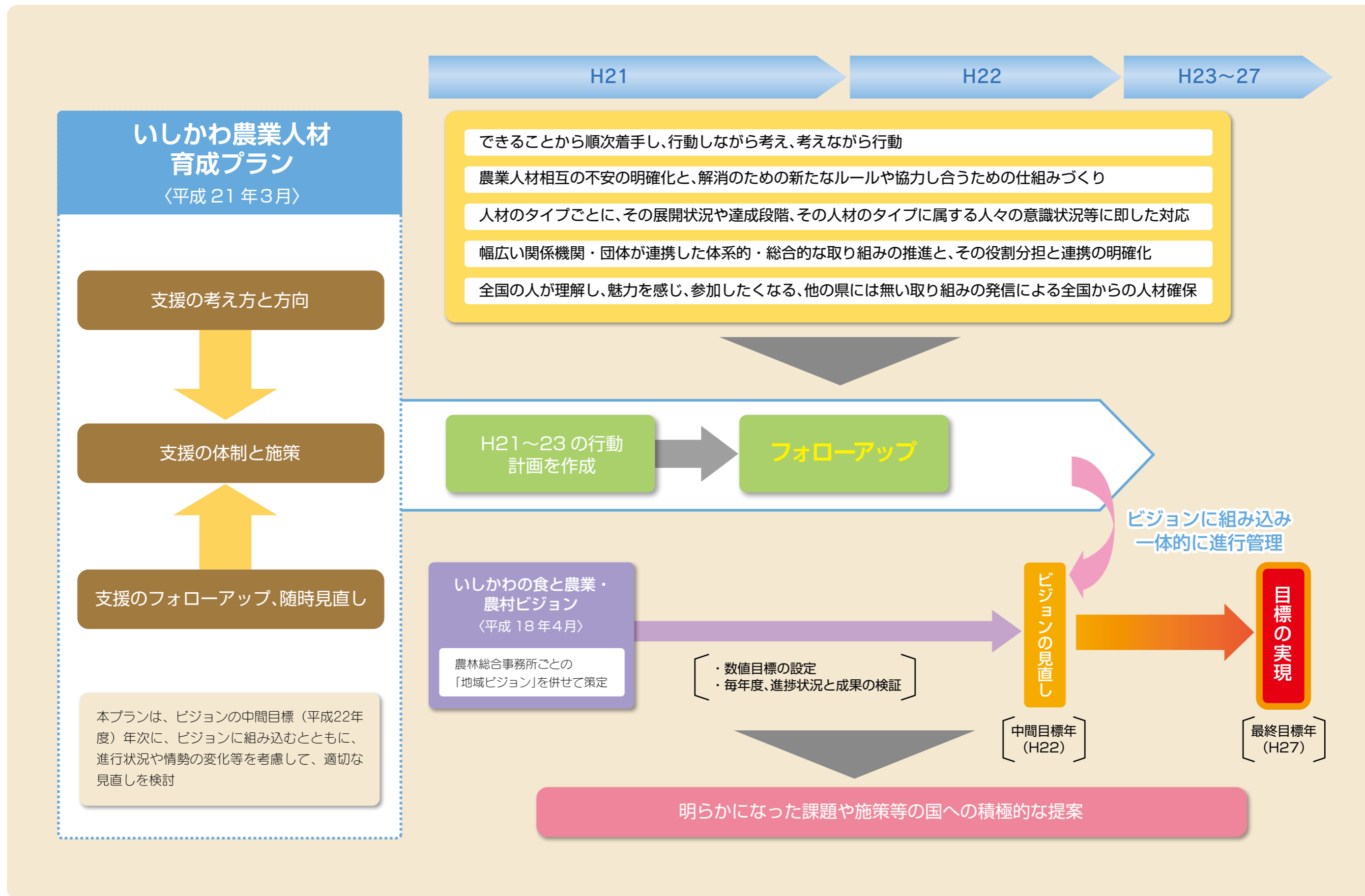
「食の検定」等の活用

農業理解と
問題の共有化

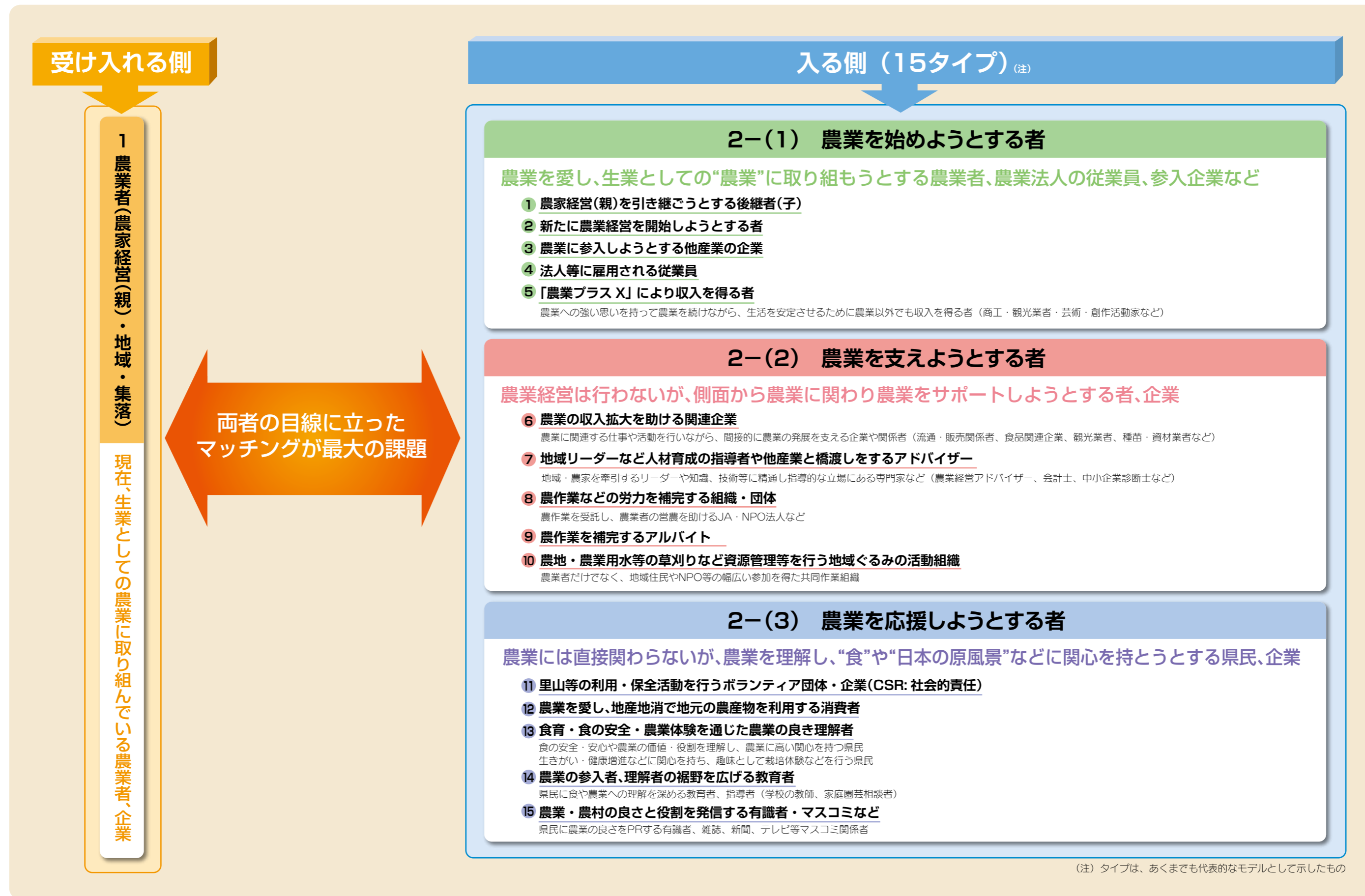
農業人材の就農・定着

いしかわ農業人材育成プラン（概略版）

7 総合的・体系的支援の順次着手とフォローアップについて



8 農業に入る側と受け入れる側の両者のマッチング（イメージ）



(注) タイプは、あくまでも代表的なモデルとして示したもの

いしかわ農業人材育成検討委員会委員からのメッセージ

丸山 利輔 委員長（石川県立大学 学長）

少子高齢化と過疎問題は日本全国どこでも起こっている大変深刻な問題です。石川県が全国に先駆けて積極的にこの問題に取り組んでいること誇りに思っています。是非とも成功させて、農村部を活性化し、農林水産業を順調にのばし、国土保全をはかり、広く県民・国民に貢献できることを期待しています。

稲本 志良 委員長代理（龍谷大学経済学部 教授（京都大学 名誉教授））

「いしかわ農業人材育成プラン」は、いくつもの新しい発想と取り組みが提示されている。そのエッセンスは「県民協働による安全・安心な「食」と「農」を結ぶ「絆」」とする発想にある。その絆の担い手が、単に県行政のみでなく、農業団体、農業者は言うまでもなく、消費者・生活者、更にその関連団体も含めて各々がどのような理念を持ち、どのような行動をとるべきかを提示している。農業人材育成が県民運動として構想され、提言されている点に、筆者は注目し期待している。

（※以下五十音順）

あん・まくどなると 委員（国際連合大学高等研究所 いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット所長）

単なる人材育成でなく斬新なプランを取りまとめられたことについて感銘しています。外の空気を入れるという熱意が感じられるわかりやすいプランになっています。農業だけでなく色々な産業が厳しい状況にあります。農業には“太陽”のような未来が拓けています。農業の現場に携わる皆様方のネットワークづくりを行うと同時に、県外・国外の人材との交流を積極的に進めることにより、人材の持っている力を生かすことが大切です。石川県の農業が今後更に発展していくことを期待しています。

石井 和克 委員（金沢工業大学情報学部 教授）

農業は自然の中に仕事場があり、生活と仕事が一体化した生活様式です。つまり自然を通じ生活を営み、自然から学び文化を形成する様式です。石川県には豊かな自然と文化資源があります。いしかわ農業人材はその豊かな恵みを使って、次代の多様な農業人材を育成し、新たな石川ブランドの創成を目指して県民が協働と共創しようとする壮大な試みです。そこから新たな商工業との連携発展が生まれ、持続可能な社会モデルが見えて来るのではないのでしょうか。

植村まゆみ 委員（ジョブカフェ石川 エグゼクティブ・アドバイザー）

美味しいものを食べると人は幸せを感じ元気になれるもの。農業の可能性にチャレンジし、安全・安心な食を提供してくれる人材を育成・支援し、応援する仕組みをつくることは、まさに石川県と県民全体を元気にするということでもあります。「県民全てがいしかわ農業人材」の認識のもと、ともに石川の農業の未来を創っていきたいと思います。

岡嶋 啓介 委員（丸果石川中央青果株式会社 取締役主管（管理担当・兼経営企画部部长））

まずは、かくも盛りだくさんで充実したプランをまとめられたご努力に敬意を表します。私は、委員会の初回会合において「価格補填以外にも農家をサポートできる道はあるはずだ、例えば卸売市場への輸送ルートの整備とか。また、新規就農者ばかりでなく若い後継者への支援こそ必要ではないか」と申し上げました。その意を取り上げてくださったのか、それぞれ「奥能登の食材市場流通モデル」「いしかわ耕稼塾」という形で実現の運びとなりました。心から感謝申し上げる次第です。

北村 歩 委員（株式会社六星 代表取締役会長）

「いしかわ農業」の未来を描く上で、人材の大切さと、その育成の方針が示された事は、一農業人として心強く思います。農業を農家のみの問題としてではなく、広く農業の大切さを県民に問いかけ、特に「いしかわ農業」の持続的発展に欠くことのできない農業人材育成を注視していくことが、大変重要なことであることを、石川県民に広く行き届くまで努力されることを期待します。

楠田 大介 委員（株式会社パソナグループ 事業開発部農業プロジェクトチーム長）

この石川県の取り組みが、日本全国の手本となることで、現在の日本を取り巻く状況を変えていくきっかけになるのではないかと考えています。この「農業」に関することを今までの関係者だけではなく、多くの県民が主体的に理解し考える機会や環境を整えることで、みんなが解決すべき問題へと認識できるように変わっていく気がします。今後の石川県の具体的な取り組みを期待しています。

作井 吉幸 委員（能登青翔高校 教頭）

さまざまな業界・企業を交えて検討・策定された「いしかわ農業人材育成プラン」が今後実行に移されることで、奥能登まで届くであろう社会の農業への追い風現象と、地産県消や農村景観維持・豊かな農村生活体験等の環境向上策などの大きな動きとあいまって、農家後継者維持やアグリビジネスの起業を図ることで広く県民の安全・安心な食料供給基地となる一方、能登の地に人材が育つことで過疎化の抑止につながることを願っています。

鈴木 誠 委員（株式会社ナチュラルアート 代表取締役）

この度の農業人材育成に対する施策は、全国にも誇れる充実した内容です。しかし大事なことは、これを具現化し、結果を導き出すことです。この施策が石川県農業や石川県経済に大きく貢献するよう、今後の運用に大いに期待したいと考えています。

西井秀一郎 委員（石川県農業協同組合中央会 専務理事）

緊急性、重要性が増している「国産農畜産物の生産増強、食料自給率の向上」には、生産、消費の両面において国民全体がそれぞれの立場で役割を発揮し、一体的に日本の「食」と「農」を支えていく方向が大事。本県が全国に先駆けその具体的手法として独創性のある「いしかわ農業人材育成プラン」を策定し、同時に実践に向けスタートを切ったことの意義は大きい。

JAグループ石川の果たすべき役割を明確にし、具体的な事業として展開したい。

松川 篤裕 委員（株式会社あきお 代表）

日本農業の転換期に入った今、政府の農地制度も「所有から利用」へと、従来からの守られた規制から攻め込む体制に政府も本腰を入れてきている今、変化・体制をどう作るかが問われております。後継者が継ぎたくなる農業、継ぎやすい農業、また、新しく志を持って農業を職業としたい人がチャレンジしやすい体制を今作るべきで、食べ物を大切に作る昔からの感謝の気持ちを持てる人の輪を広げ、日本農業の応援団の輪を広げていきたいと思っています。

松嶋重史朗 委員（いしかわ農業振興協議会 顧問）

農家の中には、どうしても後継者が生まれてこないという人がいますが、そんな中でこのプランができたことで、自分はやめても、やってきた仕事を人に引き継ぐことができるという希望が湧いてくると思いますし、農家が元気になれます。農村地域を守る、機能を発揮するということは、間違いなく農業者が元気でなければなりません。プラン策定を通じて、我々農業者が考えるべきことがたくさんあるということがよくわかりました。これが最も大きな成果だと思います。

プラン策定後記

プランの検討にあたっては、最初の段階から策定までの間、県内の多くの農業者や新規就農者から積極的な意見の聞き取りや交換等を行うことにより、情報の発信と認識の共有に努めてきました。また、いしかわ農業人材育成検討委員会での議論のみならず、農業分野以外の消費者、商工業者などから直接ご意見等をお聞きしましたが、事務局の予想を遥かに超える様々な考え方や多方面からの貴重な意見を頂くことができました。

本プランは、こうした多くの意見等を取りまとめたものであり、まさしく農業者をはじめとした関係者全員で作り上げたものと言っても過言ではありません。

加えて、これまでのプランのように、県がやりたいことを取りまとめるのではなく、農業者等が県にやって欲しいこと、あるいは農業者等に伝えておくべきことをまとめました。そういう意味で、このプランは読み物として、是非、皆さんにゆっくりと読んでいただきたいと考えています。

農業人材育成の取り組みの幅は非常に広く、あくまでこれが始まりです。本文にもあるように、できることからまず行動し、行動しながら考えることが大切です。つまり、本プランも決して完成版ではないと考えていますので、幅広い農業人材育成の取り組みを県民総ぐるみで進めながら、石川ならではのプランに進化させていきたいと思ひます。

農林水産部長 勝山 達郎

いしかわ農業人材育成プロジェクトチーム(常任メンバー)

所 属		役 職	氏 名
農林水産部		部 長	勝山 達郎
		参 事	高山 高市
		次長（総括）	西 孝雄
		次長（農業）	喜多 裕雄
農業政策課	企画調整室	課 長	金子 幸司
		専 門 員	家元 雅夫*
	専 門 員	小谷 俊之*	
	主任主事	北村 尚之*	
	技 師	金田 哲郎*	
	中山間地域振興室	課参事（GL）	沢出 隆*
生産流通課	企画普及 G	専門員（GL）	武内 昭也
		技 師	小森 明子*
経営対策課（担い手対策室）		室 長	島田 義明*
		課長補佐（GL）	寺崎 信二*
		専 門 員	葛城 正浩*
		主幹（GL）	東 親子*
新規就業対策 G		専 門 員	荒井 義和*
		専 門 員	高枝 正成*
		主 幹	竹田 雄一*
農業基盤課	農村整備 G	主 幹	松村 武志*
農業安全課	消費者対策 G	専 門 員	由岡 晃*
中央普及支援センター		主 幹	江藤 秀明*

*編集スタッフ

「いしかわ農業人材」育成に関する問い合わせ先

平成 21 年 4 月 1 日現在

所 属	〒	住 所	電 話	F A X
石川県農林水産部農業政策課 農業人材政策室	920-8580	金沢市鞍月 1 丁目 1 番地	076-225-1613	076-225-1618
財団法人いしかわ農業人材機構	920-8203	金沢市鞍月 2 丁目 20 番地 石川県地場産業振興センター・新館 4 階	076-225-7621	076-225-7622
南加賀農林総合事務所管理部企画調整室	923-0801	小松市園町ハ 108-1	0761-23-1707	0761-23-1207
〃 農業振興部			0761-23-1703	0761-20-2007
石川農林総合事務所管理部企画調整室	924-0864	白山市馬場 2 丁目 113 番地	076-276-0528	076-276-2745
〃 農業振興部			076-276-0371	076-274-0234
県央農林総合事務所管理部企画調整室	920-8204	金沢市戸水 2 丁目 30 番地	076-204-2100	076-268-9014
〃 農業振興部			076-204-2101	076-268-9015
中能登農林総合事務所管理部企画調整室	926-0852	七尾市小島町二部 33 番地	0767-52-2583	0767-52-3151
〃 農業振興部			0767-52-5522	0767-52-3151
奥能登農林総合事務所管理部企画調整室	929-2392	輪島市三井町洲衛 10-11-1	0768-26-2320	0768-26-2331
〃 農業振興部			0768-26-2323	0768-26-2331

いしかわ農業人材育成プラン

(平成 21 年 3 月策定)

平成 21 年 4 月発行

石川県農林水産部農業政策課農業人材政策室

〒 920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

電話 076-225-1613 FAX 076-225-1618

E-mail e210100@pref.ishikawa.lg.jp

HP : <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/index.html>

(財)いしかわ農業人材機構 (石川県担い手育成総合支援協議会)

〒 920-8203 金沢市鞍月 2 丁目 20 番地

電話 076-225-7621 FAX 076-225-7622

E-mail info@inz.or.jp

HP : <http://www.inz.or.jp>

